

第3章

自然堤防集落と谷田川 流域における景観の概要

第1節 調査の対象地区及び方法

第1項 調査対象地区の選定

水場景観の詳細状況の調査については、図2-4-2に示した区分と以下の条件を考慮して、対象地区を検討した。

- ① 水場の特性がより顕著な沖積低地に立地すること
- ② 伝統的な土地利用が概ね変容していない傾向にあること
- ③ 水場の環境を示す要素が多く分布する傾向にあること

以上の条件から、自然堤防上に形成される集落と谷田川を、調査対象として選定した。

なお、自然堤防上に形成された集落は、図3-1-1に示すとおり、8つの地区（①西岡新田地区、②旧矢場川地区、③離地区、④海老瀬地区、⑤谷田川左岸地区、⑥谷田川右岸地区、⑦下五箇地区、⑧利根川地区）を抽出することができる。各地区は、表3-1-1に示す字から構成される。

表3-1-1 調査地区の名称と対象範囲

地区名称	地区を構成する範囲（大字など）
■自然堤防集落	
①西岡新田地区	大字西岡新田
②旧矢場川地区	大字大曲、大字大荷場、大字細谷
③離地区	大字離
④海老瀬地区	大字海老瀬の一部
⑤谷田川左岸地区	大字海老瀬の一部（概ね八間樋橋から合の川橋までの範囲）
⑥谷田川右岸地区	大字下五箇の一部（概ね八間樋橋から合の川橋までの範囲）
⑦下五箇地区	大字下五箇の一部
⑧利根川地区	大字下五箇の一部
■谷田川	
谷田川	斗合田橋から渡良瀬遊水地堤防まで約7.5kmの区間 上記の堤外地およびその周辺域

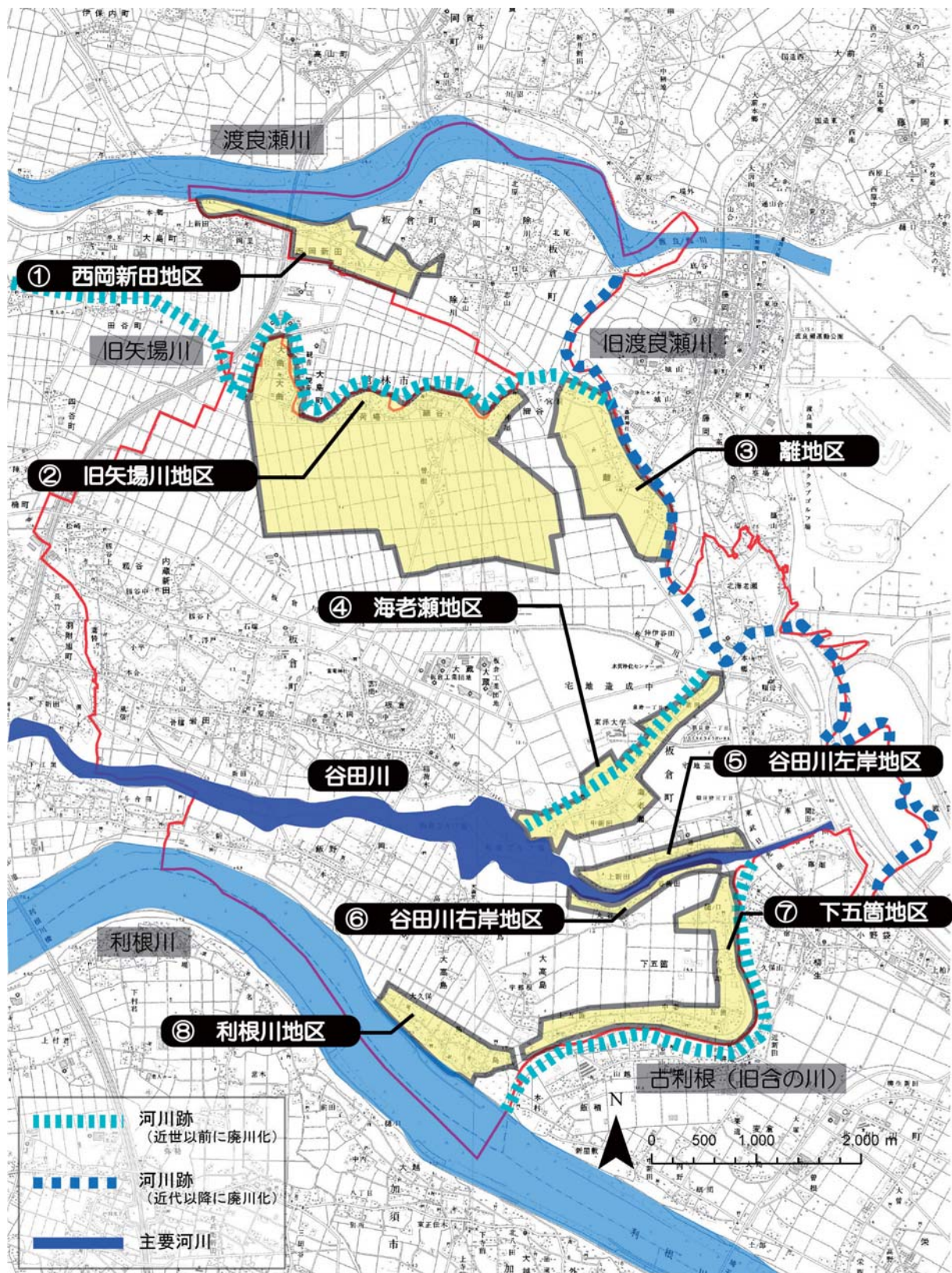


図 3-1-1 調査対象地区（自然堤防集落および谷田川）の位置

第2項 調査の方法

「自然堤防集落」及び「谷田川流域」の文化的景観としての特性を把握するため、以下に示す①既往の調査研究資料の情報収集、②現地確認調査、③主題図（自然条件図・土地利用現況図・明治10年代土地利用図）の作成を行った。

（1）既往の調査研究資料からの情報収集

『板倉町史』や『文化財調査研究誌 波動』（ともに、板倉町教育委員会発行）をはじめとする既往の調査研究資料から、当該地域の「自然」、「歴史」、「生活・生業」に関わる記述の把握を行った。

（2）現地確認調査

現地確認調査は、以下の点に留意して実施した。

- 堤防状の地形や、水塚・石造物・大径木等の位置及び保存状況など、地図上では確認できない微地形や景観構成要素について確認を行う。
- 眺望やシーケンスといった景観の視覚的構造を把握する。
- 自然堤防上に形成された集落においては、各地区の神社の立地や屋敷地のまとまり、屋敷地と堤防（築堤）との位置関係、周辺の開発等による景観上の影響など、現状を確認する。
- 谷田川においては、地形に対応した生育環境によって形成された河畔の植生等、景観上の特質を把握する。



写真 3-1-1 調査風景写真（左：自然堤防集落 右：谷田川）

(3) 主題図の作成

上記(1)、(2)の調査結果をふまえて、以下3種の図面(自然条件図・土地利用現況図・明治10年代土地利用図)の作成を行った。

①自然条件図

以下に示す地図をもとに、各地区の地形区分の色分図を作成し、自然条件の特性把握を行った。

- － 地形：1/25000 土地条件図 古河(昭53調査・編集)
- － 水系：1/10000 現況平面図(平成12年修正)における水面

②土地利用現況図

1/10000 現況平面図(平成12年修正)に基づき作成。現況土地利用図は、現地確認調査に基づく情報を加味したものである。

③ 明治10年代土地利用図

『第一軍管区地方2万分1迅速測図原図』(明治10年代)をベースとして、地図記号を手がかりに、色分図を作成した。

なお、図中の地区境界は、現在の大字・字に基づくもので、自然条件図・土地利用現況図・明治10年代土地利用図は、いずれも同一の情報を用いている。

第2節 自然堤防集落の景観

第1項 各地区の特性把握

(1) 西岡新田地区

1) 地区の立地

西岡新田地区は、栃木県佐野市と接する板倉町の北西端に位置し、地区北側を東流する渡良瀬川の右岸に形成された自然堤防に立地する。自然堤防の広がりには断続的であり、集落はその地形的特徴に応じて、分散的に立地している。文禄堤の位置を継承する渡良瀬川右岸堤防は近代以降大規模化され、集落と河川を隔てる存在となっている。

また、地区の中央部あるいは南側に広がる後背低地は、水田や工場地として利用されている。

2) 地区の来歴

西岡新田地区は、中世末期から近世初期に開発された新田集落で、寛永年間（1624～1643年）に建置されたと伝えられる。渡良瀬川は、記録として残されている享保11（1726）年における最古の洪水を皮切りに、その後も近世から明治にかけて幾度も堤防を決壊させ、出水を引き起こしてきた。明治43（1910）年にはじまる渡良瀬川の改修事業によって、堤防の増強、河川の直線化が行われ、それ以後洪水被害は減少している。

河川の整備以外にも、西岡新田地区の周辺環境は大きく変化している。渡良瀬川堤防の大規模化に加え、昭和初期には館林・藤岡線が直線化され、その周囲に集落が形成された。昭和47（1972）年には、地区西側に東北自動車道が開通、また平成に入り、地区南側（館林市）には、工業団地が造成されている。

表 3-2-1 西岡新田地区の来歴

年 代		で き ご と
1595年	文禄4年	渡良瀬川の瀬替え（旧矢場川流路から現在の渡良瀬川流路が本流となる） 文禄堤の築造
戦国末期		渡良瀬川の西岡新田付近での変流（天ヶ堀を通る流路から現河道へ変更）
1624～1643年 寛永年間		新田集落として西岡新田の建置
1661～1672年 寛文年間		現館林市内における矢場川の渡良瀬川への合流（矢場川の廃川化）
1726年	享保11年	渡良瀬川堤防の決壊・出水
1731年	享保16年	渡良瀬川堤防の決壊・出水
1869年	明治2年	渡良瀬川堤防の決壊（西岡新田村亀子）
1870年	明治3年	渡良瀬川堤防の決壊（西岡新田村地先）
1889年	明治22年	除川・西岡・西岡新田・大曲・大荷場・細谷・離の7村合併により西谷田村の発足
1906年	明治39年	渡良瀬川堤防の決壊
1910年	明治43年	渡良瀬川の改修工事
昭和初期		館林・藤岡線の直線化、周辺集落の形成
1941年	昭和16年	西谷田第一地区の耕地整理（～昭和23年）
1972年	昭和47年	東北自動車道の開通
1991年	平成3年	館林東部工業団地の造成完了

3) 地形と土地利用の対応

①断続的に形成されている自然堤防上に集落が分散立地する

渡良瀬川の右岸に、幅約 100~200m、長さ約 1000m、低地面との比高差が極めて小さい自然堤防が、東西方向に断続的に形成されている。その分断された比較的小規模な自然堤防上に列状に、屋敷地が連なり、集落が形成されている。集落は、(旧)河道に近接した「渡良瀬川沿い」及び「天ヶ堀沿い」、河道から離れた「藤岡・館林線沿い」に分散的に立地している。

②(旧)河道沿いの集落では、顕著な短冊状地割りがみられる

「渡良瀬川沿い」および「天ヶ堀沿い」の集落では、帯状の自然堤防の地形に対応した短冊状の地割りがみられ、屋敷地が連なっている。敷地内においては、敷地奥の(旧)河道寄りの相対的高所に主屋や水塚、そしてそれらを屋敷林で囲み、屋敷地前面には畑地や庭を配した屋敷構えがみられる。これらの屋敷における主屋へのアクセスは、屋敷地前面を通る地区の主要道路からとなっている。

③入り組んで形成されている自然堤防と後背低地の対照が明確である

西岡新田地区では、自然堤防の連なりが断続的であるため、自然堤防と後背低地が入り組んだ状態になっている。後背低地には水田が広がり、自然堤防上に立地する集落との土地利用上の差は明確である。ただし、地区南側の水田地帯では畑地（ビニルハウス）化が進み、さらに南方の館林市内においては、工業団地への土地利用の転換がみられる。



図 3-2-1 西岡新田地区の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤を起源とし、その位置を概ね継承する渡良瀬川堤防

近代以降の改修事業により堤防の構造、形態は大きく変化しているものの、位置に関しては明治期から大きな変化はないと推定される（明治10年代地図との比較）。渡良瀬川の右岸堤防は、現在でも板倉町の渡良瀬川、利根川等にその痕跡が認められる囲堤を継承するものとして捉えることができる。

②断続的に形成されている自然堤防の地形に応じた集落の分散的立地

西岡新田地区における集落の立地は、「渡良瀬川沿い」、「天ヶ堀沿い」、そして「藤岡・館林線沿い」の3つに分かれる。これは、西岡新田地区における自然堤防の地形的特徴を反映したものであり、前二者は、明治10年代地図でその存在を確認できる。一方、「藤岡・館林線沿い」の集落に関しては、道路開設後の昭和初期以降に形成されたもので、比較的新しい。

③屋敷林や水塚に象徴される伝統的な水場の集落景観

特に「渡良瀬川沿い」や「天ヶ堀沿い」の集落には、短冊状に地割された屋敷地と堤防（跡）寄りに植えられた屋敷林の連なりが水場における伝統的な集落としての姿を継承している。ただし、水塚は減少しつつある。

④渡良瀬川旧河道の痕跡をとどめる天ヶ堀

天ヶ堀は、文禄期に渡良瀬川の本流が現在の流路に瀬替えされる以前の河道跡と推定され、河川流路の変遷を色濃く残す痕跡として今も残存する。また、上記の通り天ヶ堀沿いに形成されている集落は、水場における伝統的な集落としての姿を継承している。



写真 3-2-1 渡良瀬川堤防

近代以降、大規模化が進められた渡良瀬川堤防は、集落の背後に控えるランドマークとなる一方で、集落と河川を隔てる存在となっている。



写真 3-2-2 渡良瀬川沿いの屋敷地

渡良瀬川堤防沿いの屋敷地は、敷地内において相対的に土地の高い堤防寄りに主屋や水塚を配し、その周り（北西側）を屋敷林で囲う屋敷構えとなっている。



写真 3-2-3 天ヶ堀

かつての渡良瀬川河道の痕跡が、天ヶ堀として残されている。堀沿いには屋敷地が並び、屋敷林の連なる伝統的な集落としての姿を留めている。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-2 西岡新田地区における「水場」の地域性を表す要素

池沼	戦国時代末期までの渡良瀬川の河道跡と推定されている天ヶ堀が存在する。
堤防	渡良瀬堤防は、近代以降の河川改修事業により高規格化しているが、近世の文禄堤の位置を概ね踏襲していると推定される。
集落	集落は、断続的に広がる自然堤防の地形に対応し、「渡良瀬川堤防沿い」、「天ヶ堀沿い」、「藤岡・館林線周辺」に分かれて分布している。
屋敷地	「渡良瀬川堤防沿い」および「天ヶ堀沿い」の集落における屋敷地では、短冊状の地割や屋敷地内の土地の高さに対応した詳細な土地利用の区分が明確にみられる。 「渡良瀬川堤防沿い」と「天ヶ堀沿い」において、屋敷林は屋敷地の北西側に連続的に残されている。
水塚	8棟現存する。特に、渡良瀬川堤防沿いに集中し、「堤防型」が多い。
神社・寺院	西岡新田および西岡の総鎮守である西丘神社が、西岡台地の突端に立地する。 西丘神社の社叢林は、地域の潜在自然植生を現す貴重な樹林である。
その他	陸田小屋が多数存在する。



写真 3-2-4 渡良瀬川沿いの集落



写真 3-2-5 天ヶ堀沿いの集落



写真 3-2-6 西丘神社の社叢



写真 3-2-7 西丘神社境内地



写真 3-2-8 水塚



写真 3-2-9 陸田小屋

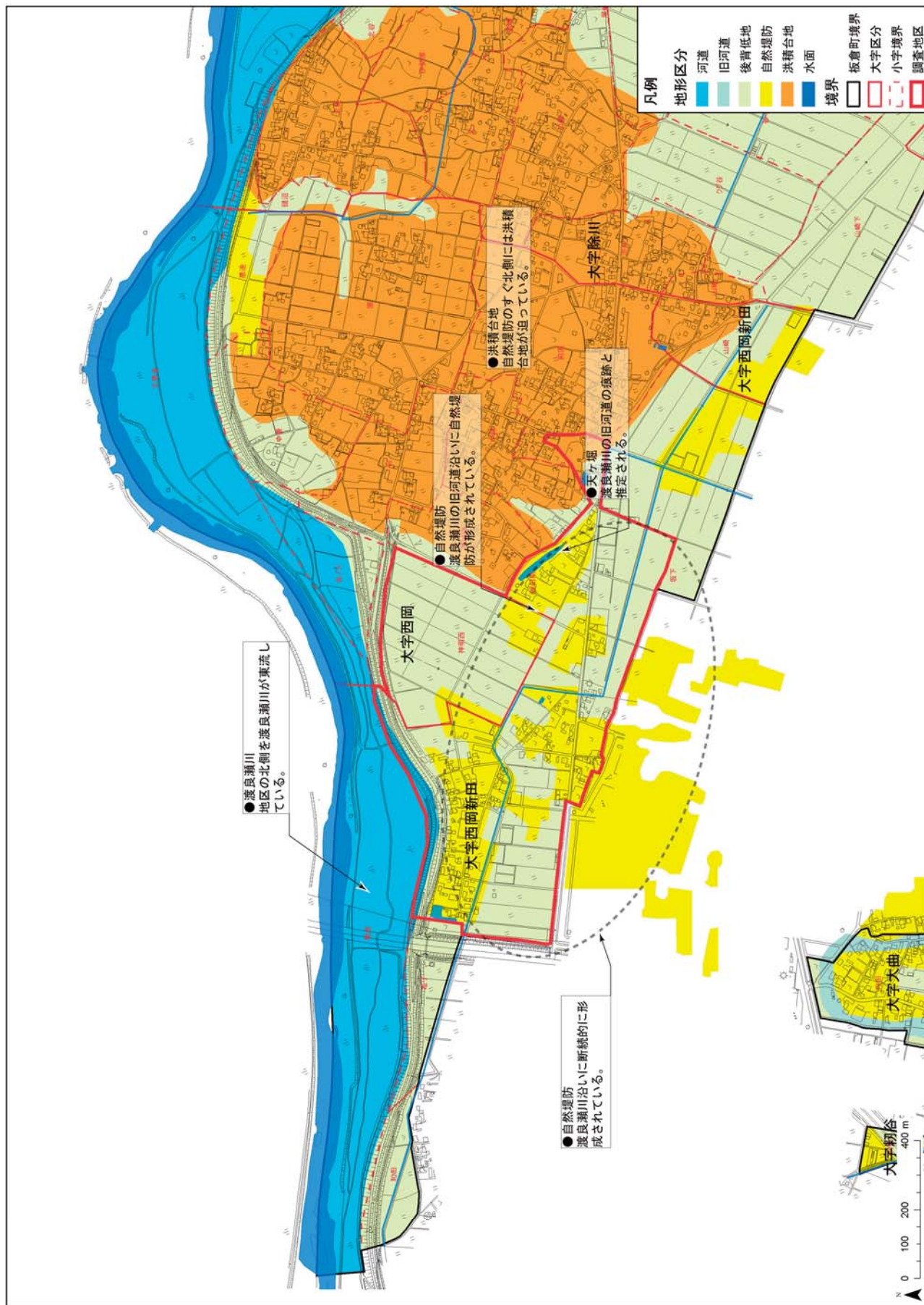


図 3-2-2 自然条件図（西岡新田）

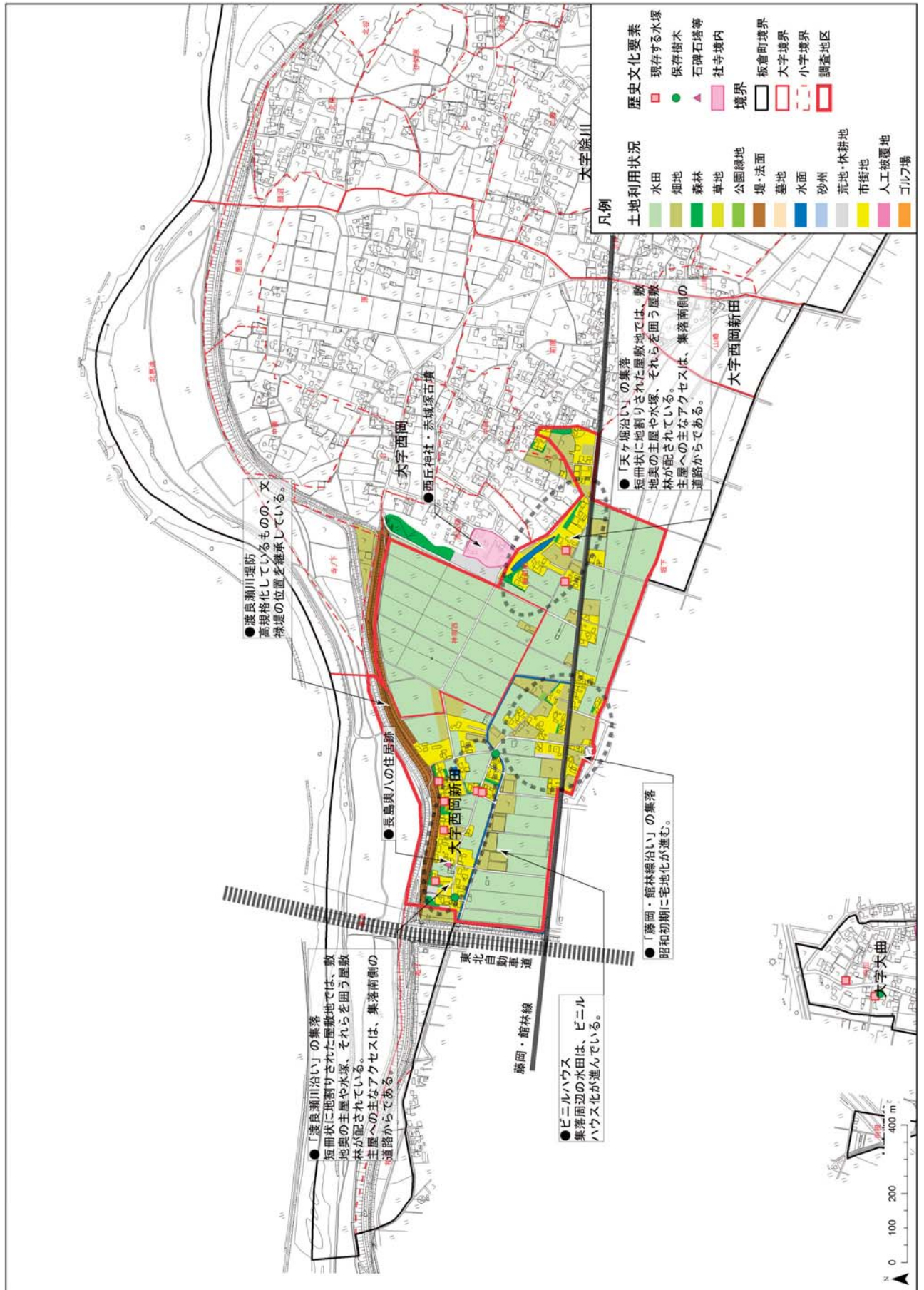


図3-2-3 土地利用現況図（西岡新田）

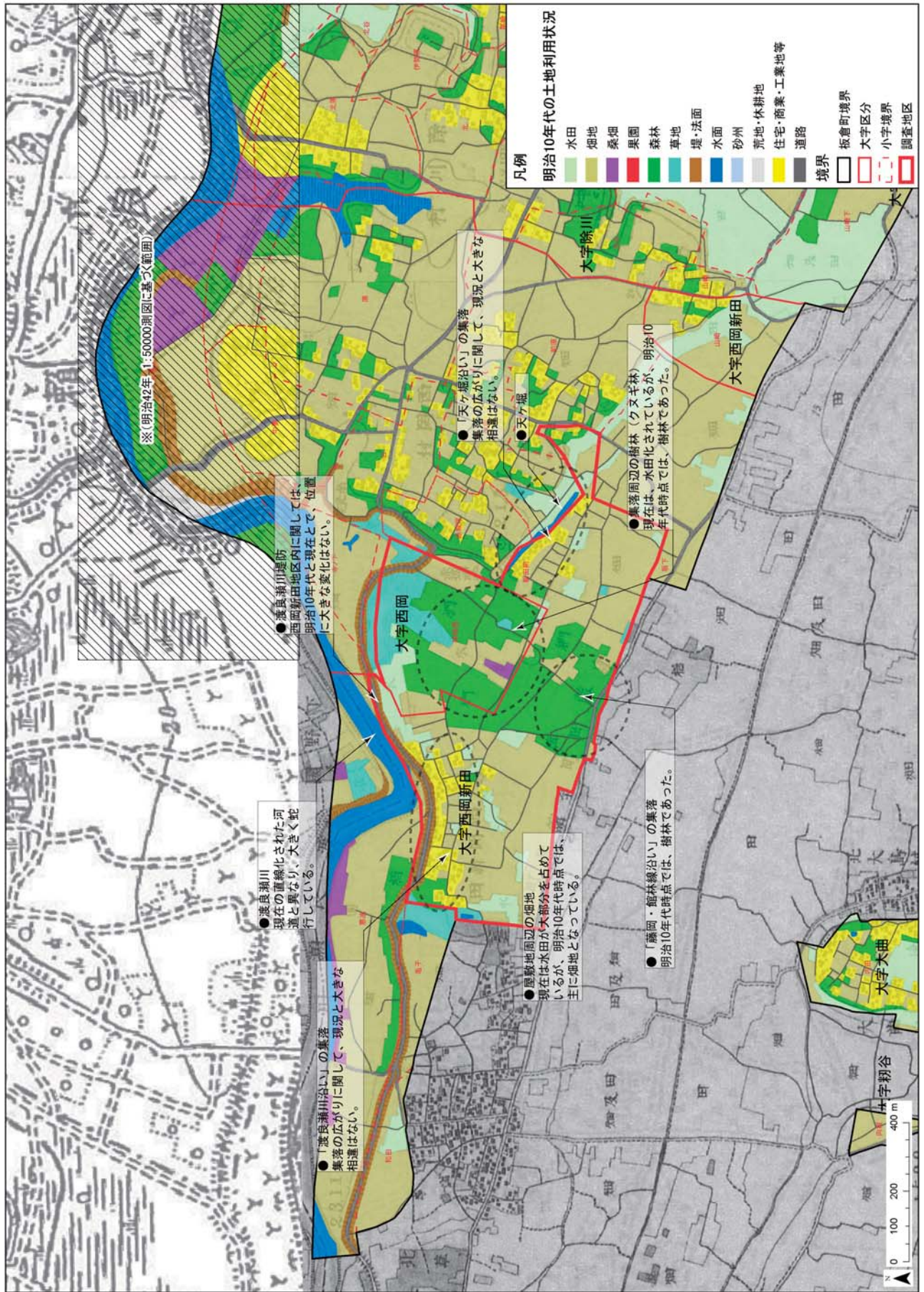


図 3-2-4 明治 10 年代土地利用図 (西岡新田)

(2) 旧矢場川地区

1) 地区の立地

旧矢場川地区は、板倉町と群馬県館林市が入り組んだ町の北部に位置し、地区の北側を東流する旧矢場川の右岸に沿って形成された自然堤防に立地している。旧矢場川は、古代から近世期寛文年間に至るまで上野国と下野国の境界として位置づけられてきた。近世初期に廃川となったが、現在でもその旧河道地形をよく残している。自然堤防は、蛇行しながら東西に約 2km 以上にわたり連続的に形成され、その北端には低地面との相当の高低差を有する人工盛土（堤防跡）が残されている。それらを基盤として、列村状の集落が形成されている。

また、地区の南側、さらには旧河道側に相当する地区の北側にも広大な後背低地が広がり、水田地帯が形成されている。

2) 地区の来歴

旧矢場川地区は、元和 3（1617）年の検地を機に、伊谷田村から大曲村、大荷場村、細谷村の各村が独立してできた新田集落を起源としている。矢場川は、中世末の館林領主榊原康政の時代に支流となり、さらに寛文年間（1661～1673 年）館林藩主徳川綱吉の時代に廃川化したと伝えられている。

廃川後は、河川に近接していないにもかかわらず、釜橋における水争いや自然堤防の連なりをかなり意識*してきたことから分かります。排水対策に対する集落の高い意識を窺い知ることができる。しかしながら、近代以降は昭和初期に細谷を縦断する道路が新設されるなど、自然堤防及びその上に築かれた人工盛土は徐々に削られ、分断されつつある。

* 細谷においては、渡良瀬川の洪水から集落を守るため、自然堤防を崩してはならないという不文律が存在したと伝えられている。

表 3-2-3 旧矢場川地区の来歴

年 代		で き ご と
1595 年	文禄 4 年	矢場川流路から現在の渡良瀬川流路が本流となり、矢場川は支流となる（館林領主榊原康政の時代）
1617 年	元和 3 年	伊谷田村から大曲村、大荷場村、細谷村の独立
1661～1673 年	寛文年間	現館林市内における矢場川の渡良瀬川への合流により、矢場川の廃川化（館林藩主徳川綱吉の時代）
1706 年	宝永 3 年	渡良瀬川堤防の決壊により、大曲村、大荷場村の多くが砂地化
1807 年	文化 4 年	細谷村と北大島村の釜橋用水堰における水争
1889 年	明治 22 年	除川・西岡・西岡新田・大曲・大荷場・細谷・離の 7 村合併により西谷田村の発足
昭和初期		細谷を縦断する道路の新設
1945 年	昭和 20 年	西伊地区の耕地整理（～昭和 27 年）
1947 年	昭和 22 年	カスリーン台風
1950 年	昭和 25 年	細谷地区の区画整理（～昭和 30 年）
1991 年	平成 3 年	館林東部工業団地の造成完了

3) 地形と土地利用の対応

①約 2km にわたり大きく蛇行する自然堤防上に集落が列村状に立地する

旧矢場川の右岸に、幅約 150m、長さ約 2000m、低地面との比高差約 1～2m の自然堤防が、蛇行しながら東西方向に帯状に形成されている。その自然堤防の北端には人工盛土（堤防跡）が連続的に残されている。それらを基盤として、集落が列村状に立地している。

②旧河道沿いには、短冊状に地割りされ、堤防跡を利用して水塚や屋敷林を配した屋敷構えを有する屋敷地が連なる

とくに、大荷場、細谷の旧河道沿いには、短冊状に地割りされた屋敷地が並び、敷地内においては旧河道寄りの相対的高所に主屋や水塚、そしてそれらを屋敷林で囲み、屋敷地前面には畑地や庭を配した屋敷構えがみられる。

一方、大曲においては、短冊状地割りは少なく、集落は面的な広がりをもっている。

③地区の南北両側に広がる後背低地には極めて広大な水田地帯が形成され、自然堤防集落と地形および土地利用の対照が明確である

地区の南北両側に広がる後背低地は、戦後基盤整備が進められ、広大な水田地帯が形成されている。自然堤防の縁からは、広大な水田の広がりを確認することができ、集落の立地する自然堤防との地形的な差異を明確にしている。

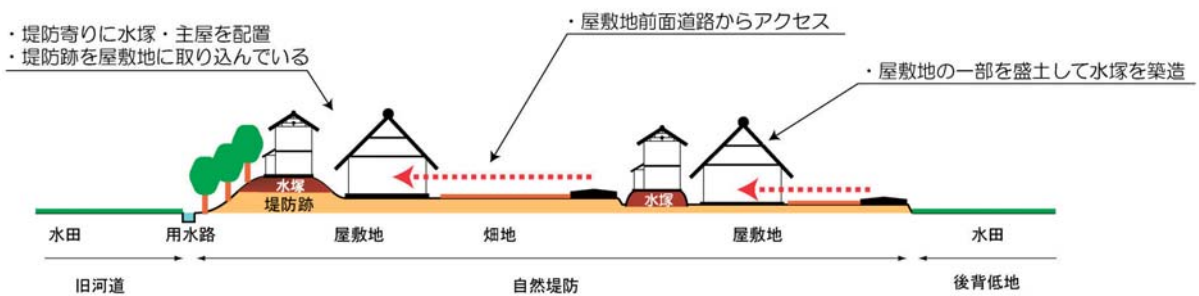


図 3-2-5 旧矢場川地区の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①連続的に残されている旧矢場川の河道地形

自然堤防の北側の縁に沿って、旧矢場川の河道地形の痕跡である幅約 20m、深さ 1~2m の帯状の凹地が連続的に残されている。

②連続的に残されている人工盛土（堤防跡）

旧矢場川地区の北端においては、低地面と相当な高低差を持った人工的な盛土が連続的に残され、旧矢場川が廃川となった現代においても往時の姿をとどめている。この背景には、文化 4 (1807) 年に起こった釜橋における細谷村と北大島村の水争いに代表されるように、渡良瀬川の氾濫による北側（館林市側）からの洪水への高い水防意識が継承されてきた。

③広大な水田地帯と屋敷地が列状に連なる集落による対照的な土地利用

明治中期以降、自然堤防上の集落は、その領域を大きく拡張することはなかった（一部、敷地分割による密度の高まりはみられる）。一方、後背低地においては、畑地の水田化はみられるが、農地としての土地利用は維持され、農地と集落の土地利用上の明確な対照は維持されている。

④屋敷林や水塚に象徴される伝統的な水場の集落景観

とくに旧河道沿いでは、自然堤防や堤防跡における微地形を生かした屋敷構え、そして堤防寄りに植えられた屋敷林や水塚の連なりが水場における伝統的な集落としての姿を継承している。



写真 3-2-10 大きく蛇行する自然堤防

大きく蛇行する自然堤防の連なりを確認することができる。とりわけ、旧河道側（集落北側）には、屋敷林が連続的に植えられ、自然堤防の土地の高さが強調されている。



写真 3-2-11 旧矢場川の堤防跡

現在、用水路となっている旧河道寄りに築かれた堤防跡の土地の高さを利用して、水塚や主屋、それらを取り囲む屋敷林が配置され、水場における伝統的な集落としての姿を留めている。



写真 3-2-12 後背低地における水田の広がり

地区の南側に広がる低地には、基盤整備の行き届いた水田が一面に広がっている。屋敷地や畑地から構成される自然堤防との地形および土地利用は対照的である。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-4 旧矢場川地区における「水場」の地域性を表す要素

堤防	築堤の記録は明らかになっていないが、地区の北縁に人工的な土地の高まりを連続的に確認することができる。
旧河道	寛文年間に廃川となった旧矢場川の河道地形が地区北側に沿って確認できる。
集落	東西に蛇行しながら伸びる自然堤防上に屋敷地が連なり、列村状に分布している。
屋敷地	大荷場、細谷における屋敷地では、短冊状の地割や屋敷地内の土地の高さに対応した詳細な土地利用の区分が明確にみられる。 屋敷林は、屋敷地の北西側に植えられている。特に大荷場、細谷では、堤防跡上に連続的に残されている。
水塚	22 棟現存する。「堤防型」が多い。
神社・寺院	大曲および大荷場の総鎮守である八幡宮、細谷の総鎮守である長良神社が存在する。
その他	近世期、細谷村と北大島村との水争いの場であった釜橋が存在する。



写真 3-2-13 典型的な屋敷構え



写真 3-2-14 水塚



写真 3-2-15 浄蓮院の緑 (大曲)



写真 3-2-16 八幡宮 (大曲)



写真 3-2-17 長良神社 (細谷)



写真 3-2-18 釜橋

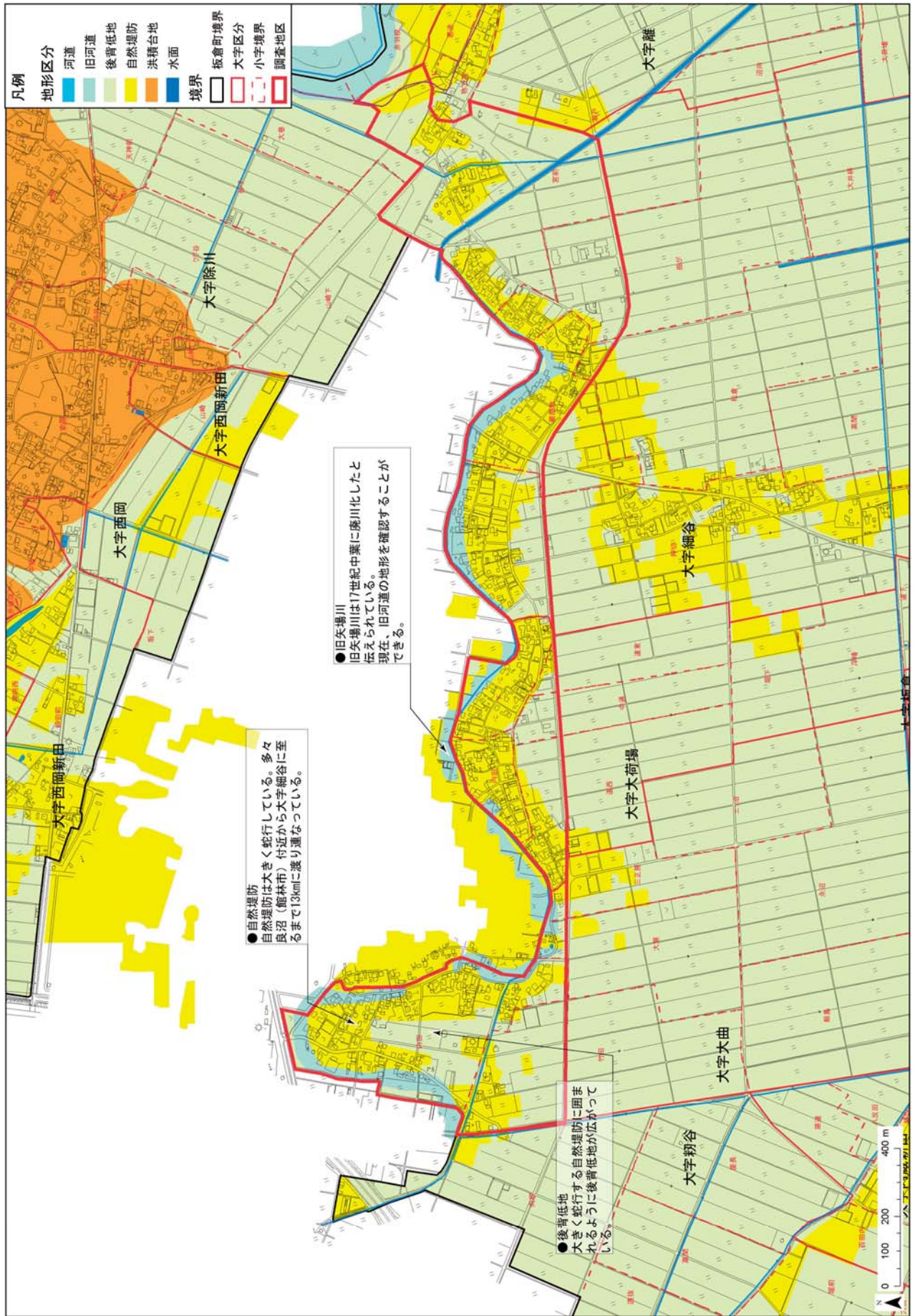


図 3-2-6 自然条件図（旧矢場川地区）

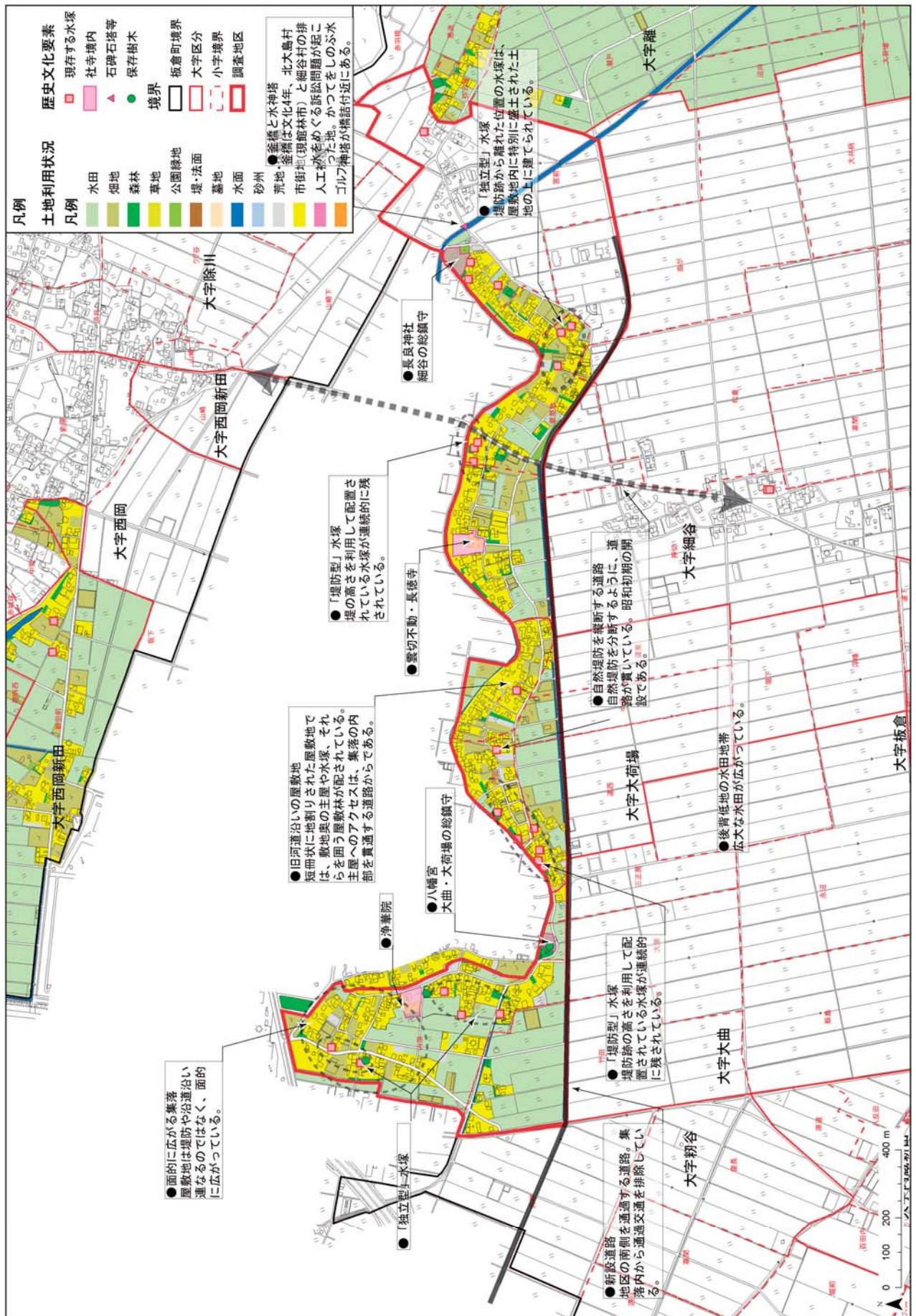


図 3-2-7 土地利用現況図(旧矢場川地区)

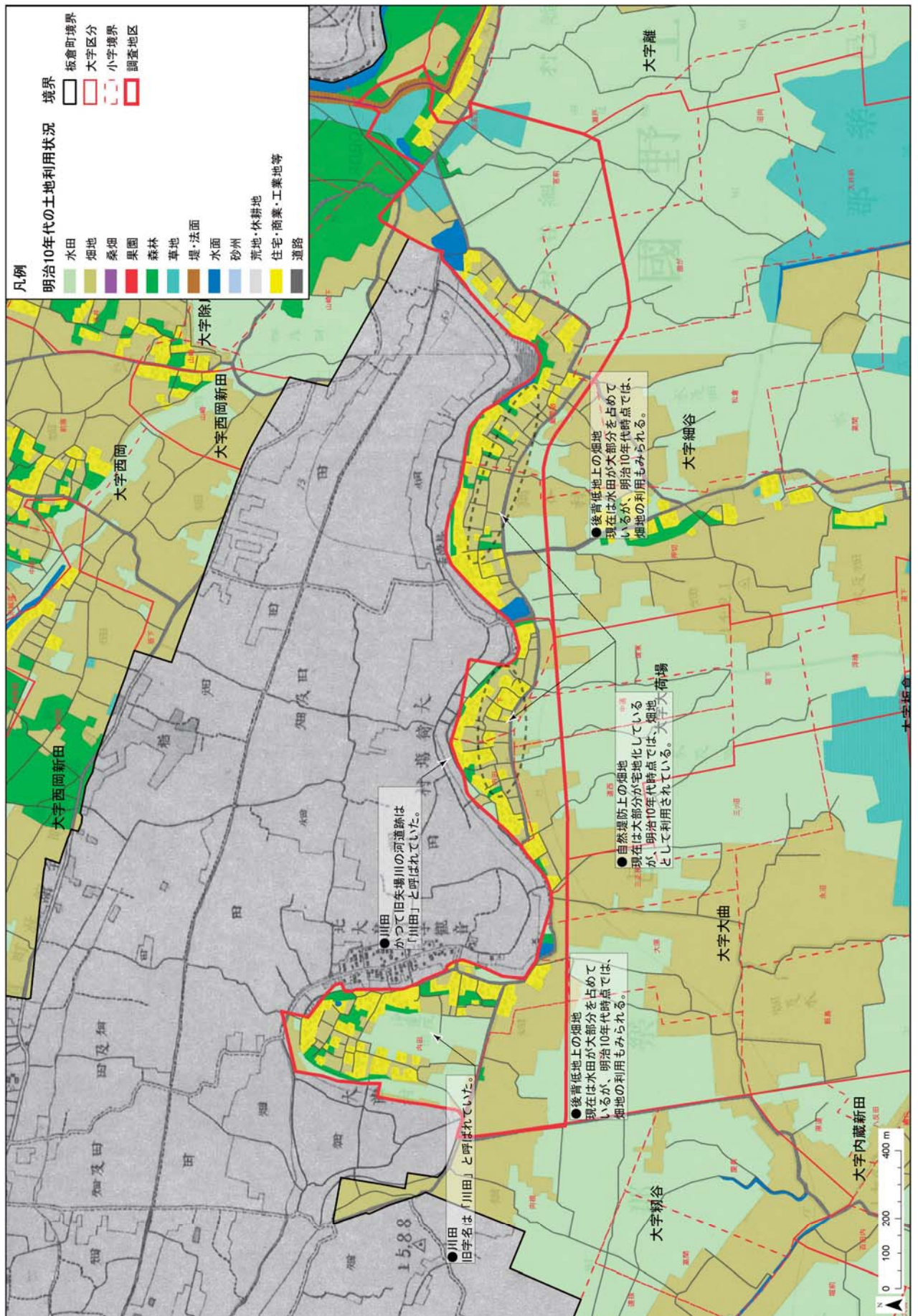


図 3-2-8 明治 10 年代土地利用図 (旧矢場川地区)

(3) 離地区

1) 地区の立地

離地区は、栃木県藤岡町と隣接する町の北東部に位置し、地区の東端を南流する旧渡良瀬川の右岸に沿って形成された自然堤防を中心に立地している。当地区の北側に立地する除川より南側の渡良瀬川は、明治43(1910)年にはじまる東遷事業により廃川となっている。南北に連なる旧渡良瀬川の自然堤防、およびその上に築かれ文禄堤の位置を継承する堤防跡を基盤として、列村状の集落が広がっている。

旧渡良瀬川の堤外地は廃川後水田化されているものの、両岸の堤防跡の保存状態は良好であり、往時の地形を確認することができる。また、地区西側に広がる後背低地(西谷田低地)は、広大な水田地帯となっている。

2) 地区の来歴

離地区は、元和3(1617)年の検地を機に、伊谷田村から離村として独立した新田集落を起源としている。旧渡良瀬川は、江戸から明治にかけて、特に天明3(1783)年の浅間山噴火以後、幾度にもわたり堤防を決壊させ、洪水を引き起こしてきた。

明治43(1910)年に始まる藤岡放水路の開削、すなわち渡良瀬川東遷事業により、離地区の北側に位置する除川以南は廃川となり、それ以後洪水被害は減少している。集落周囲に広がっていた湿地帯は乾田化・基盤整備が進み、さらに堤外地も水田化され、豊かな水田地帯が形成されている。

表 3-2-5 離地区の来歴

年 代		で き ご と
1595年	文禄4年	文禄堤の築造
1617年	元和3年	伊谷田村から離村の独立
1706年	宝永3年	渡良瀬川堤防の決壊により、離村の多くが砂地化
1723年	享保8年	旧渡良瀬川堤防の決壊(離村地先) 以後、江戸期に15度の旧渡良瀬川堤防の決壊の記録 (1777、1780、1781、1786、1791、1802、1824(2回)、1825、1828、1835、1844、 1859(2回)、1864年)
1783年	天明3年	浅間山噴火
1889年	明治22年	除川・西岡・西岡新田・大曲・大荷場・細谷・離の7村合併により西谷田村の発足
1896年	明治29年	旧渡良瀬川堤防の決壊(離地先)
1906年	明治39年	旧渡良瀬川堤防の決壊(離麦生)
1910年	明治43年	藤岡放水路の開削事業着手(～昭和元年)
1922年	大正11年	旧渡良瀬川、除川以南の廃川化
1947年	昭和22年	カスリーン台風
1952年	昭和27年	離地区区画整理

3) 地形と土地利用の対応

①旧渡良瀬川河道沿いに集落が列村状に立地する

旧渡良瀬川の右岸に、幅約 100m、長さ約 1000m、低地面との比高差約 1m の自然堤防が、南北方向に带状に形成されている。その自然堤防および自然堤防上に築かれた人工盛土（堤防跡）の高さを利用し、集落が列村状に立地している。

②自然堤防上の集落は、異なる断面構成を有する3つの集落から構成される

離地区の最も北側に位置する弥五宮付近では、堤防跡に近接して集落が形成されている。堤防跡沿いに短冊状に地割りされた屋敷地が並び、敷地内において旧河道寄りの相対的高所に主屋や水塚を配し、そしてそれらを屋敷林で囲み、屋敷地前面を畑地や庭として利用する屋敷構えがみられる。次に、離地区の中央に位置する上や中付近では、堤防跡から離れた地区の主要道路沿道に屋敷地が並び集落を形成している。敷地内の一部を盛土し、主屋や水塚を建てる屋敷構えがみられる。最後に、離地区の最も南側に位置する麦生付近では、堤内地側だけでなく、堤外地にも屋敷地が立地し、堤防道路の両側に集落が形成されている。

③集落周囲の旧渡良瀬川堤外地および後背低地に良好な水田地帯が広がっている

旧渡良瀬川の氾濫原である後背低地は、戦後基盤整備が進められた結果、広大で良好な水田地帯が形成されている。また、旧渡良瀬川の堤外地も廃川後に開田され、水田としての利用が卓越している。自然堤防の縁からは、広大な水田の広がりを確認することができ、集落の立地する自然堤防との地形的な差異を明確にしている。

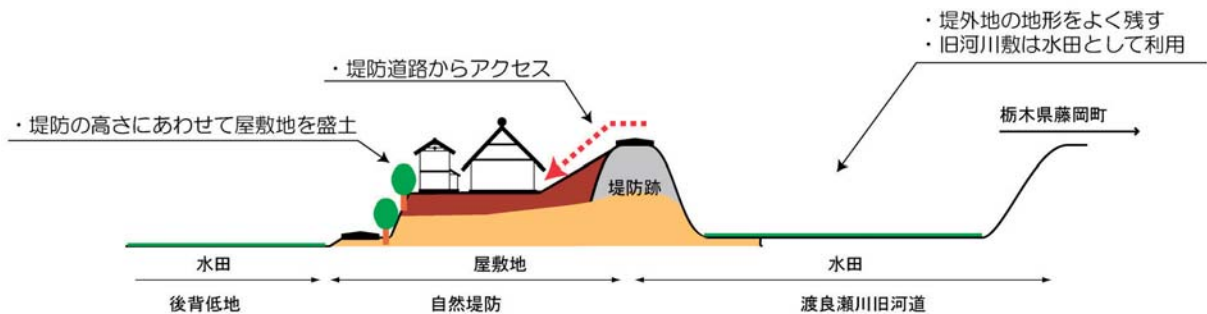


図 3-2-9 離地区（弥五宮）の典型的な断面

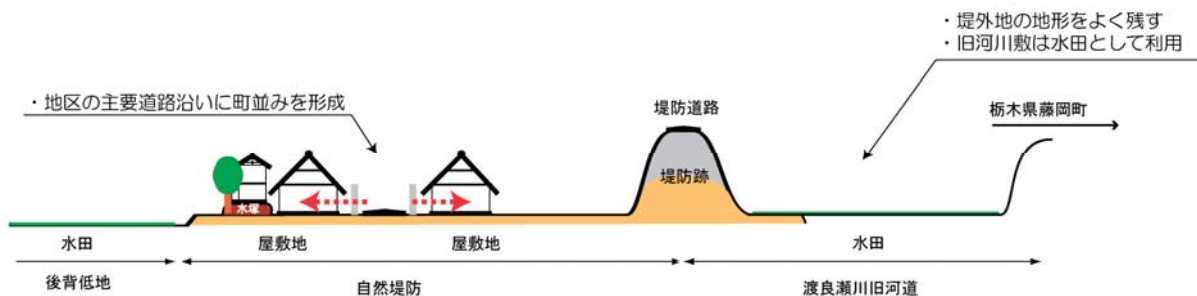


図 3-2-10 離地区（上・中）の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤を起源とする旧渡良瀬川の堤防跡によってかたどられる旧河道の地形

旧渡良瀬川堤防跡は切土などによって部分的な消失はみられるものの、全体としてその線的な構造は残している。旧渡良瀬川の堤外地の土地利用は、廢川以降に行われた開田事業を経て、河川敷および水面から水田へと大きく変化しているものの、堤防跡によってかたどられる旧河道の地形は全体として往時の状態を良好に留めている。

②土地改良の歴史を刻む後背低地に広がる広大な水田地帯

明治10年代と現在の土地利用を比較すると、集落は敷地分割による密度の高まりはみられるものの、その領域を大きく拡張することはなかった。一方、後背低地は、旧渡良瀬川が幾度も洪水を引き起こしてきたこともあり、明治10年代の時点では、湿地や芦原、あるいは湿田の卓越する土地であった。現在みられる広大な水田地帯は、戦後にはじまる基盤整備事業などの先人たちの努力を伝えている。

③氾濫原の痕跡をとどめる新沼

離地区は、旧渡良瀬川の氾濫により洪水被害、そして悪水排除に苦しんできた地域であり、明治10年代には湿地や芦原が広がっていたことが確認できる。新沼は、明治29(1896)年の洪水時に、旧渡良瀬川を越流した水が溜まってできた沼であり、水害が減った現在でも、離地区の水害の歴史や地理的条件を物語る貴重な自然環境である。



写真 3-2-19 旧渡良瀬川堤外地の地形

廃川となった旧渡良瀬川の堤外地は、水田として整備されているものの、両岸の堤防跡(板倉町および栃木県藤岡町)は良好に残され、廃川以前の地形を確認することができる。



写真 3-2-20 堤防道路沿いの屋敷地

旧渡良瀬川堤防上を通る道路(堤防道路)に沿って屋敷地が並び、集落を形成している。



写真 3-2-21 新沼

新沼は、明治期に旧渡良瀬川の越流水の滞留によって形成された沼であり、洪水及び悪水の排除に悩まされてきた離地区の歴史を物語る貴重な要素である。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-6 離地区における「水場」の地域性を表す要素

池沼	明治 29(1896)年の洪水時に旧渡良瀬川を越流した「オッポリ」としての新沼が存在する。
旧河道	明治 43(1910)年の東遷事業によって廃川となった旧渡良瀬川の河道地形が良好に現存する。
堤防	文禄堤を起源とする人工盛土（堤防跡）が部分的な消失は見られるものの残されている。
集落	集落の分布は、明治期から大きな変化は無く、南北方向に伸びる堤防上に分布している。
屋敷地	北側の弥五宮における屋敷地では、短冊状の地割や屋敷地内の土地の高さに対応した詳細な土地利用の区分が明確にみられる。 上・中付近では、土地が比較的低いため、敷地内の一部を盛土し、主屋や水塚を建てる屋敷構えが見られる。
水塚	「独立型」が6棟が現存する。
神社・寺院	長柄神社



写真 3-2-22 屋敷地に近接する堤防跡



写真 3-2-23 自然堤防上の集落



写真 3-2-24 後背低地に広がる水田地帯



写真 3-2-25 長柄神社（遠景）



写真 3-2-26 長柄神社（近景）



写真 3-2-27 ランドマークとなる樹木

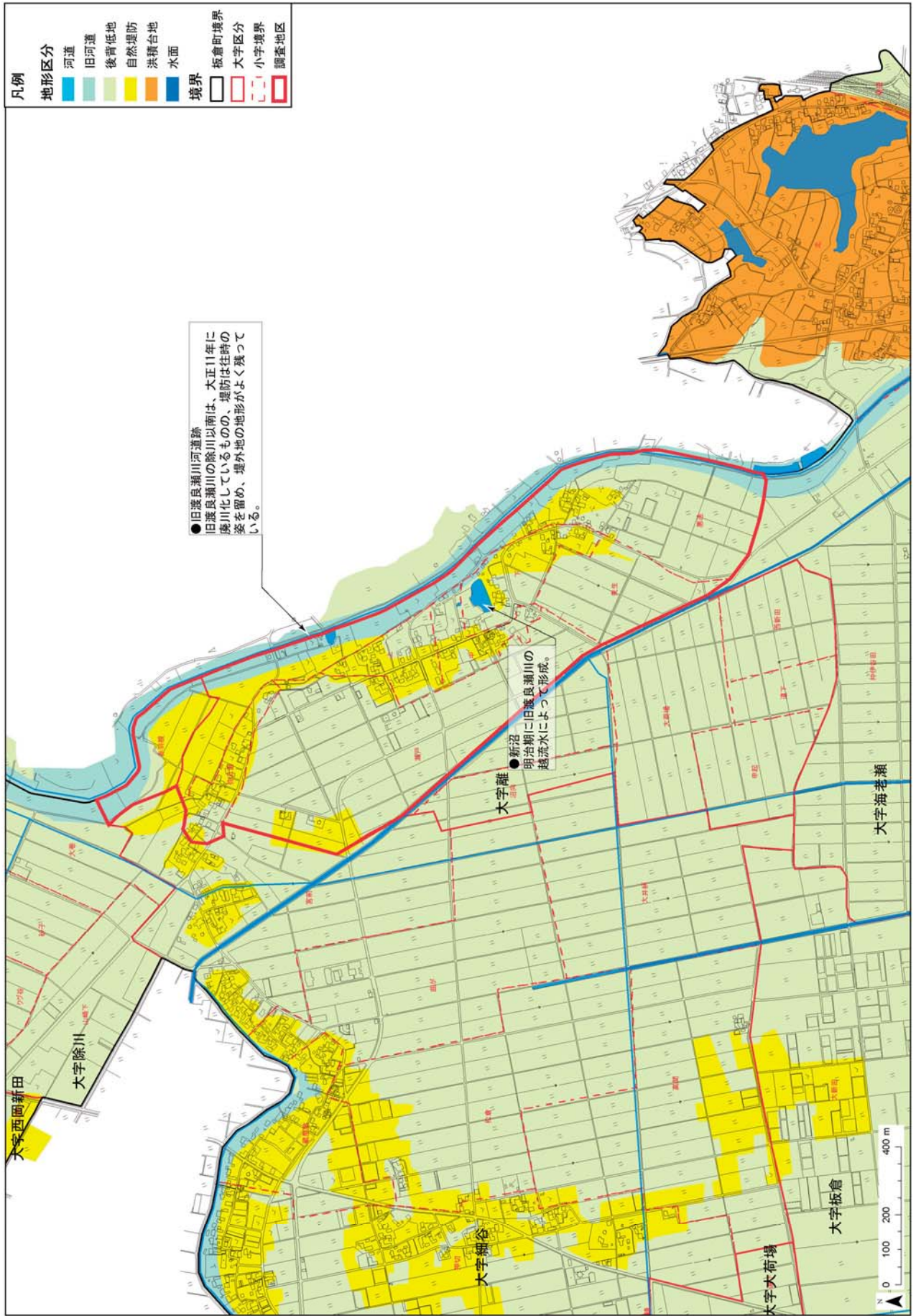


図 3-2-11 自然条件図（離荘区）

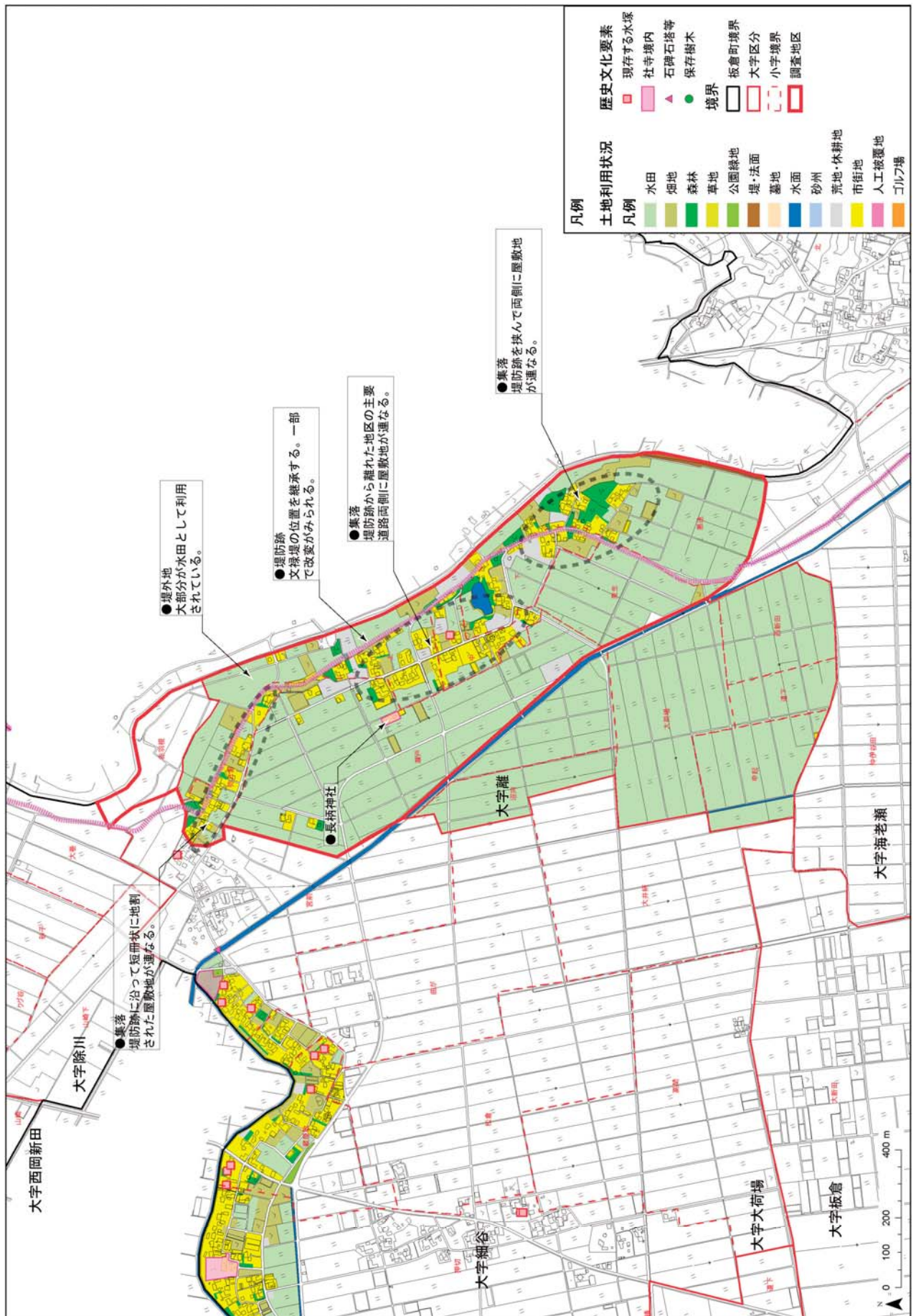


図 3-2-12 土地利用現況図（離地区）

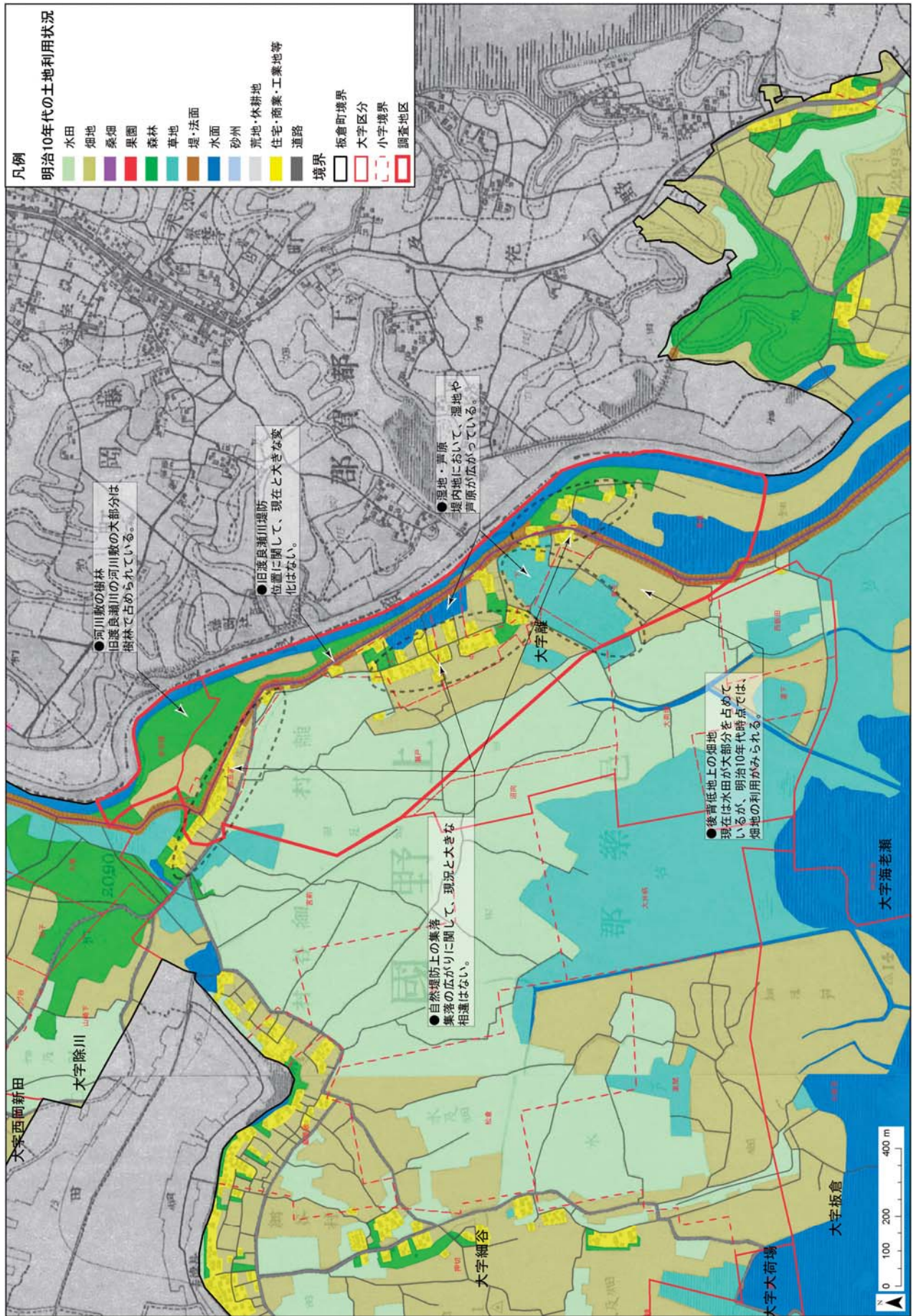


図 3-2-13 明治 10 年代土地利用図 (離地区)

(4) 海老瀬地区

1) 地区の立地

海老瀬地区は、板倉町の中央やや東寄りに位置し、谷田川の旧河道によって形成されたと推定される下新田自然堤防を中心に立地している。自然堤防の西端には文禄堤の位置、形態を継承する堤防跡が連続的に残され、それらを基盤として、列村状の集落が形成されている。

地区南側に位置する中新田では地区周囲の後背低地に広がる広大な水田地帯が維持されているが、地区北側の下新田・中下ではニュータウンや大学として開発が進んでいる。なお、かつて地区西側低地の大部分を占めていた板倉沼は、水田あるいは、工業団地に転用されている。

2) 地区の来歴

海老瀬地区は、下新田、中新田という字名から近世期の新田開発集落が起源であると推定される。旧渡良瀬川、あるいは谷田川は幾度も洪水被害を引き起こしてきたが、渡良瀬川東遷事業や河川改修によって、洪水被害は減少している。

後背低地の環境は近世、近代を通じて大きく変容し、地区西側に位置する板倉沼は、開田のために埋め立てが継続的に行われ、最終的には工業団地造成によって昭和 55（1980）年には完全に消失した。また、平成に入り、後背低地の水田地帯はニュータウンや大学として開発進み、それに伴う自然堤防を横断する道路が新設され、水場としての集落の環境は変わりつつある。

表 3-2-7 海老瀬地区の来歴

年 代		で き ご と
1595 年	文禄 4 年	文禄堤の築造
1668 年	寛文 8 年	中新田、中下、下新田の新田開発（～1703（元禄 16）年）
1688 年	元禄元年	渡良瀬川堤防の決壊（海老瀬村地先） 以後、江戸期に 4 度の渡良瀬川堤防の決壊（仲伊谷田地先）の記録（1793、1828、1840、1846 年）
1741 年	寛保元年	谷田川満水、板倉沼堤決壊
1742 年	寛保 2 年	谷田川満水にて五百間樋堰堤決壊（板倉村小保呂地先）
1759 年	宝暦 9 年	板倉沼新田開発のため悪水滞留
1858 年	安政 5 年	小保呂堤より板倉沼周辺へ逆流
1786 年	天明 6 年	谷田川堤防の決壊（小保呂地先）
1868 年	明治元年	渡良瀬川堤防の決壊（仲伊谷田地先） 以後 1894 年まで 6 度の渡良瀬川堤防の決壊（仲伊谷田地先）の記録（1869、1870、1871、1875、1890、1891、1894 年）
1889 年	明治 22 年	市制・町村制施行により海老瀬村の発足
1896 年	明治 29 年	渡良瀬川堤防の決壊（小橋坎地先）
1906 年	明治 39 年	渡良瀬川堤防の決壊（北海老瀬船橋上及び供養塚） 渡良瀬川改修事業開始
1907 年	明治 40 年	渡良瀬川堤防の決壊（仲伊谷田地先）
1910	明治 43 年	渡良瀬川堤防の決壊（仲伊谷田地先、大日東地先、海老瀬村地先、下新田地先、行人塚地先）
1914 年	大正 3 年	渡良瀬川堤防の決壊（行人塚地先、仲伊谷田、海老瀬村地先）
1922 年	大正 11 年	渡良瀬川の流路変更（除川以南の廃川化）
1941 年	昭和 16 年	海老瀬村供養塚地先決壊
1947 年	昭和 22 年	カスリーン台風 海老瀬字北道祖神堤防・本郷地先堤防決壊
1952 年	昭和 27 年	海老瀬地区区画整理（～昭和 33 年）
1978 年	昭和 53 年	行人沼の県自然環境保全地域指定
1976 年	昭和 51 年	板倉工業団地造成、板倉沼の消失（昭和 55 年）
1998 年	平成 10 年	板倉ニュータウンの分譲開始 自然堤防を横断する道路の新設

3) 地形と土地利用の対応

①線的な構造が強調されている自然堤防上に集落が列村状に立地する

海老瀬地区が立地する下新田自然堤防は、幅 120～160m、長さ約 2000m、低地面との比高差約 1m の自然堤防が、北東から南西方向に形成されている。その形状は地区北側の下新田から中下にかけては直線的であり、中新田においては、若干緩やかに湾曲している。集落は、その自然堤防および自然堤防上に築かれた堤防跡の高さを利用し、列村状に形成されている。自然堤防に沿って地区の主要道路が貫いているため、自然堤防の地理的構造は明確に把握することができる。

②短冊状に地割りされ、土地の高さに応じた詳細な土地利用区分がみられる屋敷地が連なる

とくに中新田や下新田では短冊状に地割りされた屋敷地が並び、敷地内において旧河道寄りの相対的高所に主屋や水塚を配し、そしてそれらを屋敷林で囲み、屋敷地前面を畑地や庭として利用する屋敷構えが多く見られ、土地の高さに応じた詳細な土地利用区分がなされている。

特に、中新田においては、屋敷林は良好に維持され、後背低地を囲むように形成されている湾曲する自然堤防の地形が強調されている。

③地区の東西両側に広がる後背低地に広大な水田地帯が形成されている

中新田の東西両側に広がる後背低地は、近世来の新田開発、板倉沼開田、そして戦後の基盤整備が進められ、広大な水田地帯が形成されている。自然堤防の縁からは、広大な水田の広がりを確認することができ、集落の立地する自然堤防との地形的な差異を明確にしている。

一方、下新田や中下の周囲は、ニュータウンや大学としての開発が行われている。そのため、伝統的な自然堤防集落とは、対照的な景観となっている。

④集落に近接して中小池沼が存在している

中新田の集落に近接した土地には行人沼や長良池などの中小池沼が存在し、低湿地帯としての良好な自然環境を残している。特に、行人沼は 1978（昭和 53）年に群馬県自然環境保護地域に指定されている。

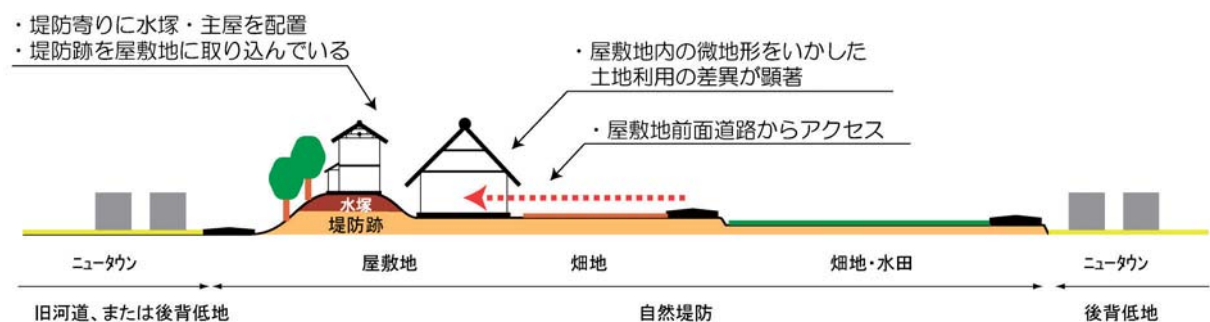


図 3-2-14 海老瀬地区（下新田）の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤を起源とし、その位置や形状を継承する連続的な堤防跡（沼除堤、行人沼の杭、土手（町道 3250 号線）など）

海老瀬地区における自然堤防の西端においては、板倉沼からの越流水から集落を守るための「沼除堤」と呼ばれる低地面と相当な高低差を持った堤防跡が残されている。地区北側の下新田においてはそれが、屋敷地の一部に取り込まれ、水塚が配されていることが多い。一方、地区南側の中新田における堤防跡は、屋敷地の連なりとは離れた位置にあり、その痕跡として、行人沼西側の沼畔には堤の土留めとして用いていたと考えられる杭の存在が確認できる。また、小保呂の交差点近くの町道 3250 号線は、地元では「土手」と呼ばれ、谷田川堤防まで接続する堤防の一部を構成している。

②自然堤防上の短冊状敷地における水塚、主屋、畑地から構成される詳細かつ明確な土地利用区分

自然堤防集落（とくに下新田や上新田）では、その自然堤防内の土地の高さに応じ、土地の高いほうから水塚、主屋、畑地（庭）の順に明確な土地利用区分がなされている。これは、明治 10 年代においても同様の状態が確認でき、自然堤防集落における伝統的な土地利用形態、そして伝統的な水場の集落景観を留めているといえる。

③低湿地帯としての伝統的な自然環境をとどめる中小池沼群

中新田では、長良池や行人沼などの中小の池沼が集落に近接して立地し、水場としての自然環境をよく残している。中新田におけるこれらの池沼は、1742（寛保 2）年の谷田川満水時の洪水流によって形成されたと推定されている。



写真 3-2-28 連続的に残る堤防跡

地区の西端に築かれた堤防跡が連続的に残され、水塚や屋敷林とともに水防集落の姿を留めている。ただし、一部で、切土や屋敷林の伐採がみられる。



写真 3-2-29 屋敷地内の土地の高低差をいかした土地利用

自然堤防上の屋敷地は、短冊状に地割され、土地が相対的に高い旧河道側に主屋や水塚を配し、それらを屋敷林が囲う屋敷構えを有している。



写真 3-2-30 行人沼と屋敷林の連なり

集落に近接する沼越しに、屋敷林を有する屋敷地の連なりを確認することができる。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-8 海老瀬地区における「水場」の地域性を表す要素

池沼	中新田には、寛保 2 (1742) 年の谷田川満水による小保呂地先五百間樋堤の決壊で形成された「おっぼり」としての行人沼、長良池、七部池、針ヶ谷池が存在する。
堤防	文禄堤を起源とする人工盛土（堤防跡）が連続的に残されている。「沼除堤」、「土手」という名称が今でも残る。また、行人沼の縁には土留めの杭の存在を確認できる。
集落	集落は、東西方向に伸びる自然堤防上に、列村状に分布している。
屋敷地	下新田および中新田における屋敷地では、短冊状の地割、そして屋敷構え（主屋や水塚を敷地奥に置き、それを屋敷林で囲む配置）がみられる。 屋敷林は、屋敷地の北西側に植えられている。 中新田においては、後背低地の水田地帯を囲うように連続的に残されている。
水塚	21 棟現存する。人工盛土（堤防跡）上に配置される「堤防型」が多い。
神社・寺院	稲荷大明神、愛宕神社は、人工盛土（堤防跡）の内側（板倉沼側）に立地している。 池沼畔に、長良神社、天神様が立地している。
その他	決壊口跡・復興記念碑などが特徴的要素として挙げられる。



写真 3-2-31 堤防の土留めの杭（行人沼）



写真 3-2-32 長良池



写真 3-2-33 中下の集落



写真 3-2-34 堤防跡と水塚（中新田）



写真 3-2-35 水塚



写真 3-2-36 決壊口跡・復興記念碑

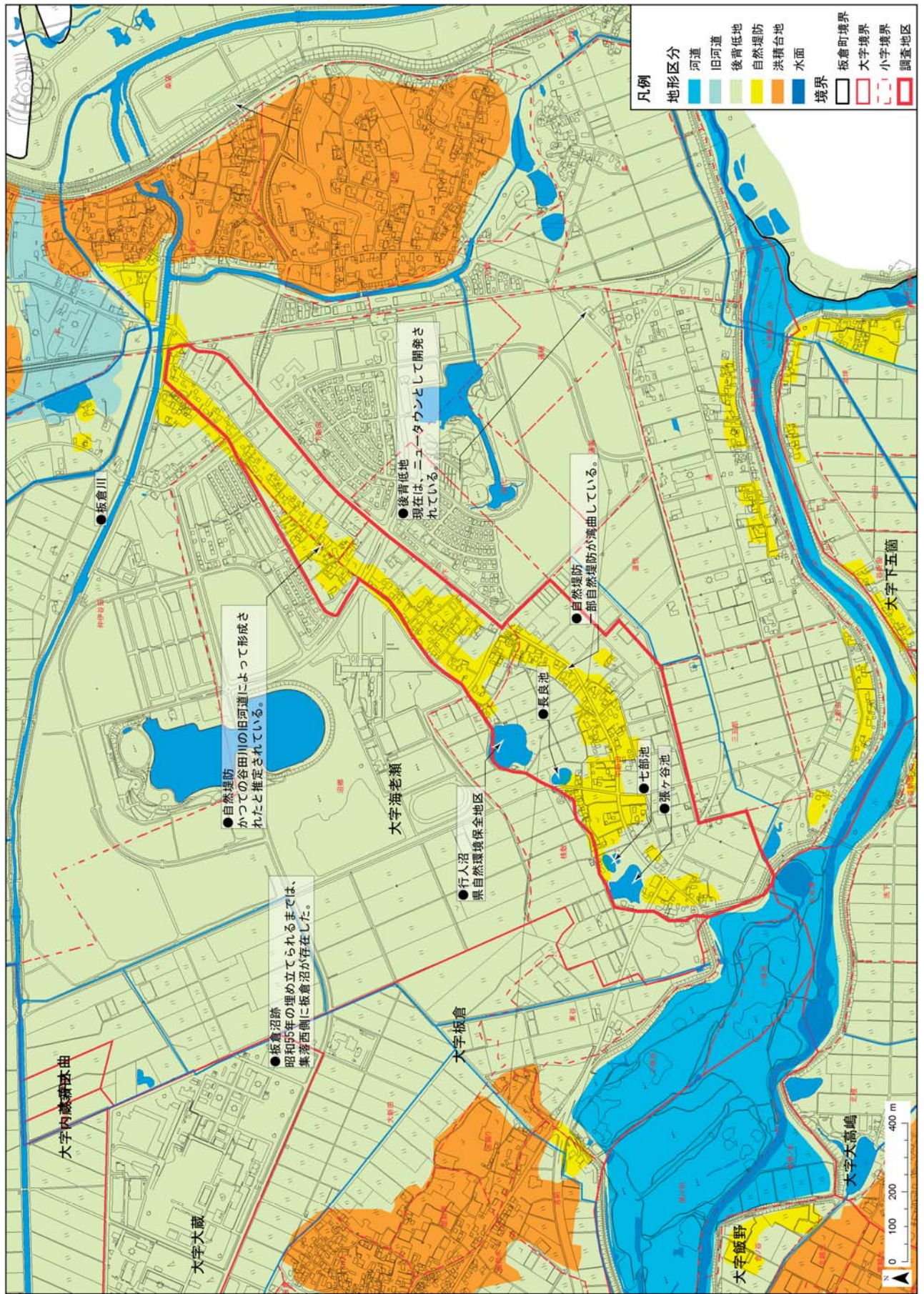


図 3-2-15 自然条件図（海老瀬地区）

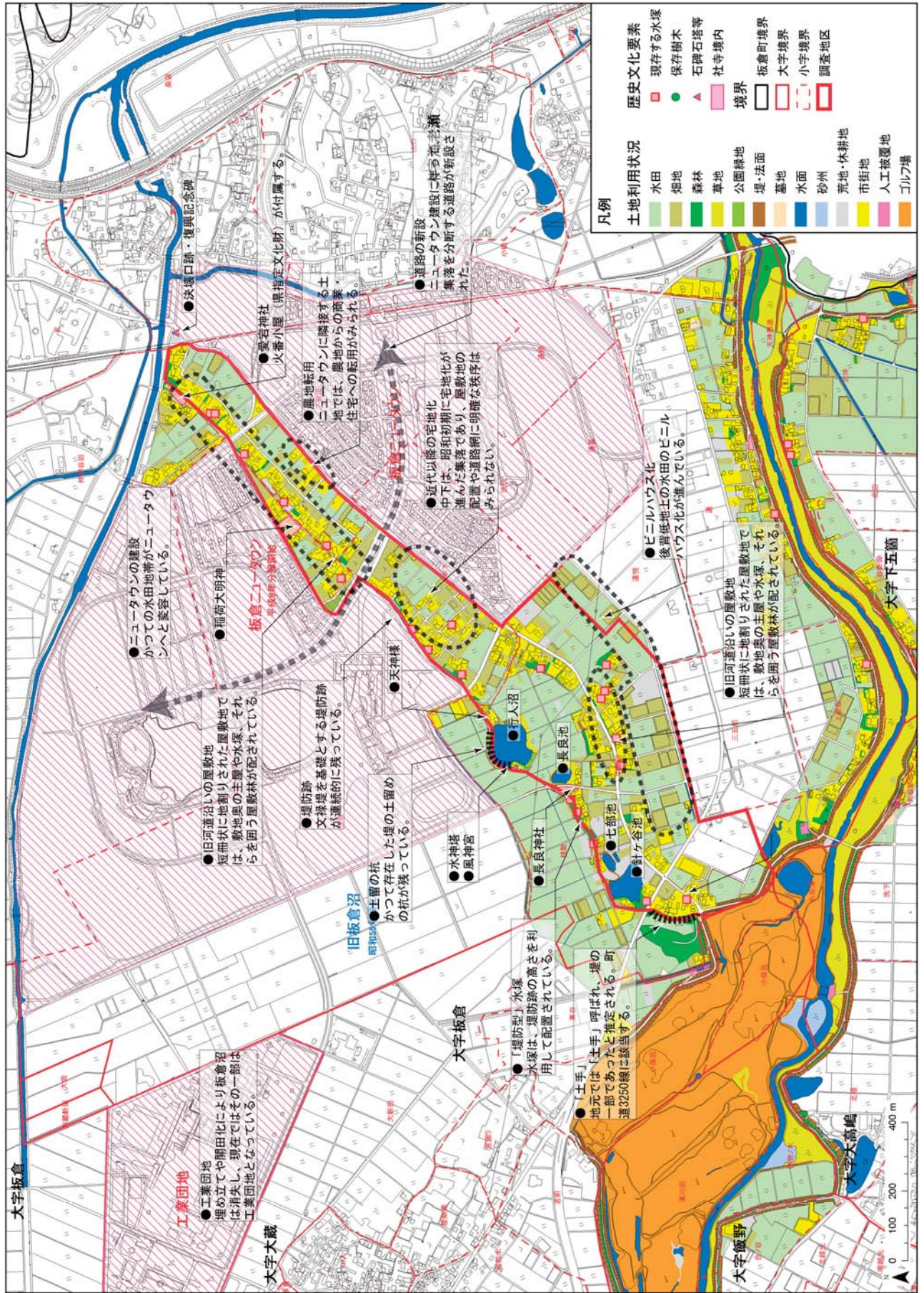


図 3-2-16 土地利用現況図 (海老瀬地区)

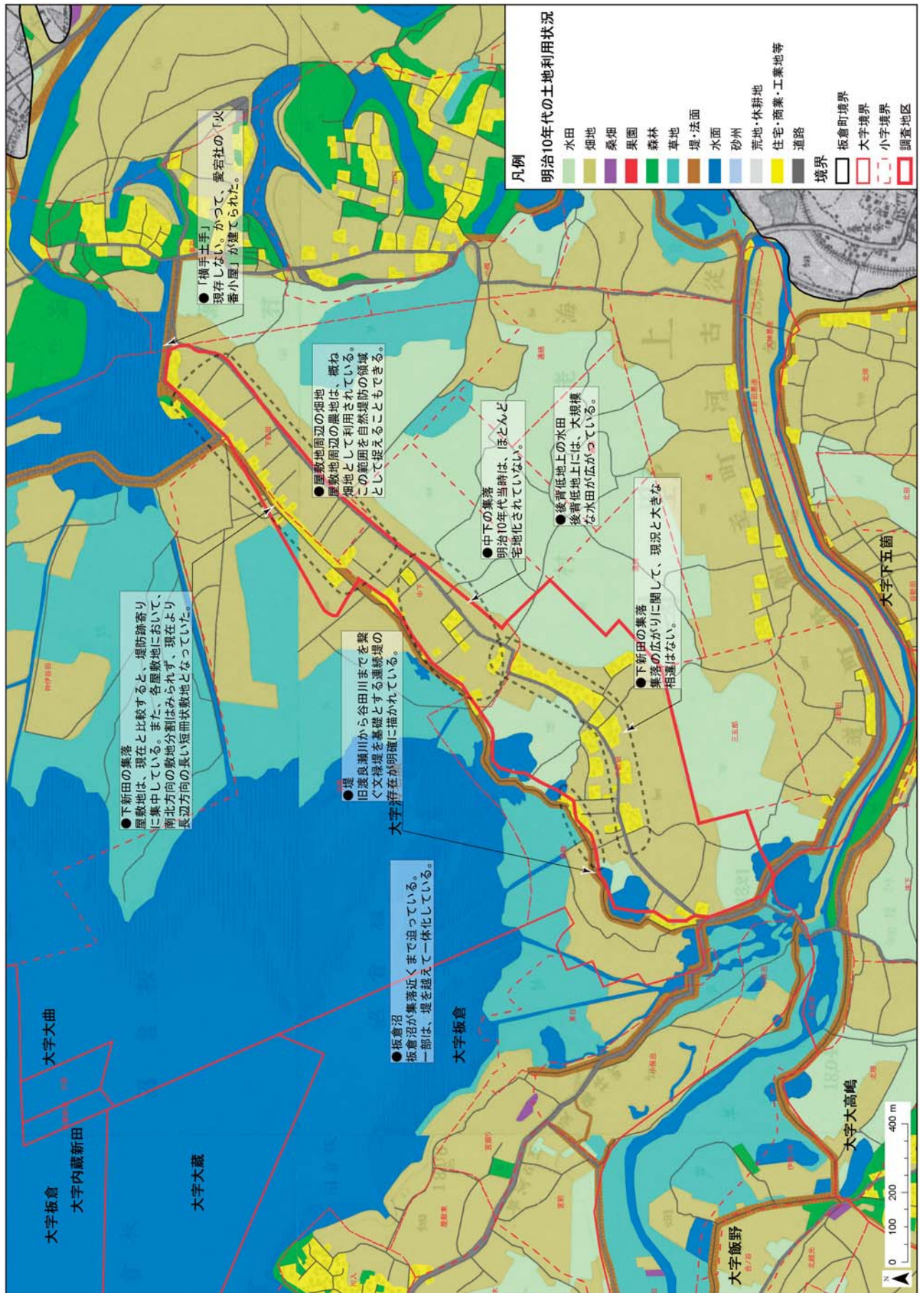


図3-2-17 明治10年代土地利用図（海老瀬地区）

(5) 谷田川左岸地区

1) 地区の立地

谷田川左岸地区は、板倉町の中央やや南寄りに位置し、地区南端を東流する谷田川の八間樋橋以東の区間の左岸に形成された自然堤防に立地している。短辺方向に幅の狭い自然堤防、および文禄期の築造と推定され、その位置を継承する谷田川堤防を基盤として、列村状の集落が形成されている。堤防道路は、中世、近世を通じて古河と館林を結ぶ主要街道である古河往還の一部であった。

地区北側の後背低地は水田、さらにその北側はニュータウンとして利用されている。

2) 地区の来歴

谷田川左岸地区における集落の起源は明らかではないが、字名の「上新田」から近世期の新田開発に由来すると推定されている。

堤防道路は、中世来古河と館林とを結ぶ古河往還の一部として利用されてきたが、戦後北側にバイパス道路（現国道 354 号線）が建設されたため、主要道路としての役割を終えている。

また、後背低地に広がる水田地帯は、ニュータウンの建設（1998（平成 10）年分譲開始）などにより大規模な土地利用転換が進んでいる。

表 3-2-9 谷田川左岸地区の来歴

年 代		で き ご と
1595 年	文禄 4 年	文禄堤の築造 谷田川左岸堤防も同時期の築造と推定
1926 年	大正 15 年	県営邑楽郡東部用水排水改良事業（～昭和 9 年） 大箇野排水幹線、大箇野サイフォンの整備
1952 年	昭和 27 年	海老瀬地区区画整理（～昭和 33 年）
1998 年	平成 10 年	板倉ニュータウンの分譲開始

3) 地形と土地利用の対応

①谷田川沿いの短辺方向に幅の狭い自然堤防上に、集落が列村状に立地する

谷田川の左岸に、幅約 50m、長さ約 1500m、低地面との比高差約 1m の自然堤防が、東西方向に帯状に形成されている。その短辺方向に幅の短い自然堤防および自然堤防上に築かれた堤防の高さを利用し、集落が列村状に立地している。

②堤防道路からのアプローチを主とする屋敷地が連なる

谷田川堤防沿いには屋敷地が連なり、敷地内において河道寄りの相対的高所に主屋や水塚を配し、そしてそれらを屋敷林で囲む屋敷構えがみられる。かつての主要街道としての古河往還であった堤防道路側から主屋へのアプローチを主とする屋敷地や道路側に開口部を広く取った主屋が多いのが特徴である。堤防道路からは、屋敷地、堤防道路である古河往還、河川が一体となった集落景観を望むことができる。

③地区北側に広がる後背低地には水田地帯が形成され、自然堤防と後背低地の対照が明確である

谷田川左岸の自然堤防および下新田自然堤防で囲まれる後背低地は、「中郷」と呼ばれ、基盤整備の行き届いた豊かな水田地帯が広がり、自然堤防集落との地形及び土地利用の差は明確である。ただし、近年一部で工場の立地がみられ、さらにその外側に広がる後背低地では、ニュータウンや大学の開発が進められ、大規模な土地利用の転換が起こっている。

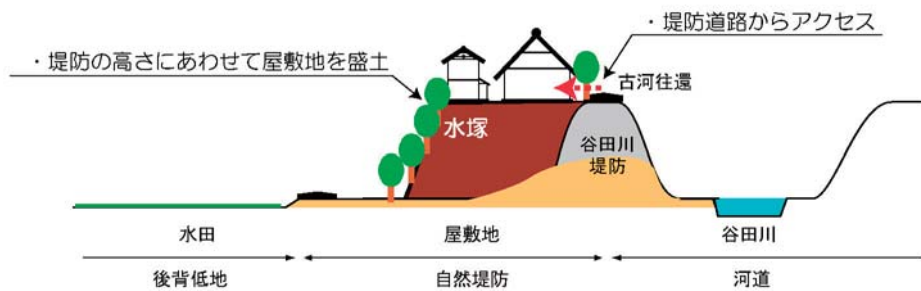


図 3-2-18 谷田川左岸地区の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤と同時期築造の堤防を起源とし、その位置や形状を継承する谷田川左岸堤防

近代以降、利根川や渡良瀬川などの大河川の堤防が高規格化していくのに対して、谷田川堤防は江戸期からその姿を大きく変えることなく現代にまで継承されている。

②谷田川左岸堤防道路を通過する古河往還

中世来、北関東の主要都市古河と館林を結ぶ主要道線であった古河往還は、谷田川左岸の堤防道路を通過していた。現在、古河往還を継承する主要幹線道路である国道 354 号線は、地区の北側に新設されたものの、現在でも各屋敷地と堤防道路との間に強い関係性が認められ、古河往還は、谷田川左岸地区の生活主要動線として重要な位置を占めている。

③集落と河川が一体となった谷田川沿いの伝統的な集落景観

堤防沿いに立地する屋敷地の多くは、谷田川左岸の堤防の地形に合わせて水塚や主屋、そしてそれらを囲む屋敷林を配する伝統的な屋敷構えを有している。屋敷地、谷田川堤防、古河往還、そして緑豊かな堤外地の一体となった河川沿いの集落景観が維持されている。



写真 3-2-37 対岸から望む谷田川左岸地区

自然堤防およびその上に築かれている谷田川左岸堤防の土地の高さを利用して、屋敷地が連なり、集落を形成している。土地の高い河道寄りに主屋や水塚を配し、その周囲は屋敷林で囲まれている。



写真 3-2-38 堤防道路（古河往還）沿いの茅葺屋根の民家

堤防道路に広い開口部を有し、かつての主要幹線道路であった古河往還との関係性を意識した屋敷構えがみられる。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-10 谷田川右岸地区における「水場」の地域性を表す要素

堤防	谷田川右岸堤防が連続的に存在する。築造の記録は残されていないが、文禄堤と同時期の築造と推定されている。
集落	集落は、東西方向に伸びる自然堤防上に、列村状に分布している。
屋敷地	堤防の高さを利用して主屋や水塚が配置されている。堤防道路からアプローチするが多い。 屋敷林は、屋敷地北西側に多く植えられる。
水塚	堤防沿いに2棟現存する。「堤防型」である。
その他	大箇野サイフォン、沈下橋（通前橋）



写真 3-2-39 谷田川の堤外地



写真 3-2-40 堤防道路（古河往還）



写真 3-2-41 地区北側に広がる水田地帯



写真 3-2-42 堤防道路沿いの屋敷地（裏側）



写真 3-2-43 大箇野サイフォン



写真 3-2-44 沈下橋（通前橋）

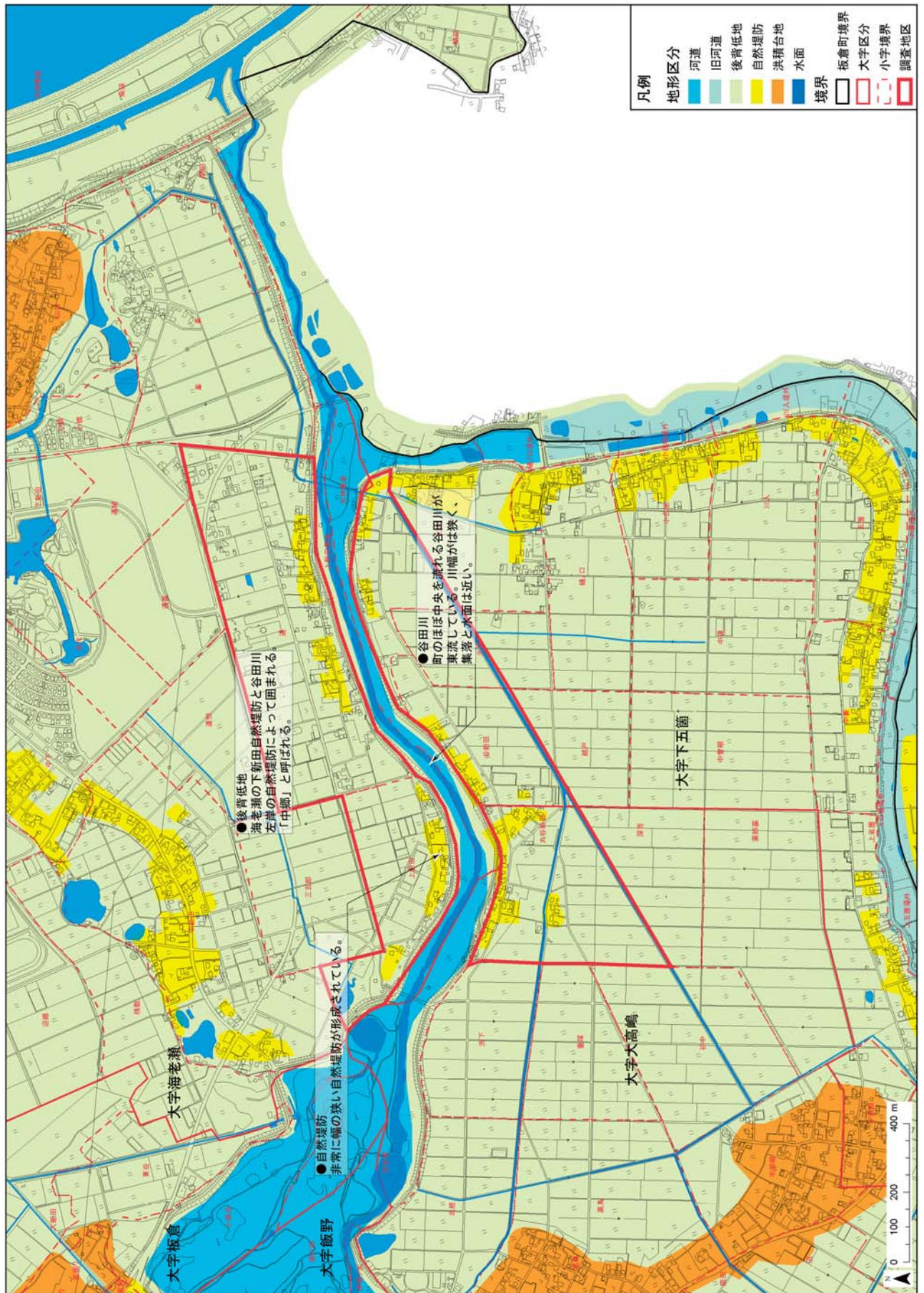


図 3-2-19 自然条件図（谷田川左岸地区）

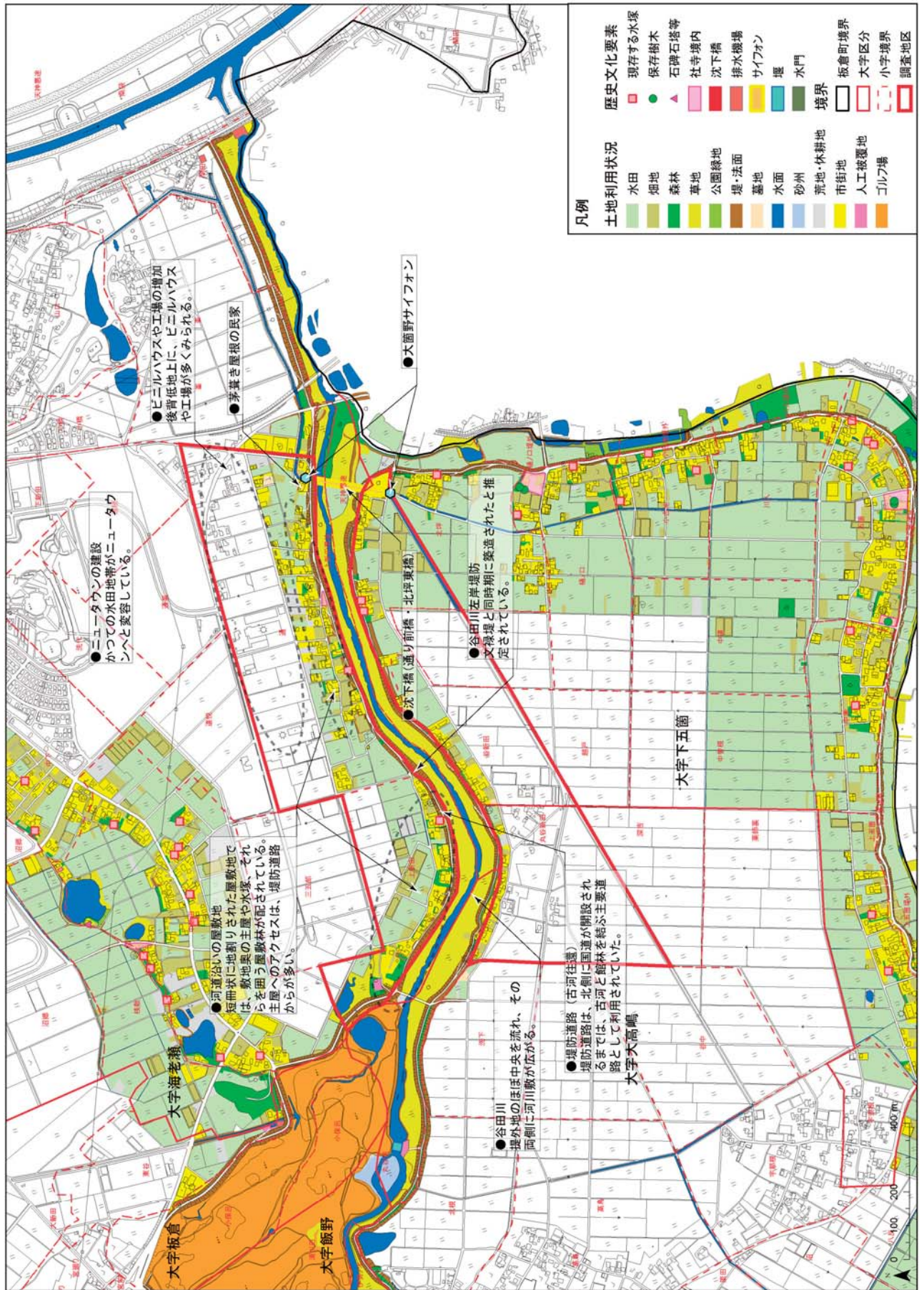


図 3-2-20 土地利用現況図 (谷田川左岸地区)

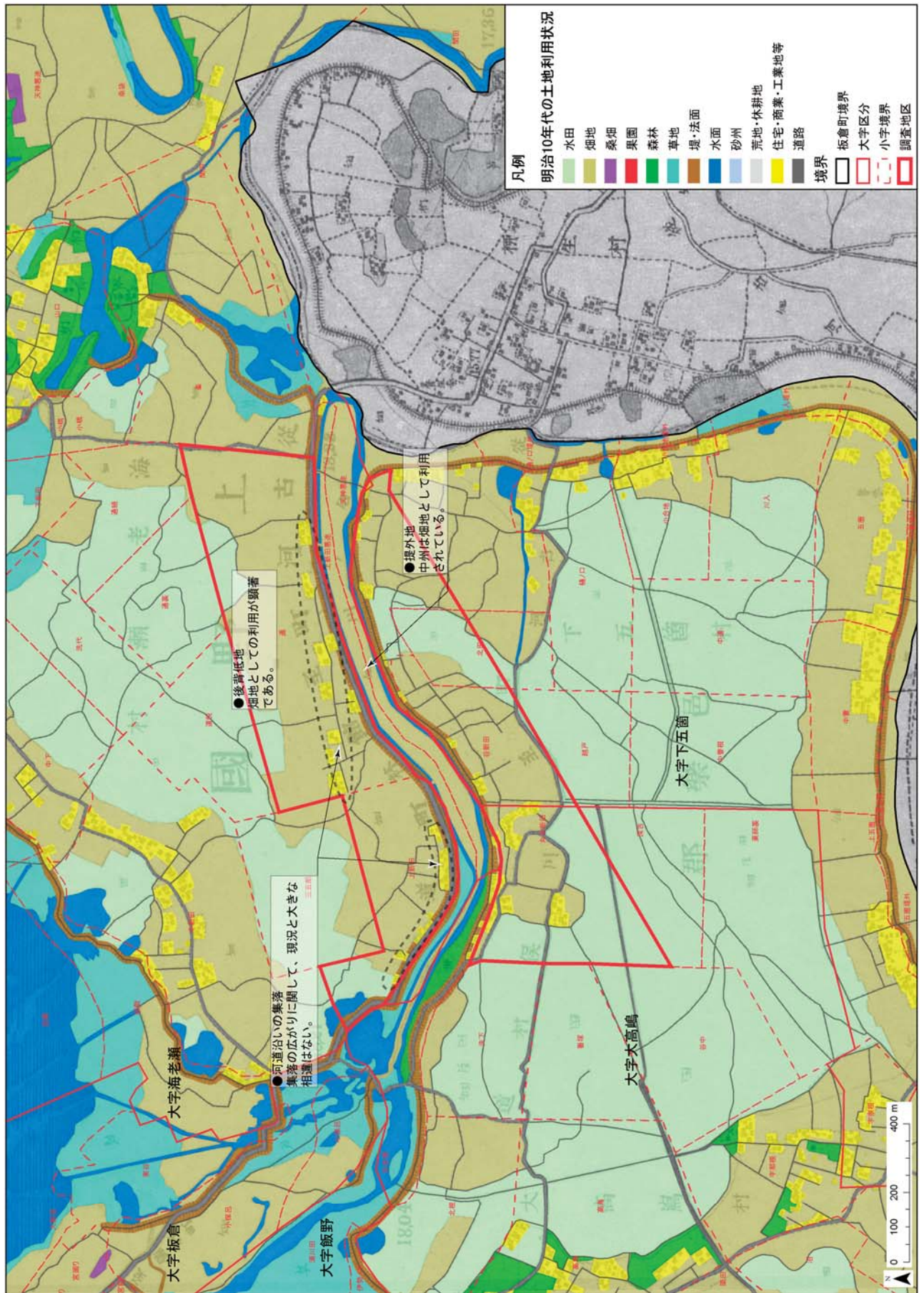


图 3-2-21 明治 10 年代土地利用图 (谷田川左岸地区)

(6) 谷田川右岸地区

1) 地区の立地

谷田川右岸地区は、板倉町の中央やや南寄りに位置し、地区北端を東流する谷田川の八間樋橋以東の区間の右岸に形成された自然堤防に立地している。幅の狭い自然堤防、および文禄堤と同時期に築造と推定され、その位置を継承する谷田川堤防を基盤として、列村状の集落が形成されている。

地区南側に広がる後背低地は、基盤整備の行き届いた広大な水田地帯（五箇谷田圃）となっている。

2) 地区の来歴

谷田川右岸地区における集落の起源は明らかではないが、字名の「丸谷新田」や「谷新田」から、近世期の新田開発に由来すると推定されている。

近世、近代を通じて、土地利用や道路網など地区の骨格に関して、大きな変化はみられない。

表 3-2-11 谷田川右岸地区の来歴

年 代		で き ご と
1595 年	文禄 4 年	文禄堤の築造
1926 年	大正 15 年	県営邑楽郡東部用水排水改良事業（～昭和 9 年） 大箇野排水幹線、大箇野サイフォンの整備
1944 年	昭和 19 年	大箇野第一地区耕地整理（～昭和 26 年）

3) 地形と土地利用の対応

①谷田川沿いの短辺方向に幅の狭い自然堤防上に、集落が列村状に立地する

谷田川の右岸に、幅約 50m、長さ約 1500m、低地面との比高差約 1m の自然堤防が、東西方向に帯状に形成されている。その自然堤防および自然堤防上に築かれた谷田川堤防の高さを利用し、集落が列村状に立地している。

②谷田川堤防沿いの各屋敷地は、短冊状の地割が顕著である

自然堤防集落における各屋敷地は、短冊状の地割が明確である。そのため、各屋敷地においては同様の屋敷構えがみられ、主屋へは低地面に位置する地区の主要道路からのアプローチ路がとられ、相対的に土地の高い屋敷地奥（北側）には、主屋や水塚が配され、その周囲を屋敷林が囲んでいる。

③各屋敷地の河道側に連なる屋敷林や河川敷の草地によって緑豊かな空間が創り出されている

谷田川堤防沿いに屋敷地が並び、河道寄りには主屋や水塚を配し、そしてそれらを屋敷林で囲む屋敷構えがみられる。また、屋敷地の北側に相当するため、堤防道路沿いには多くの屋敷林が植えられている。そのため、堤防道路からは、屋敷林や河川敷の草地によって特徴付けられる緑豊かな集落景観を望むことができる。

④地区の南側に広がる后背低地は、広大な水田地帯（五箇谷田圃）となっている

谷田川右岸自然堤防と古利根自然堤防によって囲まれる后背低地は、戦中期から基盤整備が進められ、広大な水田地帯が形成され、五箇谷田圃と呼ばれている。谷田川右岸堤防上からは、一面の水田、そして遠くにそれらを囲む古利根および利根川の堤防、さらには西側の邑楽台地の土地の高さを確認することができる。

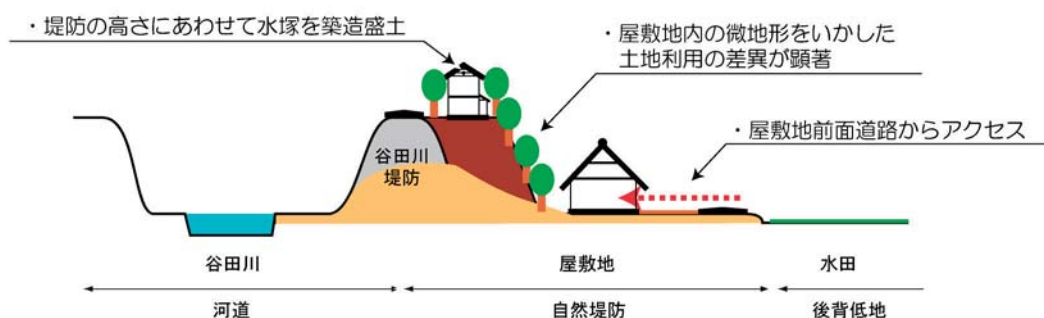


図 3-2-22 谷田川右岸地区の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤と同時期築造の堤防を起源とし、その位置や形状を継承する谷田川右岸堤防

近代以降、利根川や渡良瀬川などの大河川の堤防が高規格化していくのに対して、谷田川堤防は江戸期からその姿を大きく変えることなく、現代にまで継承されている。

②広大な五箇谷田圃と屋敷地が堤防沿いに列状に連なる自然堤防集落との対照的な土地利用

地区の南側に形成されている後背低地は、耕地整理が進み良好な水田地帯（五箇谷田圃）として維持されている。一方、自然堤防上においては、明治10年代以降、短冊状地割りが顕著な集落において、その分布や密度に大きな変化はなく、両者の土地利用上の明確な対照は維持されている。

③集落と河川が一体となった谷田川沿いの緑豊かな伝統的な集落景観

明治10年代来、集落の空間構造に大きな変化はなく、堤防道路沿いに連続的に残されている屋敷林、谷田川堤防、そして緑豊かな堤外地の一体となった河川沿いの伝統的な集落景観が維持されている。



写真 3-2-45 谷田川右岸堤防沿いの屋敷地

自然堤防およびその上に築かれている谷田川右岸堤防の土地の高さを利用して、屋敷地が連なり、集落を形成している。土地の高い河道寄りに主屋や水塚を配している。



写真 3-2-46 短冊状に地割りされた屋敷地

谷田川右岸地区の各屋敷地は、短冊状に地割りされ、敷地奥に配された主屋や水塚へは長いアプローチが存在する。



写真 3-2-47 広大な五箇谷田圃

谷田川右岸地区南側に広がる後背低地（五箇谷田圃）は、大規模な水田地帯となっている。遠くに、古利根および利根川の堤防、あるいは邑楽台地の土地の高さを確認することができる。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-12 谷田川右岸地区における「水場」の地域性を表す要素

堤防	谷田川右岸堤防が連続的に存在する。築造の記録は残されていないが、文禄堤と同時期の築造と推定されている。
集落	集落は、東西方向に伸びる自然堤防上に、列村状に分布している。
屋敷地	堤防の高さを利用して主屋や水塚が配置されている。 屋敷林は、北西側に植えられるため、屋敷地の北側にあたる堤防道路沿いには屋敷林が並ぶ。
水塚	堤防沿いに2棟現存する。「堤防型」である。
その他	大箇野サイフォン、沈下橋（北坪東橋）などの土木構造物が特徴的な要素として挙げられる。 勝軍地蔵は、元来谷田川河川敷内にあったのを現在地（堤内地）に移設したものである。



写真 3-2-48 堤防道路



写真 3-2-49 屋敷地（断面方向）



写真 3-2-50 屋敷地（正面）



写真 3-2-51 ランドマークとなる
堤防道路沿いの屋敷林



写真 3-2-52 沈下橋（北坪東橋）



写真 3-2-53 勝軍地蔵



図 3-2-23 自然条件図（谷田川右岸地区）

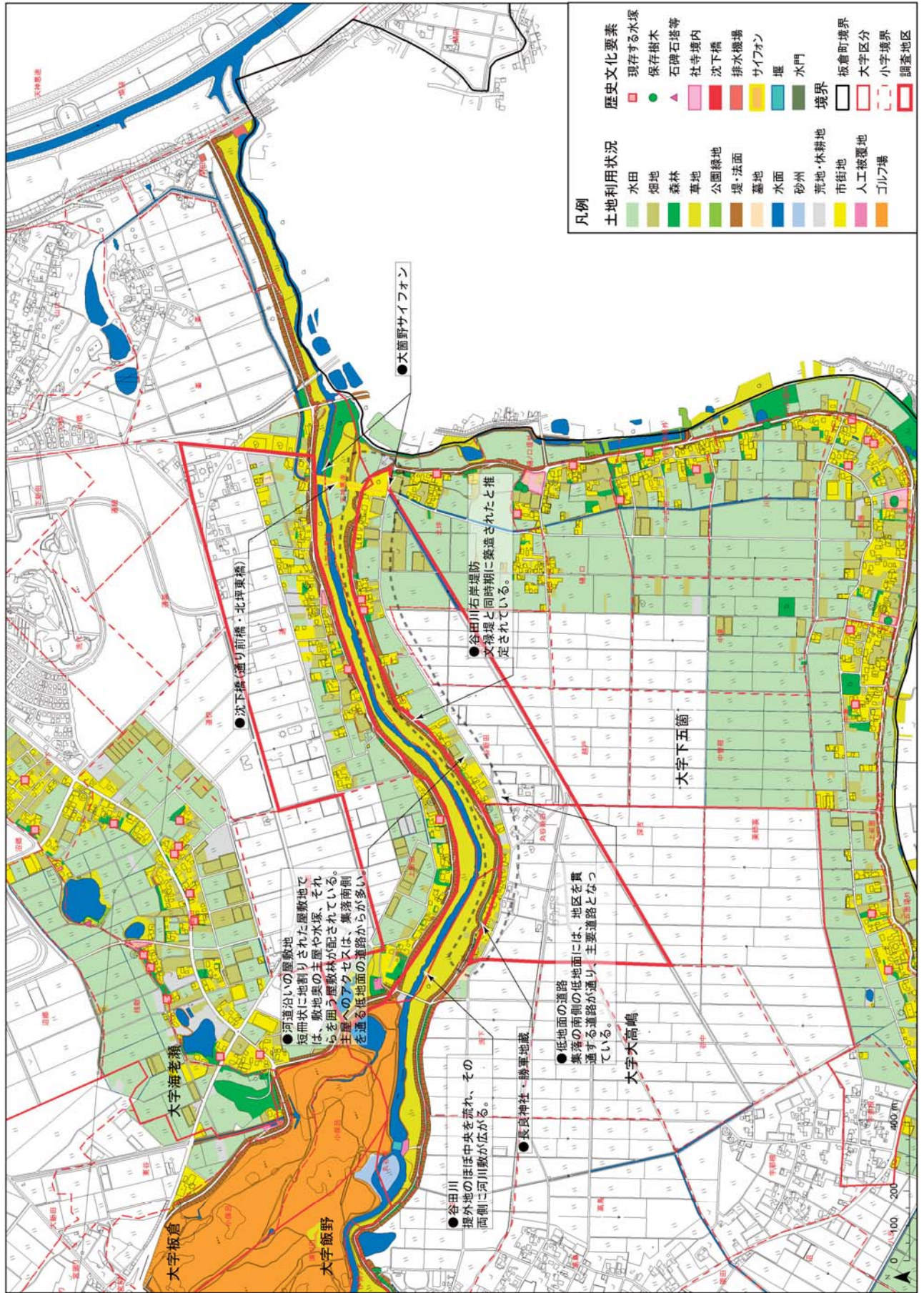


図 3-2-24 土地利用現況図 (谷田川右岸地区)

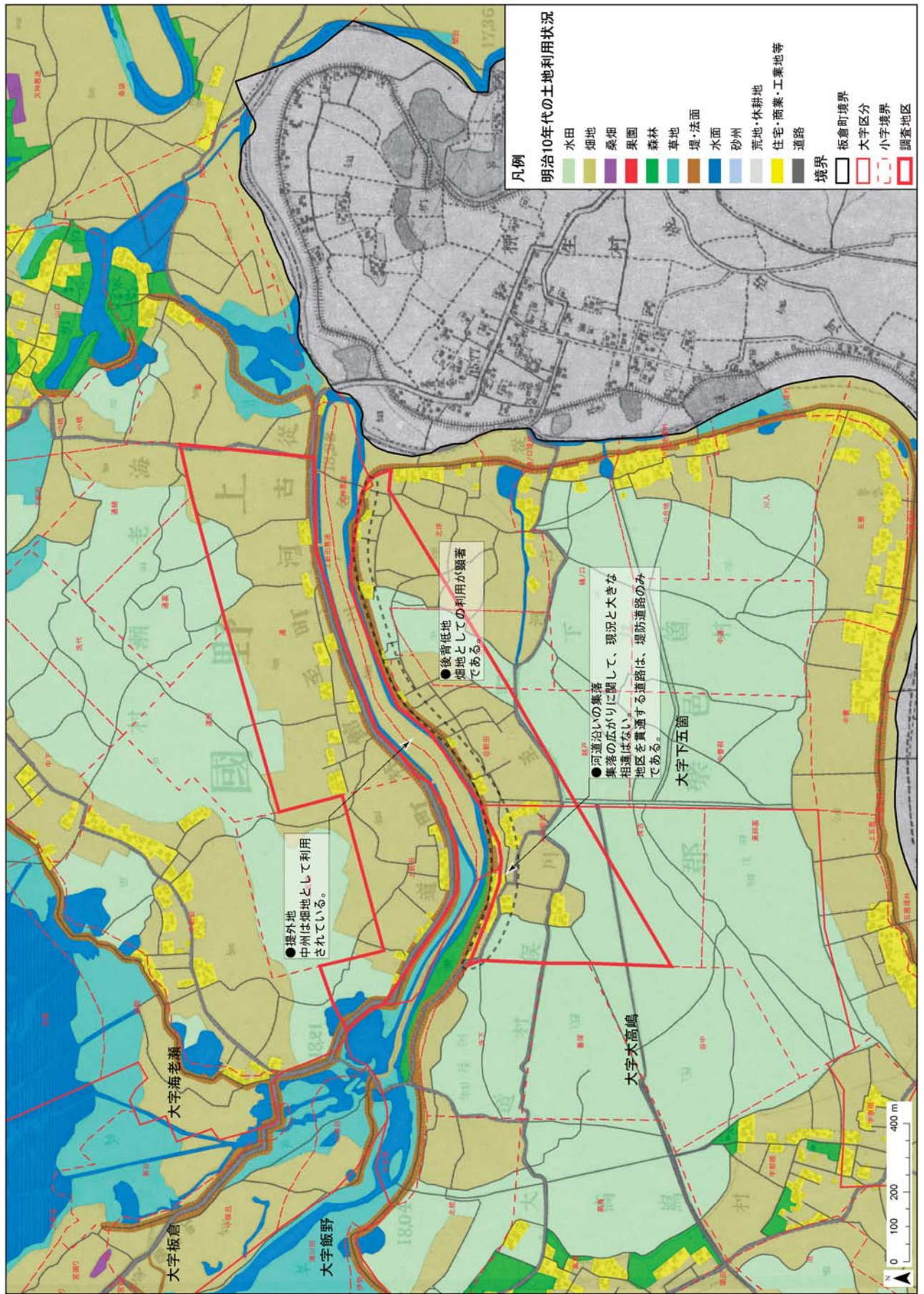


图 3-2-25 明治 10 年代土地利用图 (谷田川右岸地区)

(7) 下五箇地区

1) 地区の立地

下五箇地区は、埼玉県北川辺町と接する板倉町の東南部に位置している。7世紀中葉以来、下野国と武蔵国の境、現在は群馬県と埼玉県の境である町城南東部の古利根（旧合の川）左岸に沿って形成された自然堤防上に立地している。利根川から分岐する古利根（旧合の川）は、近世後期に締め切られ、現在は廃川となっている。

逆L字型に連なる自然堤防、およびその上に築かれ、文禄堤の位置を継承する古利根堤防跡を基盤として、列村状の集落が形成されている。

その集落によって囲まれる後背低地は、基盤整備の行き届いた広大な水田地帯（五箇野田圃）となっている。

2) 地区の来歴

下五箇地区における集落の起源は、「五箇」という中世由来の地名があることから、他の近世新田集落を起源とする自然堤防集落に比べ、さらに時代を遡ると推定されている。

近世期における堤防決壊の記録は少ないが、古利根は天保9（1838）年に締め切られ、廃川となっている。その後、近代以降堤外地は農地としての利用が卓越していたが、近年一部において釣堀としての新たな土地利用がみられる。

後背低地の水田は、近代以降、耕地整理や土地改良事業の遂行、あるいは県下で最初に取り組みがなされた陸田化による開田によって、広大な水田地帯（五箇野田圃）が形成されている。

現在、都市計画マスタープランにおいて、古利根を横断し埼玉県北川辺町へ抜ける国道354号線バイパスの延伸、そして後背低地部分に流通団地の建設が構想され、地区の環境や景観への影響が懸念される。

表 3-2-13 下五箇地区の来歴

年 代		で き ご と
1595年	文禄4年	文禄堤の築造
1835年	天保6年	合の川筋の堤防決壊
1838年	天保9年	古利根（旧合の川）の締め切り
1889年	明治22年	飯野・大高島・下五箇の3村合併により大箇野村の発足
1926年	大正15年	県営邑楽郡東部排水事業による排水路、排水機場の整備（～昭和9年）
1944年	昭和19年	大箇野第一地区耕地整理（～昭和26年）
1949年	昭和24年	群馬県下で最初の陸田化が試みられる
1959年	昭和34年	県営邑楽東部土地改良事業による排水路、排水機場の整備（～昭和48年） 浅井戸による陸田化が始まる

3) 地形と土地利用の対応

①逆L字状の自然堤防上に、列村状の集落が形成されている

利根川本流から分岐し、東流、そして北流する古利根（旧合の川）の左岸に、自然堤防（幅約100m、長さ約2000m、低地面との比高差約1m）が、逆L字状に形成されている。その自然堤防および自然堤防上に築かれた人工盛土（堤防跡）の高さを利用して、集落が列村状に立地している。

②旧河道沿いには堤防跡を取り込み、堤防道路からのアプローチを主とする屋敷地が連なる

古利根堤防跡沿いには屋敷地が連なり、敷地内において河道寄りの相対的高所に主屋や水塚を配し、そしてそれらを屋敷林で囲む屋敷構えがみられる。堤防道路からアクセスする屋敷地が多く、堤防道路上からは屋敷地、堤防跡、旧河川の一体となった集落景観を望むことができる。

③自然堤防に囲まれる地区の北側・西側には広大な五箇野田圃が形成され、自然堤防と後背低地の対照を明確にしている

古利根自然堤防と谷田川右岸自然堤防によって囲まれる後背低地（五箇野田圃）は、戦中期から基盤整備が行われ、広大な水田地帯が形成されている。堤防跡上の見通しの効く地点、あるいは後背低地上からは、一面の水田、そして遠くにそれらを囲む谷田川右岸および利根川の左岸堤防、さらには西側の邑楽台地の土地の高さを確認することができる。ただし、堤防上からは、基本的に屋敷林等によって視界は妨げられている。

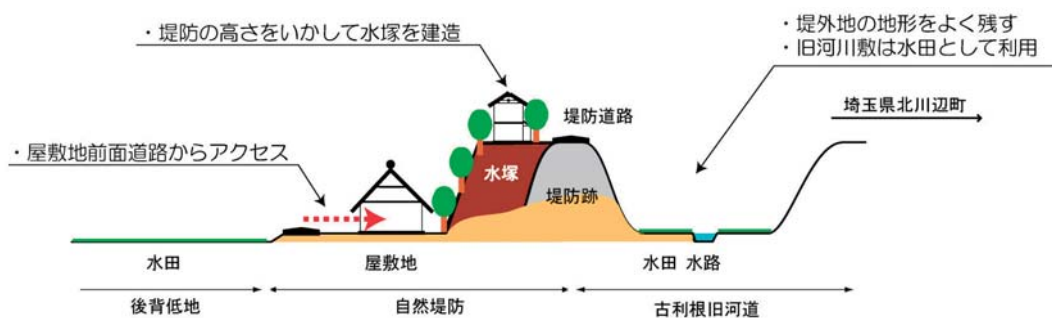


図 3-2-26 下五箇地区の典型的な断面構成（古利根北流区域）

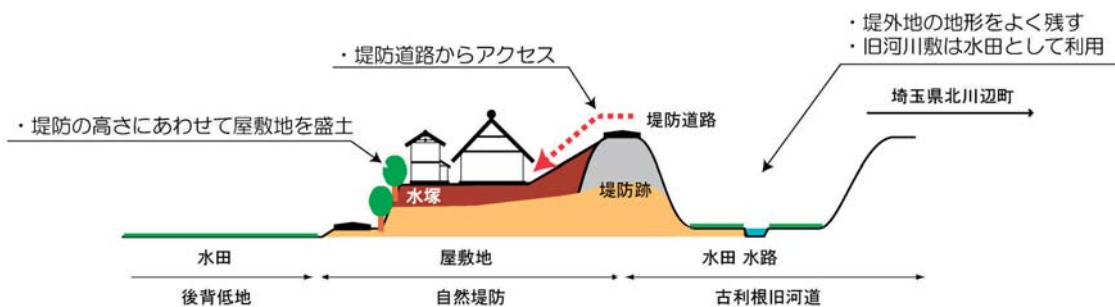


図 3-2-27 下五箇地区の典型的な断面構成（古利根東流区域）

4) 地区の歴史的環境

①文禄堤を起源とする古利根の堤防跡によってかたどられる堤外地の地形

廃川となった古利根の堤外地は、開田され一面水田へと大きく変化した。一方、文禄堤を起源とする古利根の左岸堤防跡は、埼玉県北川辺町に位置する右岸堤防跡と併せて、往時の形態をとどめ、堤防跡によってかたどられる堤外地の地形は、全体として良好に維持されている。

②広大な五箇野田圃と自然堤防集落との対照的な土地利用

後背低地においては、陸田化による水田の拡大がみられるが、農地としての土地利用は維持されている。一方、自然堤防上においては、明治中期以降、屋敷地の分割などにより集落の密度は増しているものの、その列状に広がる分布に大きな変化はなく、農地と集落の土地利用上の明確な対照は維持されている。

③集落と河川（跡）が一体となった古利根沿いの伝統的な集落景観

堤防道路沿いに立地する屋敷地の多くは、古利根堤防跡の地形に合わせて、水塚や主屋、そしてそれらを囲む屋敷林を配した屋敷構えを有している。古利根が廃川となって久しい現代においても、集落の基軸としての堤防道路を中心に沿道の屋敷地と堤外地の一体となった集落景観が維持されている。



写真 3-2-54 古利根堤防道路

自然堤防、あるいはその上に築かれた堤防跡の土地の高さを利用して、屋敷地が連なり列村状の集落を形成している。



写真 3-2-55 古利根堤外地

廃川となった古利根は往時の地形を留めている。堤外地は水田化しているが、左岸の板倉町側及び右岸の埼玉県北川辺町側ともに、堤防は大きく改変されることなく、往時の姿をとどめている。



写真 3-2-56 五箇谷田圃の広がり

自然堤防によって囲まれる後背低地（五箇谷田圃）は、大規模な水田地帯となっており、遠くの谷田川右岸堤防、利根川堤防、あるいは邑楽台地の土地の高さを見渡すことができる。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-14 下五箇地区における「水場」の地域性を表す要素

池沼	堤内地には、多数の無名の中小池沼が存在する。また、近年掘削された釣堀が存在する。
旧河道	天保9（1838）年に締め切られ廃川となった古利根旧河道が良好に現存する。
堤防	古利根堤防跡は、近世の文禄堤の位置を踏襲していると推定され、明治10年代から大きな変化はない。右岸堤防跡（埼玉県北川辺町）と併せて往時の地形をよく残している。
集落	集落は、逆L字型に伸びる自然堤防上に、列村状に分布している。
屋敷地	多くの屋敷地は、堤防跡の高さを利用して、主屋や水塚を配置し、堤防道路からアプローチするが多い。 屋敷林は、各屋敷地において概ね北西側に配置されている。
水塚	14棟現存する。堤防沿いに配された「堤防型」、敷地奥に配された「独立型」両者存在する。
神社・寺院	堤防跡の高さに合わせて、長良神社、善光寺・薬師堂が立地している。 善光寺・薬師堂のイチョウ、金蔵院・十二所大権現のムクノキ・エノキは町の保存樹木に指定されている。高木であり、ランドマークとなっている。



写真 3-2-57 古利根堤防跡



写真 3-2-58 古利根堤外地



写真 3-2-59 古利根堤外地の釣堀



写真 3-2-60 水塚



写真 3-2-61 善光寺のイチョウ



写真 3-2-62 十二所大権現



図 3-2-28 自然条件図（下五箇地区）

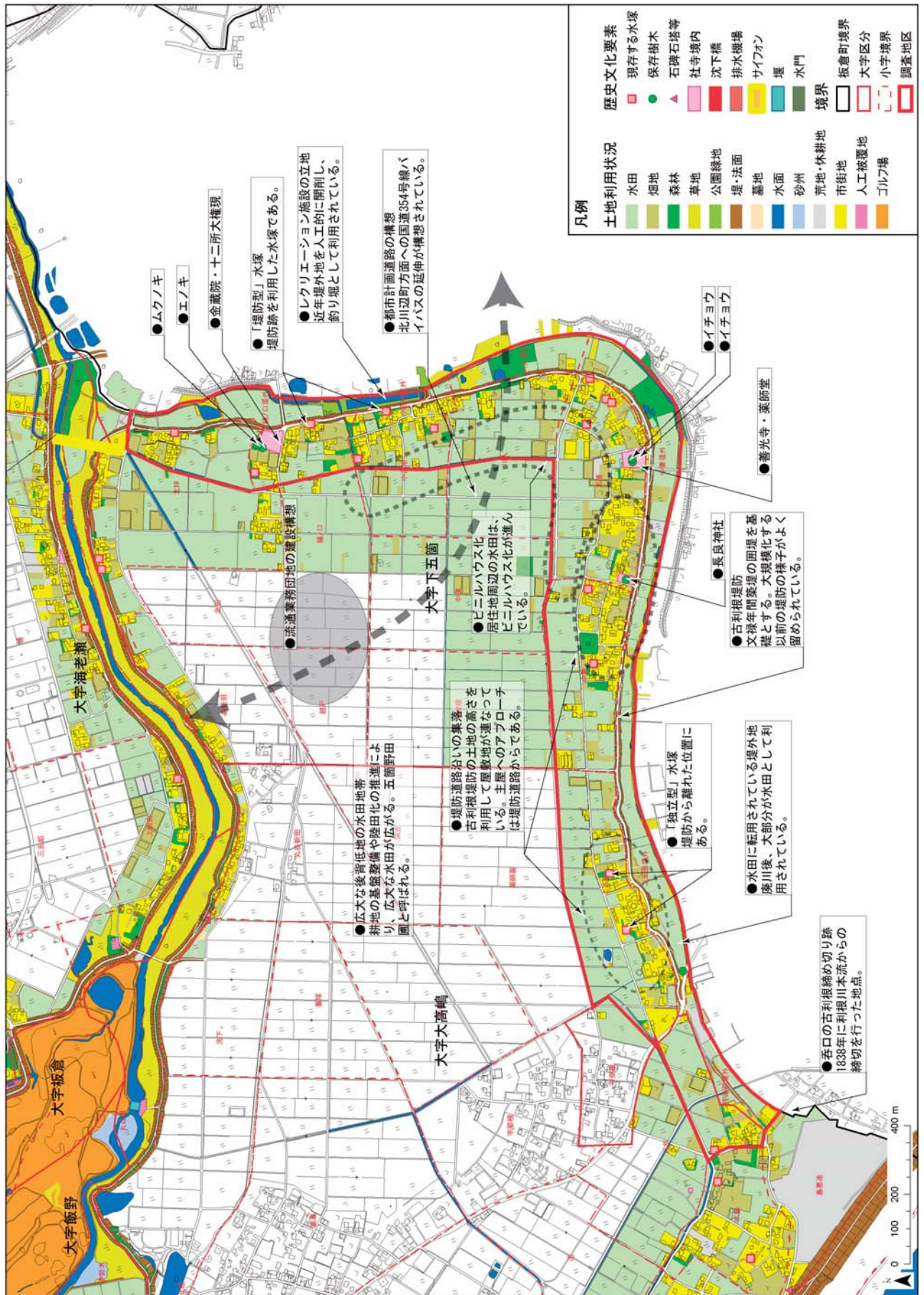


図 3-2-29 土地利用現況図（下五箇地区）

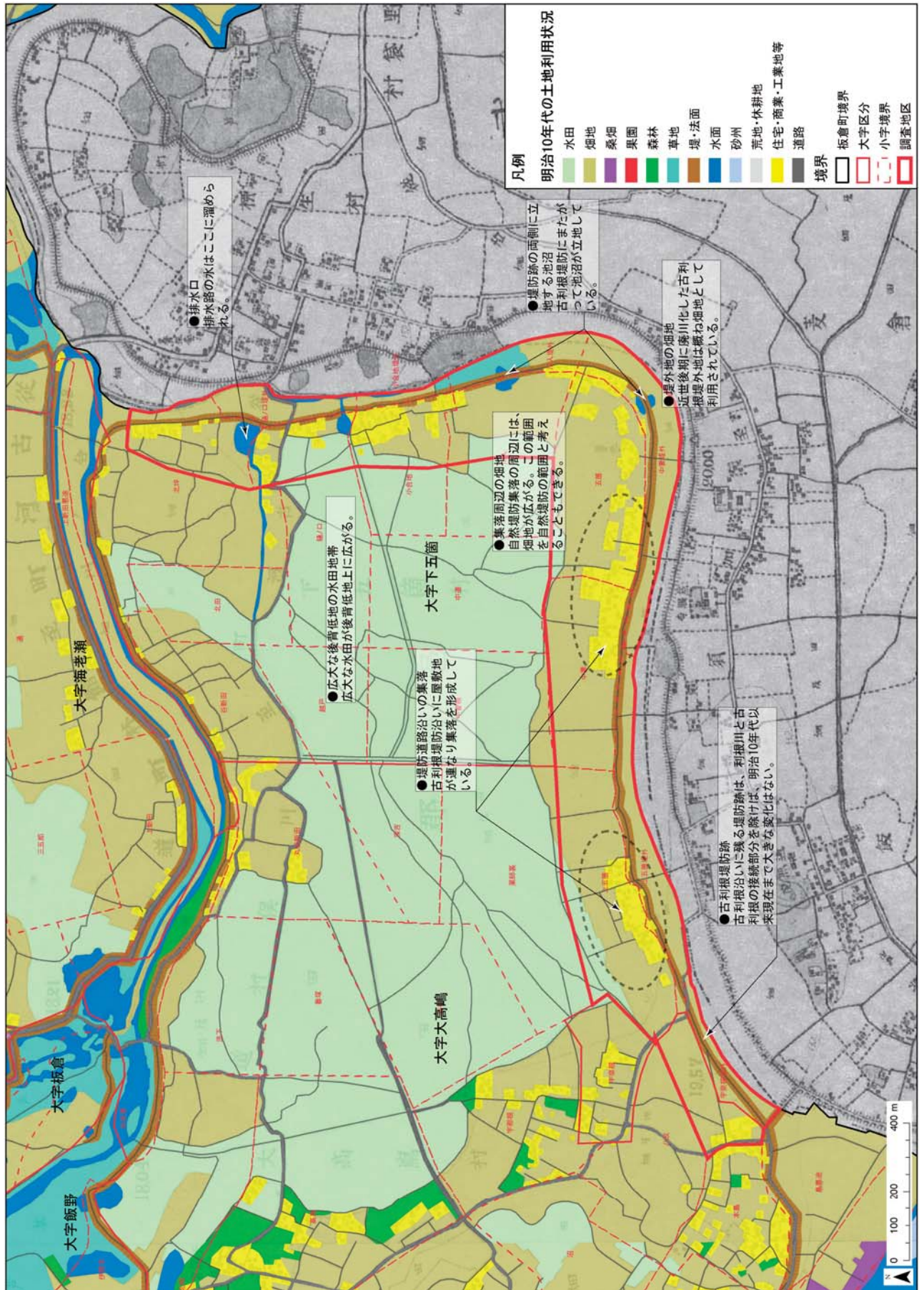


図 3-2-30 明治 10 年代土地利用図（下五箇地区）

(8) 利根川地区

1) 地区の立地

利根川地区は板倉町の南部に位置し、利根川を挟んで埼玉県羽生市及び大利根町と接している。地区の南端を東流する利根川の左岸に沿って形成された自然堤防を中心に立地している。自然堤防の短辺（南北）方向の幅が広いがゆえに、東西方向に通る主要道路を基軸としながらも、集落は分散的に立地している。

利根川堤防は文禄堤の位置を継承するものの、改修を重ね高規格化されているため、現状では集落と河川を隔てる存在となっている。地区北側の後背低地には、水田地帯が広がっている。

2) 地区の来歴

利根川地区における集落の起源は明らかでない。ただし、中世期においては、古河と館林を結ぶ主要街道は、古利根・利根川沿いを通過していたとも言われており、下五箇地区同様に、近世以前から集落が形成されていた可能性は高い。

近世期には、利根川の舟運を活かし、利根川地区のやや上流側の飯野に幕府公認の河岸が設けられ、高瀬舟をはじめとした多くの舟の往来があった。また、史料ではその存在が確認されないものの、大久保には、豪商高瀬家が隆盛を極めたと伝えられている河岸が存在していたと推定され、明治に入ると明治中頃までは、蒸気船の寄港場が設けられていた。

利根川堤防は、明治42（1909）年に始まる第3期利根川河川改修工事によって、近代的な堤防に改修され、現在ではさらに高規格堤の防となっている。また、現在、地区東側に隣接する土地で防災ステーションが建設中であり、河川周辺環境は大きく変化しつつある。

表 3-2-15 利根川地区の来歴

年 代		で き ご と
1595年	文禄4年	文禄堤の築造
1726年	享保11年	利根川堤防の決壊、出水
1743年	寛保3年	利根川堤の改修工事
1766年	明和3年	飯野河岸の記録（館林市赤生田の「西国供養等」の道標）
1882年	明治15年	大久保に蒸気船の寄港場の設置（明治15、16年頃） 明治33年以前に廃止
1887年	明治20年	利根川全川で低水工事着手（～明治32年）
1889年	明治22年	飯野・大高島・下五箇の3村合併により大箇野村の発足
1909年	明治42年	第3期利根川河川改修工事着手（～昭和5年）
1910年	明治43年	利根川堤防の決壊（大久保地先）
1982年	昭和57年	利根川増水のため大久保地先で漏水
2000年	平成12年	防災ステーションの建設開始

3) 地形と土地利用の対応

①短辺（南北）方向に幅の広い自然堤防上において、集落は分散的に立地している

東流する利根川の左岸に、南北方向に幅広い自然堤防（幅 200～300m、長さ約 1200m、低地面との比高差約 1m）が帯状に形成されている。その自然堤防上には、屋敷地は分散的に立地し集落を形成している。そのなかでも、利根川堤防から離れた東西に貫く主要道路沿いや古利根につながる文禄堤沿いにおいては、とくに集中している。

②主要道路沿道両側に町並みが形成されている

地区を東西に貫く主要道路の沿道両側に屋敷地が連なり、町並みが形成されている。各屋敷は、道路側に塀を設け、他の自然堤防上の集落にはみられない沿道景観を有している。

③利根川堤防を背景に緑豊かな集落が形成されている

高規格化された利根川堤防は集落の背後に控え、ランドマークとなっている。また、散在する各屋敷地の北西側に植えられた屋敷林は、前後左右に重畳しながら分布しているため、奥行き感のある立体的な集落景観が生み出されている。

④地区北側には広大な水田地帯が形成され、自然堤防と後背低地の対照を明確にしている

自然堤防北側の後背低地および洪積台地の一部は、基盤整備済みの整然とした水田地帯が広がり、自然堤防集落との地形及び土地利用の差は明確である。また、自然堤防の縁からは、見晴らしのよい景観が得られる。

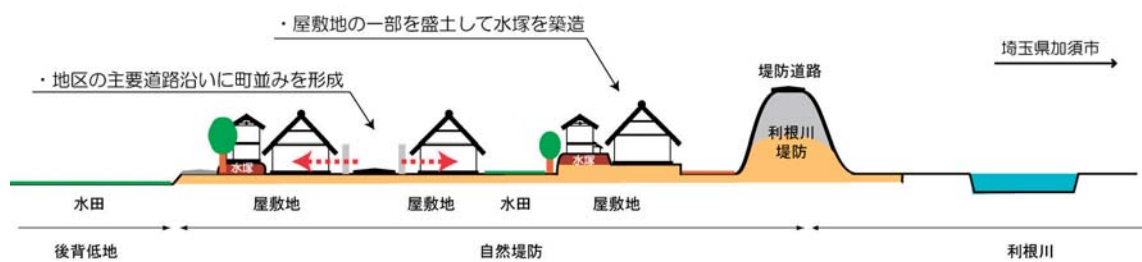


図 3-2-31 利根川地区の典型的な断面構成

4) 地区の歴史的環境

①文祿堤を起源とし、その位置を概ね継承する利根川堤防

近代以降の改修事業により、堤防の構造や形態は大きく変化しているものの、位置に関しては江戸、明治期から大きな変化はないと推定される（明治10年代地図との比較）。板倉町の渡良瀬川、利根川等にその痕跡が認められる囲堤を継承するものとして捉えることができる。

②継承される屋敷地の分散的立地や道路網

自然堤防上の集落における屋敷地は、東西を貫く主要道路沿いをはじめ、自然堤防全体に分散立地しているが、明治中期以降この分布状況に大きな変化はない。また、道路網に関しても、各道路の拡幅や地区北側に通過交通用道路が新設された以外は、そのネットワークに明治中期以降大きな変化はみられない。

③屋敷林に象徴される伝統的な水場の集落景観

各屋敷地において、伝統的な農家の主屋や水塚は徐々に失われているものの、屋敷地の北西側に植えられた屋敷林は維持され、集落の象徴となっている。これらは、水場における集落景観のかつての様子を伝える貴重な存在である。



写真 3-2-63 利根川堤防

近代以降、高規格化の進められた利根川堤防は、地区のランドマークとなる一方で、集落と河川を大きく隔てている。



写真 3-2-64 自然堤防上に点在する屋敷地

広がりのある自然堤防上に、屋敷地が点在している。各々の屋敷は、主屋や水塚の周囲（主に北西側）を屋敷林で囲う屋敷構えを有している。



写真 3-2-65 主要道路沿いに連なる屋敷地

地区の主要道路の両側に屋敷地が並んでいる。各屋敷地は、通りに面して塀を建て町並みを形成し、まとまりのある街路景観み有している。

5) 「水場」の地域性を表す要素

表 3-2-16 利根川地区における「水場」の地域性を表す要素

堤防	利根川左岸堤防は、近代以降の河川改修事業により高規格化しているが、近世の文禄堤の位置を概ね踏襲していると推定される。
集落	集落は自然堤防上全体に分散的に立地しているが、特に、堤防や河川から離れた（地区を東西方向に貫く）主要道路沿いや古利根に繋がる堤防跡沿いに集中してみられる。
屋敷地	各屋敷は、敷地内において部分的に盛土を行い、主屋や水塚を立てていることが多い。屋敷林は、各屋敷地において概ね北西側に配置されている。
水塚	6棟現存している。全て「独立型」である。
神社・寺院	大徳院、清浄院（豪商高瀬家の墓）などが存在する。



写真 3-2-66 ランドマークとなる利根川堤防



写真 3-2-67 自然堤防と后背低地の境界



写真 3-2-68 水塚



写真 3-2-69 清浄院



写真 3-2-70 豪商高瀬家の墓



写真 3-2-71 稲荷大社

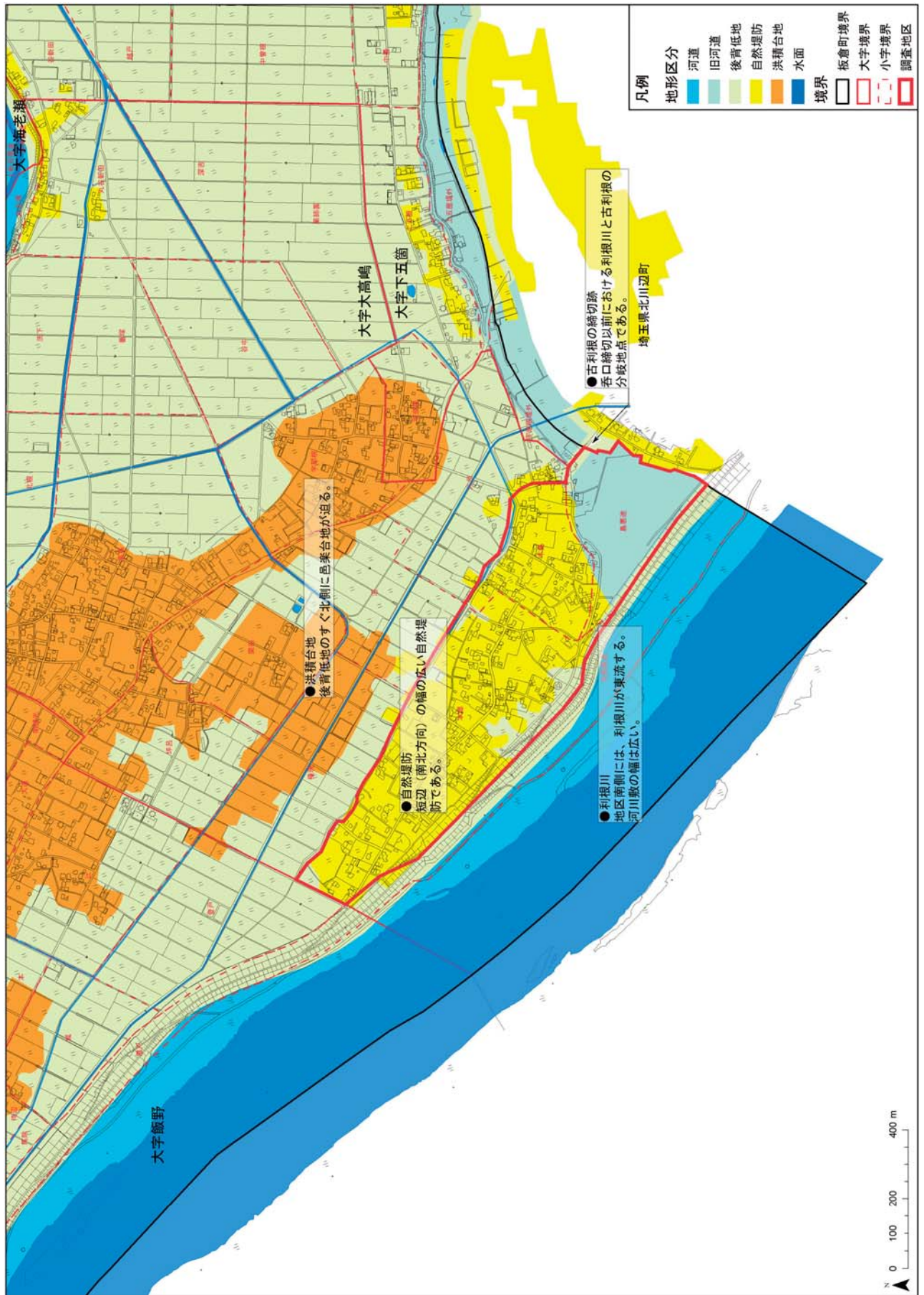


図 3-2-32 自然条件図（利根川地区）

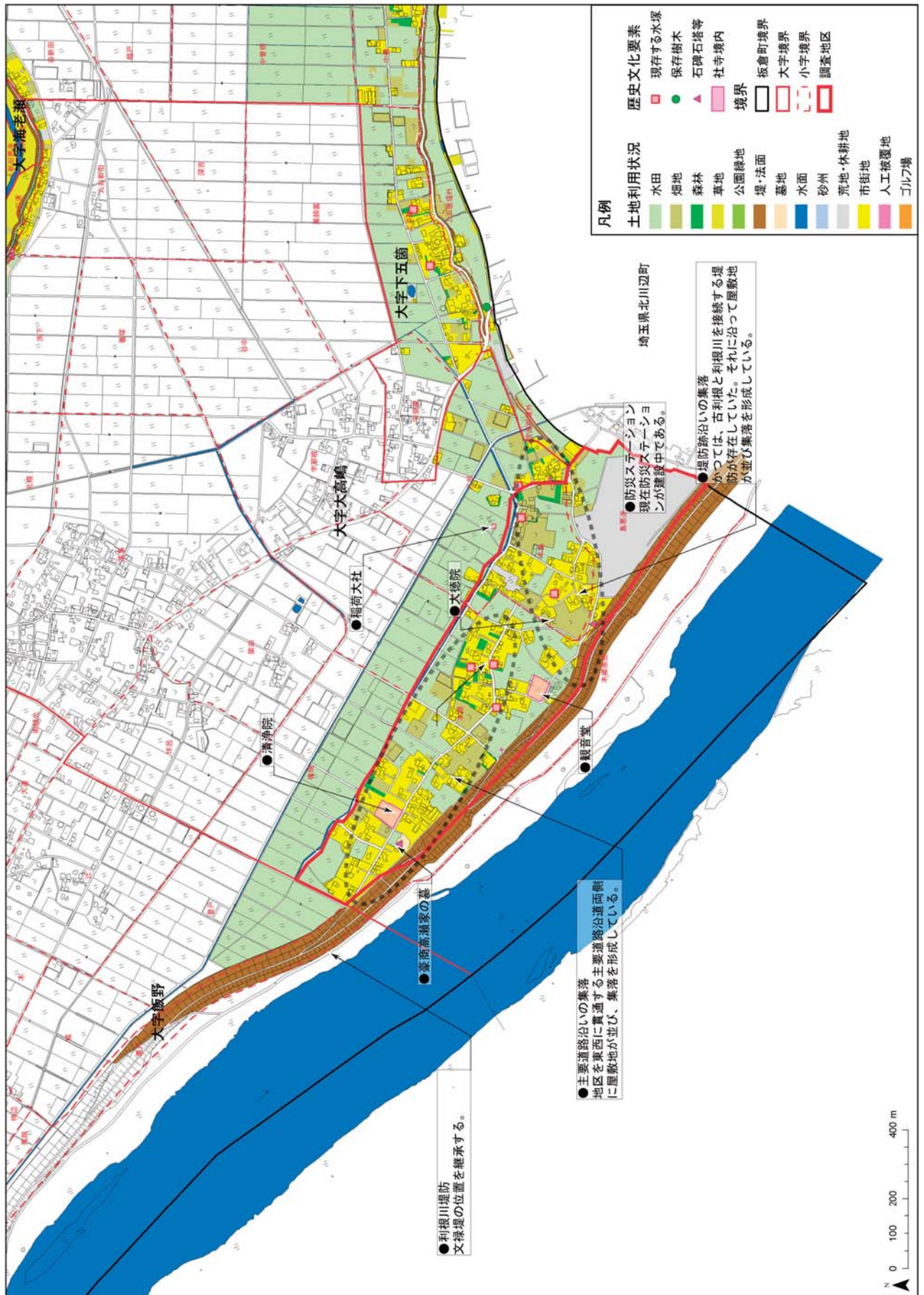


図 3-2-33 土地利用現況図（利根川地区）

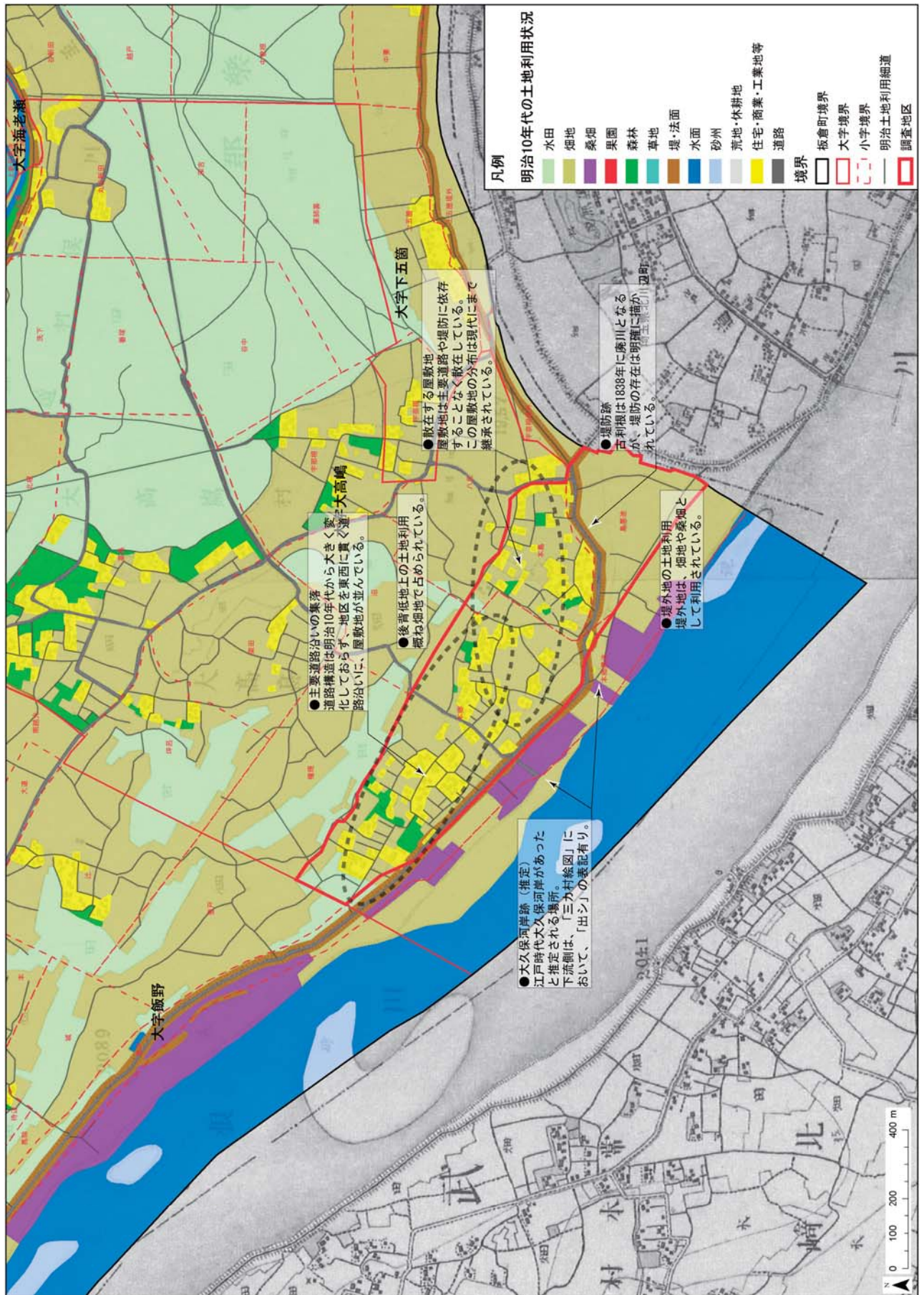


図3-2-34 明治10年代土地利用図（利根川地区）

第2項 自然堤防集落の景観特性

前項で行った地区毎の景観分析から、自然堤防集落の景観の特性として、以下の5点に整理を行った。

- ①土地利用によって地形の差異が強調される
- ②「水場の一寸高」を具現した空間利用がなされている
- ③集落、河川、堤防の空間的な一体性がみられ、水防集落としての姿を留めている
- ④集落に近接・点在し、集落の自然環境を示す池沼群が存在する
- ⑤集落の歴史的・文化的環境を示す治水・水防関連遺産が存在する

①土地利用によって地形の差異が強調される

沖積低地を地形的側面からみると、河道（河道跡）、自然堤防、後背低地から構成される。元来、台地上での暮らしを基本としていた人々は、中世末期にはじまる新田開発以降、本格的に低地に乗り出し、この地形条件の差異に応じ、低地面とは数mの比高差を有する自然堤防を居住の場、そして後背低地を農業生産の場として、開発・利用してきた。

近年、一部の後背低地においては、住宅地や工業地への転用がみられるものの、概ね伝統的な土地利用は継承され、沖積低地における地形的特徴を容易に把握することができる。



写真 3-2-72 沖積低地における自然堤防と後背低地の土地利用の差異（旧矢場川地区大曲）

後背低地（写真手前）は水田として利用され、その背後に連なる自然堤防（写真奥）は集落（屋敷地や畑地）として利用されている。その土地利用の境界は明確に視認できる。

②「水場の一寸高」を具現した空間利用がなされている

自然堤防上の集落における各屋敷地では、自然堤防上の土地の高まり、あるいは人工的な盛土の上に主屋や水塚を建て、浸水の被害に備えてきた。

堤防（跡）に沿った集落では、（旧）河道寄りの相対的高所に主屋や水塚を、一方相対的低所に畑地や庭を配する屋敷構えが継承されている。また、自然堤防や人工堤防の高さに依存しない屋敷地においては、敷地内の全て、あるいは一部に盛土を施し、主屋や水塚を建てる屋敷構えがみられる。

くわえて、離地区の長柄神社のように、集落における重要な施設を特別に高く造成した土地に立地させる空間利用の形態がみられる。

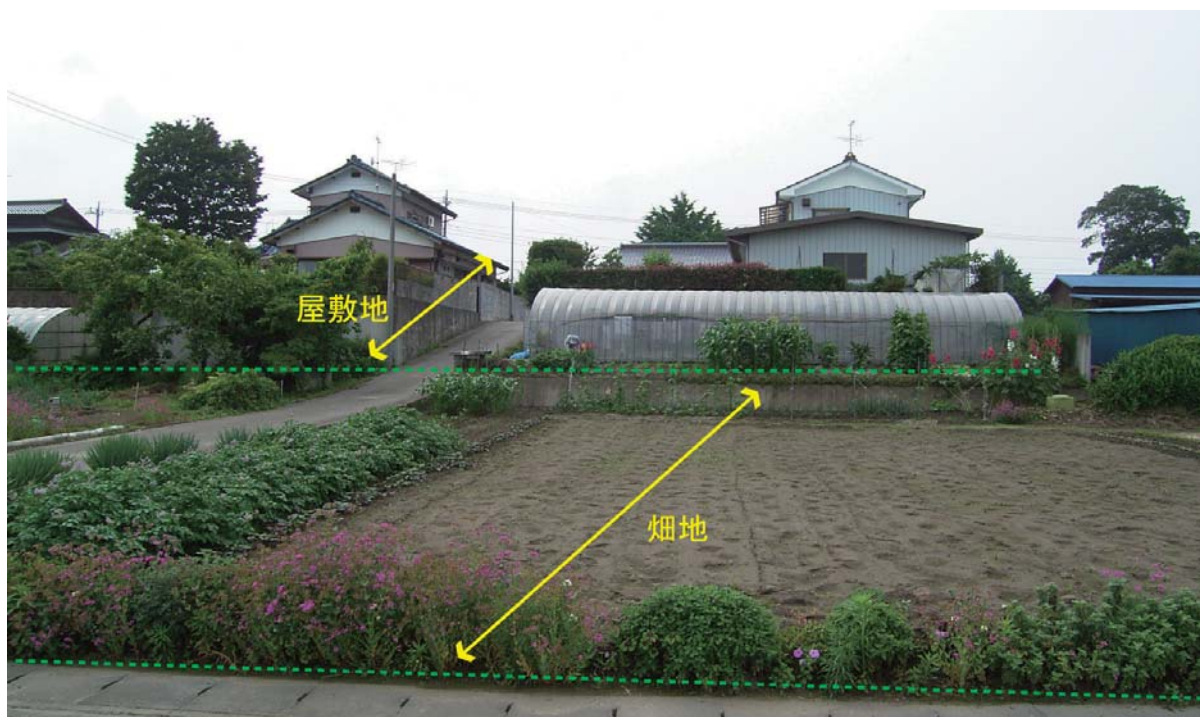


写真 3-2-73 沖積低地における自然堤防と後背低地の土地利用の差異（海老瀬地区下新田）

写真手前の相対的に低い土地には畑地を主とする農地として、写真奥の高所には主屋、水塚、屋敷林等から構成される屋敷地として利用している。集落内では、一様にこの断面構成が連なる。

③集落、河川、堤防の空間的な一体性がみられる

谷田川、旧矢場川、あるいは古利根（旧合の川）のように、比較的規模の小さな堤防（跡）の場合、堤防（跡）を集落に取り込み、屋敷地の一部として利用することがある。この場合、堤防道路においては、往時に比べその数・量ともに減少しているものの、水塚（「堤防型水塚」）や屋敷林が顔をのぞかせる。また、各屋敷への主なアプローチは堤防道路からの場合が多い。このように、河川（跡）、あるいは堤防（跡）を基軸として、集落、さらには屋敷地内の構成が規定され、集落、河川（跡）や堤防が空間的に一体となった独特の景観が生み出されている。

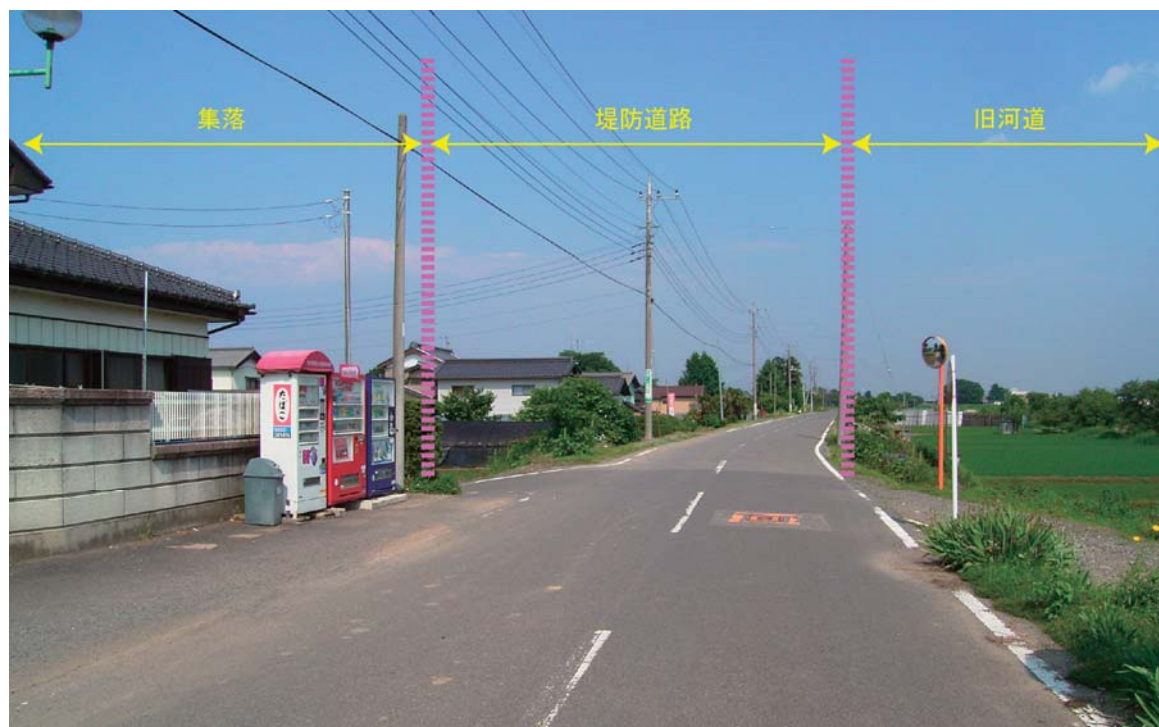


写真 3-2-74 堤防道路沿い連なる屋敷地（下五箇地区）

地区の主軸動線である堤防道路沿いからは、屋敷地を構成する屋敷林、あるいは堤外地の地形、土地利用の様子を連続的に（シークエンスとして）望むことができる。

④集落に近接・点在し、集落の自然環境を示す池沼群が存在する

自然堤防集落に近接して存在する池沼の大部分は、堤防が決壊し河川が越流してできた「おっぼり」と呼ばれる溜水跡である。海老瀬地区における行人沼や長良池、離地区における新沼など、低湿地帯としての自然環境をよく現している。埋め立てや自然現象により、その数や規模は縮小傾向にあるものの、自然堤防集落の環境を把握する上で、貴重な要素である。



写真 3-2-75 新沼（離地区）



写真 3-2-76 長良池（海老瀬地区）



写真 3-2-77 行人沼（海老瀬地区）

⑤集落の歴史的・文化的環境を示す治水・水防関連遺産が存在する

「水場」という低湿地帯としての環境が卓越する板倉町においては、度重なる洪水、湛水の被害に見舞われてきた。その水との闘いのなかで生み出され、醸成されてきた治水、防水に関連する多様な文化的営為の痕跡が、自然堤防集落の景観を特徴付けている。

例えば、信仰の内容とともにその立地においても意味のある神社や水神塔（水神宮）、家単位での防水対策としての水塚、屋敷林、揚舟、あるいは国家・地域的事業によって築かれた堤防や河川の締め切り跡などである。近代的なダムや堤防が整備されている現代において、それらの実利的な意義は減少しつつあるが、自然堤防集落の歴史的・文化的環境を把握する上で、重要な要素である。



写真 3-2-78 水塚（西岡新田地区）



写真 3-2-79 呑口の締め切り跡（利根川地区）



写真 3-2-80 長柄神社（離地区）



写真 3-2-81 文禄堤の痕跡（離地区）

第3節 谷田川

第1項 谷田川の概要

(1) 自然環境

1) 流路

谷田川は利根川水系の第二次支川で、千代田町の北東端の低湿地に源を持ち、利根川に沿って東進して渡良瀬遊水地に至る延長 22km の一級河川である。邑楽台地に刻まれた多数の枝谷の連結・集合し、地域一帯の“しぼり水”の自然排水路として生まれた河川と考えられ、平均河床勾配はわずかに 0.002% 程度の低地緩流である。

上流部は邑楽台地の南端を東流し、板倉町内の県営板倉ゴルフ場付近で台地を抜け、下流側は低地の広い氾濫原の中を流下している。



図 3-3-1 谷田川流域図

2) 水質

谷田川の役割は、時代の流れにともない、近代から現代に至り大きく変化していった。流域の低地一帯は県内有数の米作地であり、谷田川が一帯の農業用水としての役割を担う過程で流水に顕著な変化がみられた。すなわち、1970年代（昭和44年頃から）、大泉町を流下する休泊川に道水路、新谷田川を掘削して大量の流水を導いたことで、以後谷田川には豊水期と減水期が生じた。さらに一帯の都市化の波が押し寄せるにつれ、流水は雑排水運搬路へと変貌した。

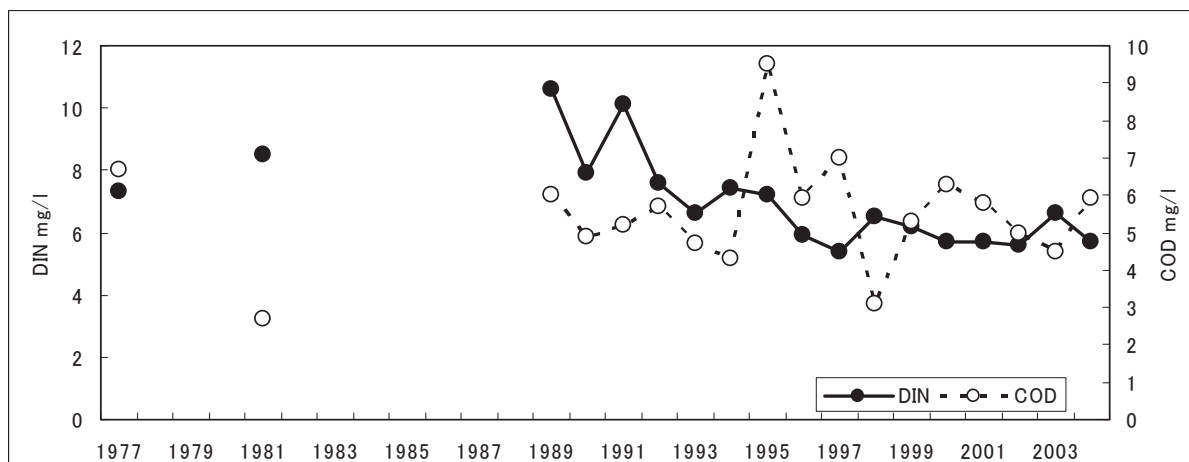


図 3-3-2 谷田川の水質の経年変化

1977～2002年は藤ノ木橋、2003年以降は蛭田橋における調査結果に基づく。

DIN（無機態窒素量）等に表される窒素系流下物質量はバブル経済末期の頃を最悪とし、その後徐々に好転しているが、COD（科学的酸素要求量）等は今日までほぼ同量の流下量であり、改善が進んでいない状況を表す。

3) 水位

谷田川の下流域は、周辺農耕地の灌漑用水として利用されているため、通常初夏から初秋（6月上旬～9月下旬前後：豊水期）に水位が高く、非灌漑期（減水期）は極端に水量が減少する。

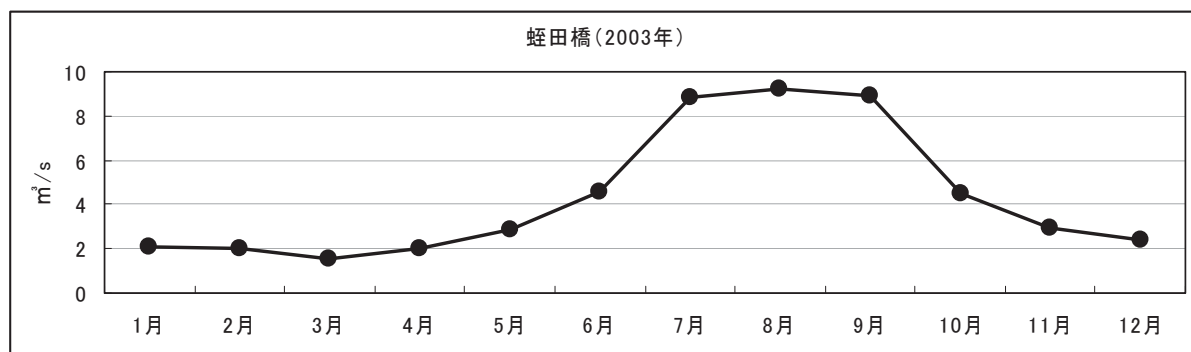


図 3-3-3 谷田川の蛭田橋における流下水量（2003年）

4) 生態系

谷田川の生態系の概況は、第2章の第1節第4項に示したとおり、地域の良好な自然環境として現存する。ここでは、さらに特徴的な状況について、概説を加える。

町内における谷田川河川敷の多くでは、水辺の環境に適し多くの植物群落が形成されており、水面下（沈水植物）から水際（抽水植物：マコモ、ヒメガマ、ヨシ）ならびに微高地（ヤナギ林、エノキ林等）に適応した水辺の植物群落の連続したエコトーン（移行帯）が形成され、多くの動植物の生息域となっている。

また、ヤナギ類が多く（生育する本数は1451本）、その大規模な群落として「ヤナギ山」と呼ばれる樹林が形成されていることが、谷田川の特徴として挙げられる。生育する種として、高木のアカメヤナギが最も多く、その他、高木ではジャヤナギ、オノエヤナギなど、低木ではタチヤナギ、カワヤナギ、イヌコリヤナギなどの分布が確認されている。ヤナギ山は、利根川流域においても屈指の規模を誇る高木ヤナギ林であり、アカメヤナギを優占種とする。植物社会学的には、ジャヤナギーアカメヤナギ群集に位置づけられ、暖温帯の河川中下流域に成立する代表的な樹林である。改修著しい現在の河川環境においては、減少傾向にある貴重な植物群落である。

一方で、谷田川河川敷には周辺環境の改変に伴い、セイタカアワダチソウ、アメリカセンダングサなどを始め多くの外来植物が進入しており、植物のみならず動物相においても、水質悪化や水位の変化に伴い、在来種の減少、肉食性の外来魚の増加が懸念される状況である。

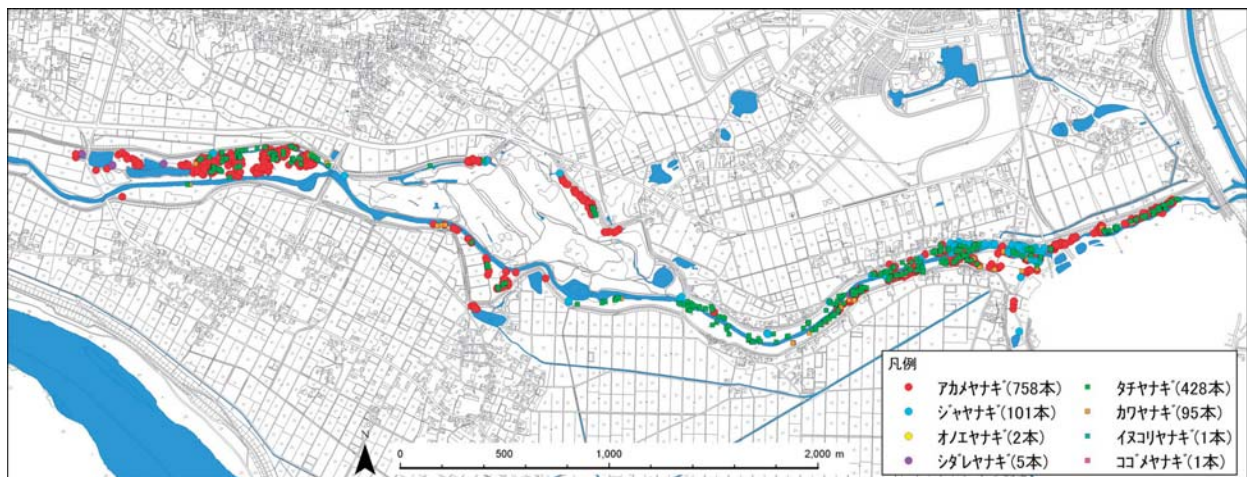


図3-3-4 谷田川におけるヤナギ分布

(2) 歴史

1) 洪水と治水の歴史

谷田川は、利根川とほぼ平行して流れ、二つの河川を繋ぐ明和旧河道などの存在からも、かつての利根川の一支流が谷田川を流れていたことが明らかである。谷田川における河床堆積物の軽石円礫（榛名山二ツ岳噴出の角閃石安山岩）の混入が確認されたことから、6世紀には利根川の流路であったことが推察できる。

近世には、谷田川は大輪村に存在した大輪沼を源とし、さらに近藤沼からの水が入り東流していたが、大輪沼は、貞享3（1686）年以降、干拓が始まり大輪沼新田となった。大輪沼の干拓や河川改修工事が行われた以降、谷田川における大規模な干拓や流路変更に関する記録はなく、現在の河道は概ね近世から続くものと判断できる。

第2章の2節2項に示したとおり、板倉町において最も多く洪水被害を引き起こした河川は、渡良瀬川であったが、谷田川においても近世以降、13件の洪水・水害に関する記録がある。その水害の多くは、左岸の小保呂地先に多く、板倉沼周辺への逆流の記録もある。流域の村々では洪水のたびに、頻繁に流路浚渫、堤や堰の改修などを行った。

また用水等に関する水争いの記録が多く、流域の集落における用水源として重要であったことがわかる。



写真 3-3-1 谷田川堤防決壊工事
小保呂地先における明治43年の工事



写真 3-3-2 小保呂地先の現況
写真 3-3-1 とほぼ同じ場所を写す



写真 3-3-3 谷田川堤防決壊工事
小保呂地先における明治43年の工事（樋門付近）



写真 3-3-4 小保呂排水機場周辺の現況

表 3-3-1 谷田川関連年表

年	谷田川関連関連	備考		
1600年	文禄4年(1595)	築堤川除工事普請(文禄提) (渡良瀬川右岸田中村より海老瀬村まで) (利根川左岸古戸村より下五箇村まで)		
	寛文元年(1624)	矢場川の付け替え		
1650年	天和元年(1681)	谷田川堤御助普請を申し出る		
	天和2年(1682)	谷田川筋大洪水(9年間続く)		
	貞享3年(1686)	大輪沼干拓		
	元禄3年(1690)	谷田川改修工事出願・改修工事施工 大輪沼全面干拓		
	元禄11年(1698)	大輪沼大水損		
	元禄12年(1699)	谷田川広げ工事実施		
1700年	元禄13年(1700)	谷田川悪水普請のため土地買い上げ		
	元禄16年(1703)	用水争い(埼玉10ヶ村と大久保・高嶋・嶋3ヶ村)		
	享保8年(1723)			
	享保10年(1725)	水害により谷田川堤内八間樋堰が破損 組合3ヶ村連盟で伏せ替え請願	板倉沼新田開発始まる(石塚谷新田)	
	寛保元年(1741)	谷田川満水	板倉沼堤23間決壊	
	寛保2年(1742)	谷田川満水。小保呂五百間樋120間決壊	利根川(大輪村地先)決壊、郡内大洪水 板倉沼大出水	
1750年	寛永2年(1749)		板倉沼新田開発のため悪水滞留	
	宝暦9年(1759)			
	宝暦12年(1762)	谷田川決壊 谷田川決壊し水害援助願ひ 堤防修築普請		
	明和3年(1766)	谷田川決壊		
	明和5年(1768)	用水争い(板倉・離・細谷・大荷場・大曲・内倉新田の6ヶ村と下五箇・大久保・嶋・高島・飯野の5ヶ村)		
	明和8年(1771)	谷田川決壊		
	安永4年(1775)	谷田川決壊(赤生田村〜古利根間) (8ヶ村請願:板倉・羽附・赤生田・斗合田・岩田・江黒・下五箇・飯野)		
	安永6年(1777)	斗合田村と飯野村で「水論争」		
	安永15年(1786)	谷田川決壊		
	天明3年(1783)		浅間山噴火により降灰被害甚大 利根川・渡良瀬川満水決壊	
	天明4年(1784)	谷田川決壊 谷田川堤五百間樋切所人足2付		
	天明6年(1786)	谷田川通り五百間樋堤防400間決壊 谷田川筋小保呂地先堤防89間決壊	利根川・渡良瀬川満水破堤	
	天明7年(1787)	谷田川決壊		
	天明8年(1788)	谷田川決壊(赤生田村〜高島村洗堰間) (10ヶ村請願:板倉・羽附・赤生田・斗合田・岩田・江黒・下五箇・飯野・高島・海老瀬) 谷田川決壊 谷田川堤の築堤願ひが出される		
	1800年	享和2年(1802)	高島堰用水の改修	渡良瀬川決壊
		文化3年(1806)		度重なる水害のため御助け普請願ひ 悪水出水に関する訴え
文化5年(1808)				
文政12年(1829)			水害のため年貢延納願ひ(除川村・海老瀬村)	
天保6年(1835)			利根川筋・合の川筋決壊	
天保9年(1838)			浅間川が締切られる。合の川の締切り堤は天保9〜13年頃か。 浅間川締切り反対の請願が邑楽郡24ヶ村連盟で提出される。 「浅間焼け」以降、河床は50年前に比べ8〜9尺も上昇	
天保10年(1839)		小保呂堤防を高くし、悪水落し樋の伏せ替えを板倉村外の村々で議定 高島用水堰の事を関係村々で議定 小保呂地先の谷田川堤防の高さ引き上げを請願		
天保11年(1840)		谷田川堤決壊		
弘化元年(1844)		板倉村・海老瀬村・高島村・岩田村で床上浸水(5〜6尺)		
弘化3年(1846)			渡良瀬川、海老瀬村仲伊谷田で決壊。	
1850年	嘉永4年(1851)	利根加用水の事で板倉村周辺村々で協議		
	安政5年(1858)	小保呂堤(五百間樋)より板倉沼周辺へ逆流があり、被害甚大のため、至急代官所へ願ひ出る		
	元治元年(1864)	利根加用水の事で利水の時に上郷より下郷へ水落すため争議		
	明治元年(1868)		明治元年〜明治4年 渡良瀬川、海老瀬村仲伊谷田などで毎年決壊。 利根村柳生地先決壊大洪水となる	
	明治3年(1870)		渡良瀬川決壊(除川村)	
	明治8年(1875)		渡良瀬川決壊(除川村・海老瀬村)	
	明治23年(1890)		渡良瀬川決壊(海老瀬村)	
	明治27年(1894)		渡良瀬川決壊(海老瀬村)	
明治29年(1896)		渡良瀬川4ヶ所で決壊。大洪水		
1900年	明治40年(1907)		渡良瀬川決壊(海老瀬村)	
	明治43年(1910)	谷田川堤53間決壊洪水(小保呂付近における工事写真あり)	渡良瀬川・利根川決壊	
	大正6年(1917)	この頃には谷田川左岸の川田にヤナギ山が出来る。		
	大正7年(1918)		渡良瀬川東遷	
	大正15年(1926)	大箇野排水幹線		
	昭和16年(1941)	谷田川新堤防35間に亘り決壊		
	昭和22年(1947)		カスリン台風により渡良瀬川2カ所決壊	
	昭和23年(1948)	谷田川第一排水機場設置	アイオン台風	
1950年	昭和24年(1950)	谷田川第二排水機場設置		
	昭和26年(1951)	県営楠木承水溝土地改良事業により城沼より谷田川へ悪水を排水		
	昭和28年(1953)	谷田川(赤生田〜高島)築堤か		
	昭和29年(1954)	大箇野排水機場設置		
	昭和35年(1960)	谷田川八間樋頭首工建設		
	昭和38年(1963)		渡良瀬遊水地調節池化事業始まる	

※表中の色文字は以下を表す。洪水に関する事項:青、歴史的・文化的要素に関する事項:赤、築堤に関する事項:茶色

2) 土地利用の変遷

近代初期における谷田川の土地利用として明治17年の状況を確認すると、上流側ではヤナギ林が卓越し、中間の遊水地の部分は広くヨシ草地在り、下流に向かうに従い、畑地として利用が多いことが概略として把握できる。

上流側の斗合田橋から藤ノ木橋では、明治17年にはヤナギ林が広く分布し、現在においても藤ノ木橋上流側のヤナギ山として継承されているものの、蛭田橋上流は耕地整理された水田として、また下流側は群馬の水郷公園として整備が行われている。

中間部の藤木橋から八間樋橋付近は、明治17年にはヨシ草地在り最も広く、ついで左岸の小保呂や右岸の伊勢ノ木地先では畑地がまとまって分布するのに対し、現在では左岸は全てゴルフ場として利用されているものの、伊勢ノ木地先の耕作地は継承され、水田として利用されている。

八間樋橋より下流側では、両岸にまばらに集落を配しながら、明治17年には中州部はほぼ全て畑地として利用する状況を読み取ることが出来、これに対し現在では、河川敷は概ねヨシやオギなどの草地、小規模なヤナギ林が占めるものの、合の川橋上流側は耕作地として継承され、水田として利用されている。

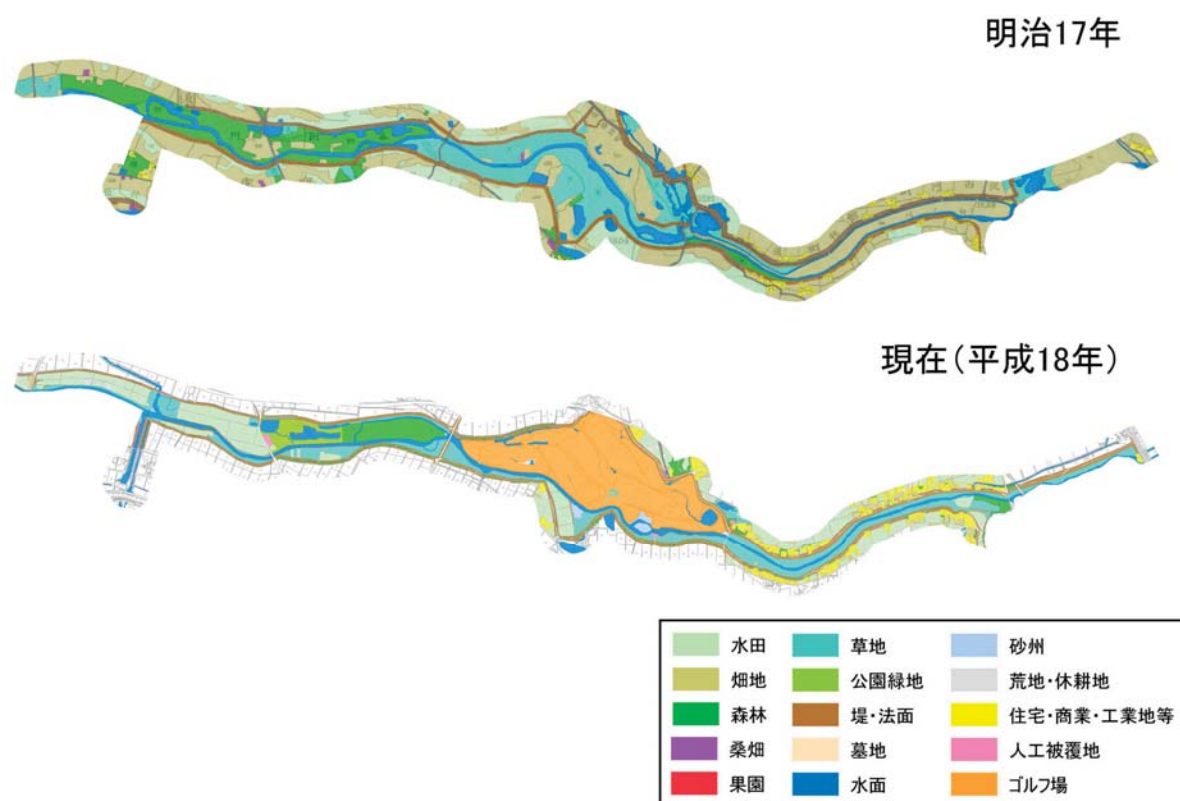


図 3-3-5 谷田川における明治17年および現代の土地利用状況

3) 堤の築堤年代

谷田川の堤の原初は、文禄堤の一部として、または文禄堤とほぼ同時期に、下流側（現在のゴルフ場より下流側）において築堤されたものであり、板倉町の水防の基幹をなしている。左岸は近世の主要な街道であった「古河往還」として利用されていた。

文禄期の堤は、現在のように河道を連続的に既定するものではなく、堤を台地と連結させ、その堤内を取り囲むことを主目的とした「囲堤」の性格が強い（下流左岸側の内郷（海老瀬地区）の地名は、堤に囲まれたことに由来する地名であろう）。谷田川における文禄期の堤は、その上流端を邑楽台地に連結させ、下流側の低地における氾濫を規制した。また文禄堤として、右岸は下流側で旧合の川の堤防に連なり、また左岸は海老瀬方面に枝分かれをしている。

谷田川の堤は、文禄堤を原初としながら、段階的に上流部へと整備が行われ、永享2（1790）年の板倉村絵図には、村内の花和田耕地まで堤が延長されている様子がうかがえるとともに、堤外地の小保呂周辺の耕地を守る堤が築かれている様子が分かる。また天明年間（1781～1789年）の三ヶ村絵図では、堤は大字高鳥の上流側には伸びておらず、集落を取り囲むため南方に堤が築かれている。

明治10年代の状況を表す迅速図には、上記よりもさらに上流側まで堤の整備が行われていることがわかる。谷田川の堤は、部分的には新たに改修が行われているが、明治10年代との比較により、堤防の位置を概ね現在も踏襲されていることが理解できる。

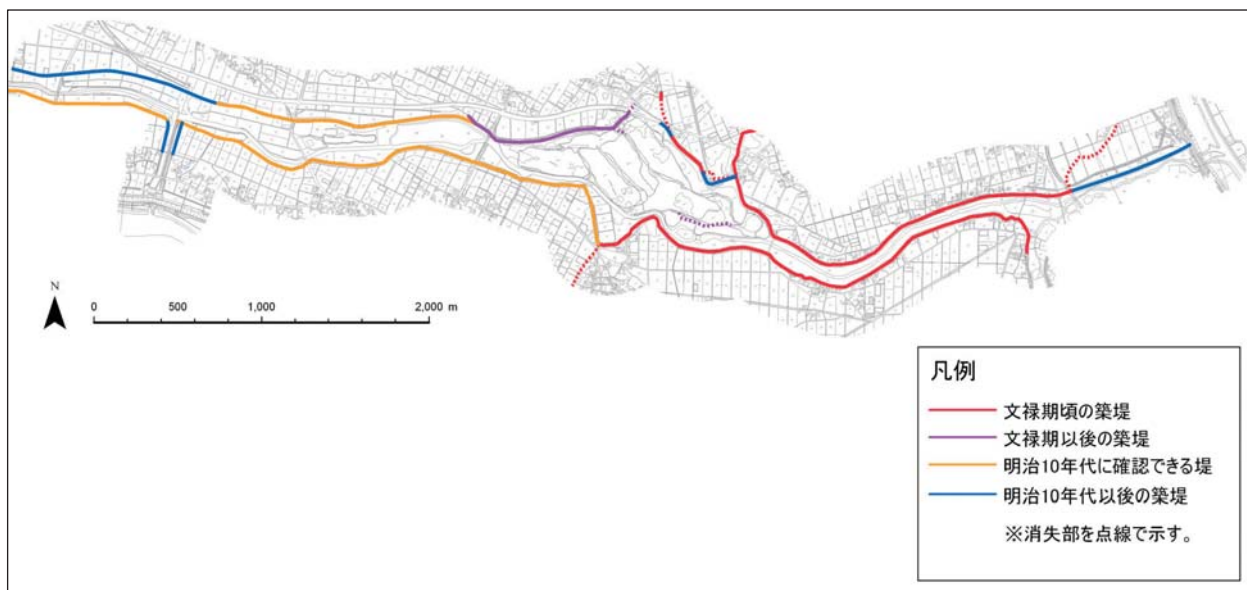


図 3-3-6 谷田川における堤の築堤年代および残存状況
合の川橋下流左岸は県営邑楽郡東部用排水事業により築堤されている

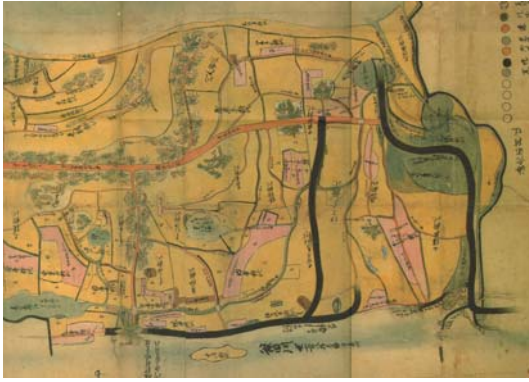


図 3-3-6 板倉村絵図（一部抜粋）



図 3-3-7 三ヶ村絵図

4) 近代以降の流路変遷

板倉町内における近代以降の流路の変遷について図 3-3-8 に示す。

流路の大きな変化として、1つには昭和 59（1984）年のゴルフ場の建設に伴い、場内を流れる流路を南側に移している。また下流側では明治期に 2 本の流路が認められ、その中洲を耕作地として利用していることが確認できるが、昭和 47（1972）年には、中洲は旧合の川との合流点付近のみとなり、現在では、分流は認められない。

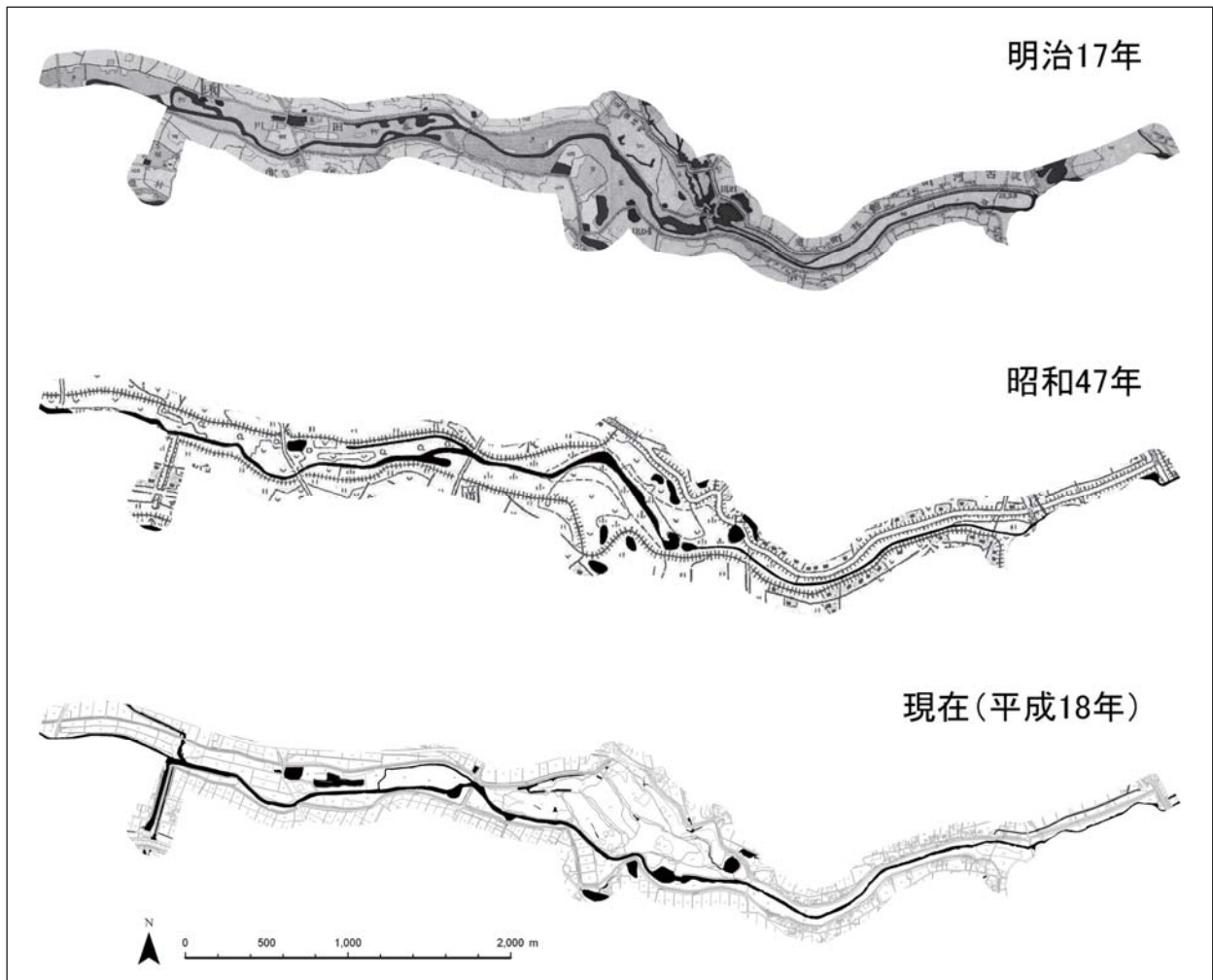


図 3-3-8 谷田川における近代以降の各年代における流路変遷

(3) 暮らし

谷田川は、その豊かな自然環境により「水場」特有の多くの生活・生業を支えてきた。現在もその生業の一部は継承されるとともに、かつての生業の姿を現在に伝える重要な場所である。

谷田川は、比較的小規模であるため、町民にとって最も身近な河川であり、今後も「水場」の地域文化を見直す場として重要な河川である。現在、県営群馬の水郷公園として多くの利用者が集い、さらには地域に現存する揚舟を活用した「揚舟ツアー」が行われるなど、河川と人間の新たな関係を構築する試みの場となっている。

また谷田川には、「水場」の暮らしを支える治水・利水施設が多く設置されていることを特徴として挙げることが出来る。これらの施設の多くは、現在も「水場」の暮らしを支えながら、谷田川の景観に溶け込んでいる。

1) 生活・生業

漁撈・藻採り

谷田川における生業として、第一に川漁が挙げられる。水質の悪化などを原因とした魚種の減少・変化に伴い、川漁は衰微しているものの、谷田川には川漁を専業とする漁師が現役であり、川面には仕掛けられた様々な網や川舟などが点在する。その技術の伝承が今後、地域文化を見直すことから非常に重要である。

流路のみならず、河道内にある沼においても、川漁が継承されている。2章3節3項に示したとおり、蛭田沼や柄池では、漁業協同組合により継続的に地曳網などの伝統的な漁が行われている。

また身近な水辺環境として、現在でも余暇としての釣を始めとした川漁は盛んである。

かつて流路では、川漁のみならず、畠の肥料とする水草の採取（藻採り・藻刈り）が行われた。町内では現在も水路の清掃管理として定期的に藻刈りが行われている。



写真 3-3-5 柄池の地曳網

高水敷における土地利用

近現代に至るまで、谷田川の河川敷は、耕作や燃料採取、採草の場として、多様な利用が行われた。谷田川では、板倉町における低地の開田技術として2章3節2項に示した「川田」が、広く行われたことが伝えられている。谷田川では上川田、下川田、浦川田などの地名からもその耕作をうかがい知ることが出来る。現在でも浦川田では町内で唯一、その耕作が継承されている。

川田は高水敷において流路と垂直に2本の溝を掘り、掘った土をその間に客土して地盤を高くし、湛水被害を軽減しようとするものである。さらに洪水流から畔を守るための工夫として、挿し



写真 3-3-6 川田での小学生による
稲刈り作業

木によりアカメヤナギを生育させることも行われており、その後アカメヤナギが生育し高木となったものが、現在の群馬の水郷公園東側に広がるヤナギ山である。

現在のヤナギ山周辺には、近代初期にはヤナギ林が広範囲に分布していることが確認される。ヤナギ山では昭和 30 年代頃まで、燃し木（家庭用燃料）の採取が行われた。川田を始めとする耕作地は、大正期以前から昭和 30 年代において、ヤナギ林内に盛んに開墾され、周辺のヤナギの枝を切り、畔に挿し木したと伝えられる。

現在耕作されている川田の周辺やヤナギ山の林床には、耕作跡と考えられる多くの溝状の湿地や微高地が現存し、溝状の湿地はヨシのほか、カサスゲ、ノウルシ等が生育し、微高地にはオギ草地やエノキ林が分布している。

また河川敷に広く分布するヨシやオギは、屋根材などとして盛んに刈り取られた。草地の管理方法として、現在でも盛んに「シバ焼き」が行われている。

これらの盛んな生業を支えたものは、第一に谷田川の豊かな自然環境である。生業は時代とともにその姿を変えつつあるが、その自然環境は現在もなお、概ね良好に継承されている。



写真 3-3-7 シバ焼き

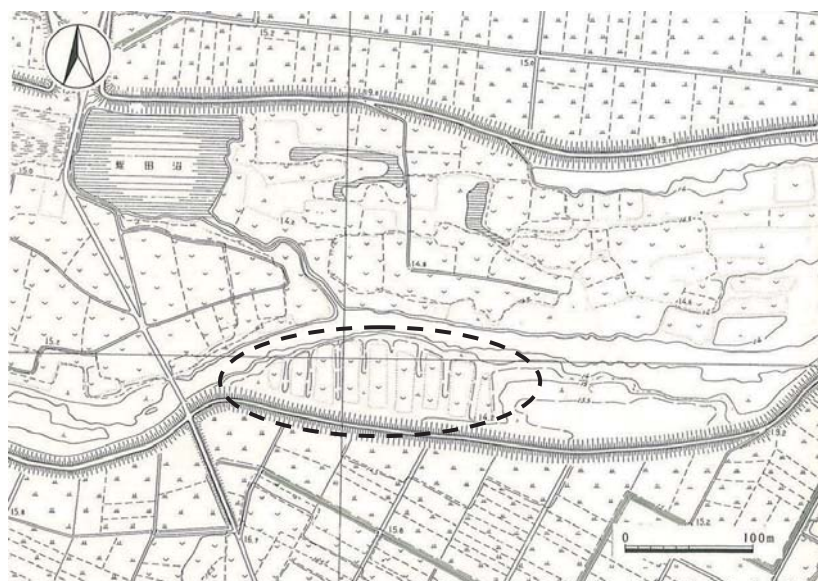


図 3-3-9 谷田川堤外の浦川田における昭和 33 年頃の川田の耕作状況
破線の領域に櫛歯状の堀を伴う川田が確認できる

2) 利水・治水

堤防

歴史においても触れたように、谷田川の堤防の多くは、近世以来に築かれた堤防を概ね踏襲している。かつての館林藩領を取り囲む壮大な文禄堤の一部をなし、地域の水防の基幹となった堤である。堤防は、台地との接合部において、その堤帯の幅が著しく広くなり、その下流側では著しく細くなる。前者の形状は遊水地としての機能を有し、また後者はより河床の高い渡良瀬川や利根川からの逆流水を制限するための構造であると言われている。これらの堤防の位置は概ね変化がなく、現在もかつての高度な水防技術を伝えている。

台地接合部の遊水地では、少なくとも近代初期まで北端の堤防が築かれておらず、越流した水は板倉沼へ注ぐ構造であった(表3-3-1における安政5年の記録に、板倉沼周辺への逆流が認められる)。現在は遊水地北側を国道354号線が走り、以北の地形は大きく改変されているが、部分的に残存するものと推察される。



写真 3-3-8 国道 354 号線北側の堤跡と推察される微高地



図 3-3-10 堤跡と推察される微高地の位置

用水施設

近世以降、谷田川には用水や堰に関する争いや協議に関する記録が多いことは前述したとおりである。現在でも八間樋堰や高鳥用水(現在の北根用水路)など近代以前に起源を持つ積極的な利水施設が機能を果たしている。八間樋堰は、享保10(1725)年に水害により破損したことが、またその上流側で取水する北根用水路は享和2(1802)年に改修したことの記録にあり、現在までに数度の改修を経ているものの、その歴史の古さが理解できる。

排水施設

谷田川は元来、板倉町、特に板倉低地の排水機能を担う重要な河川である。近世までは、板倉低地に湛水した内水の排除は、仲伊谷田において渡良瀬川へ、小保呂において谷田川に排水されていた。小保呂の樋門は、その後邑楽郡東部用排水事業により改修され、さらに昭和54(1979)年に、現在の小保呂排水機場が新設されており、近世からの古い排水系統を踏襲している。

また近代以降、農地や居住環境の充実を図るため、積極的な内水排水事業が行われた。谷田川流域に於ける排水事業としては、上記の邑楽郡東部用排水事業、谷田川機械排水事業、楠木承水溝の開削が挙げられる。現在も4ヶ所の排水機(ポンプ)場を初め、多くの排水施設が機能を果たしている。

表 3-3-3 板倉町内における谷田川およびその周辺の排水施設

排水事業名	事業期間	施設名
	1979 年	小保呂排水機場
邑楽郡東部用排水事業	1926～1934 年	大箇野サイフォン
谷田川機械排水事業	1945～1949 年	谷田川第 1 排水機場 谷田川第 2 排水機場 大箇野排水機場
楠木承水溝土地改良事業	1951～1962 年	鶴生田川、鶴生田川一号樋門

第 2 項 各区間の特性把握

谷田川流域に調査区間を設定し、各区間における景観の特性について把握を行った。
調査区間は、谷田川に掛かる主要な橋を基準として、以下のように設定した。

表 3-3-4 谷田川における調査区間の設定概要

区間名	区間の設定概要	延長
区間 I	斗合田橋 ～ 蛭田橋	約 1,500m
区間 II	蛭田橋 ～ 藤ノ木橋	約 1,130m
区間 III	藤ノ木橋 ～ 八間樋橋	約 1,900m
区間 IV	八間樋橋 ～ 合の川橋 (国道 354 号線)	約 1,900m
区間 V	合の川橋 ～ 渡良瀬遊水地堤防	約 840m



図 3-3-11 谷田川における調査区間の設定範囲

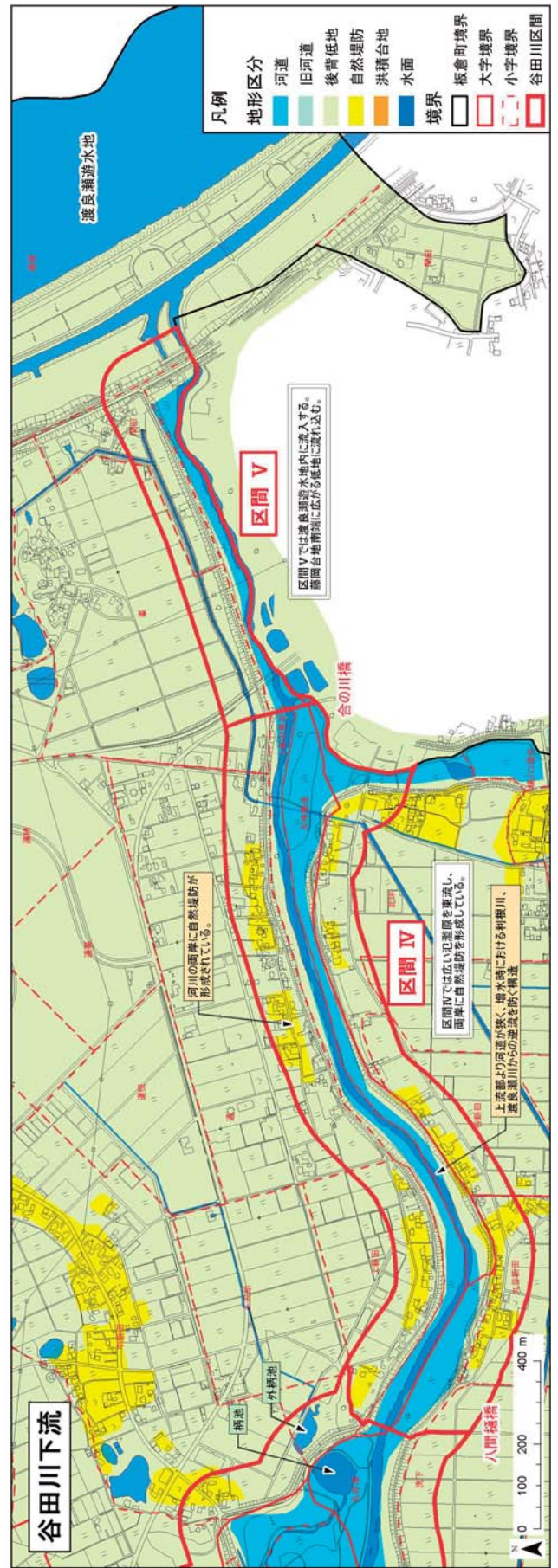
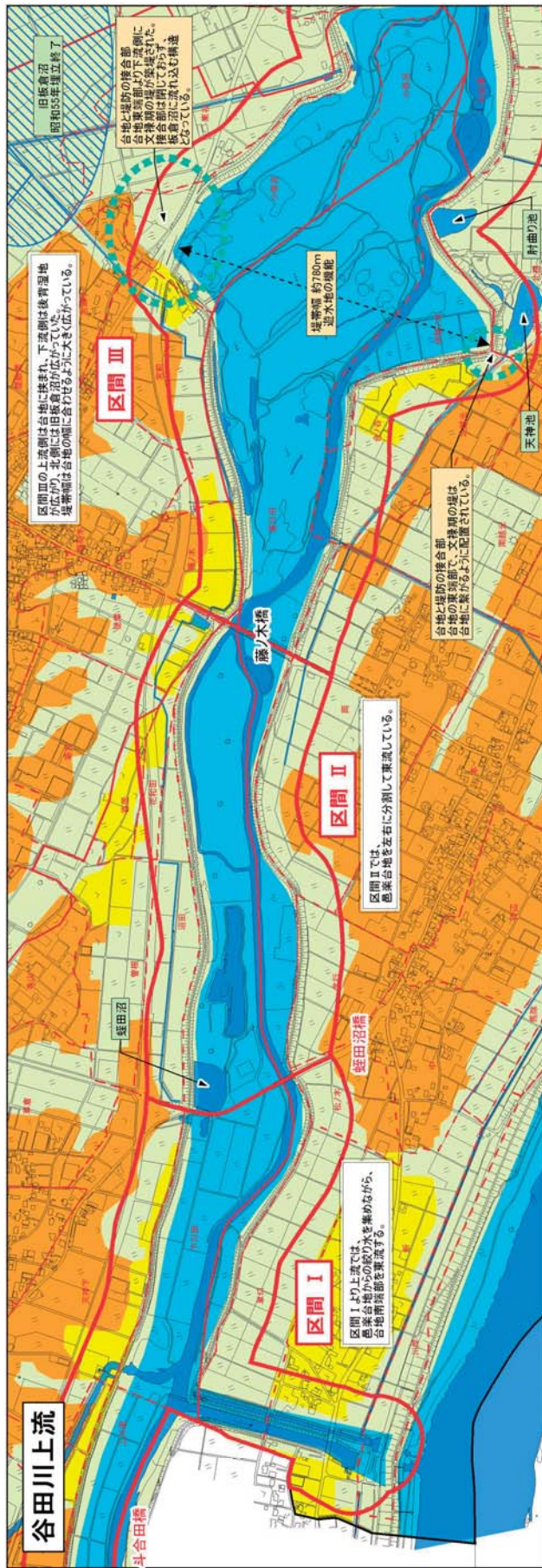


図 3-3-12 自然条件図 (谷田川)

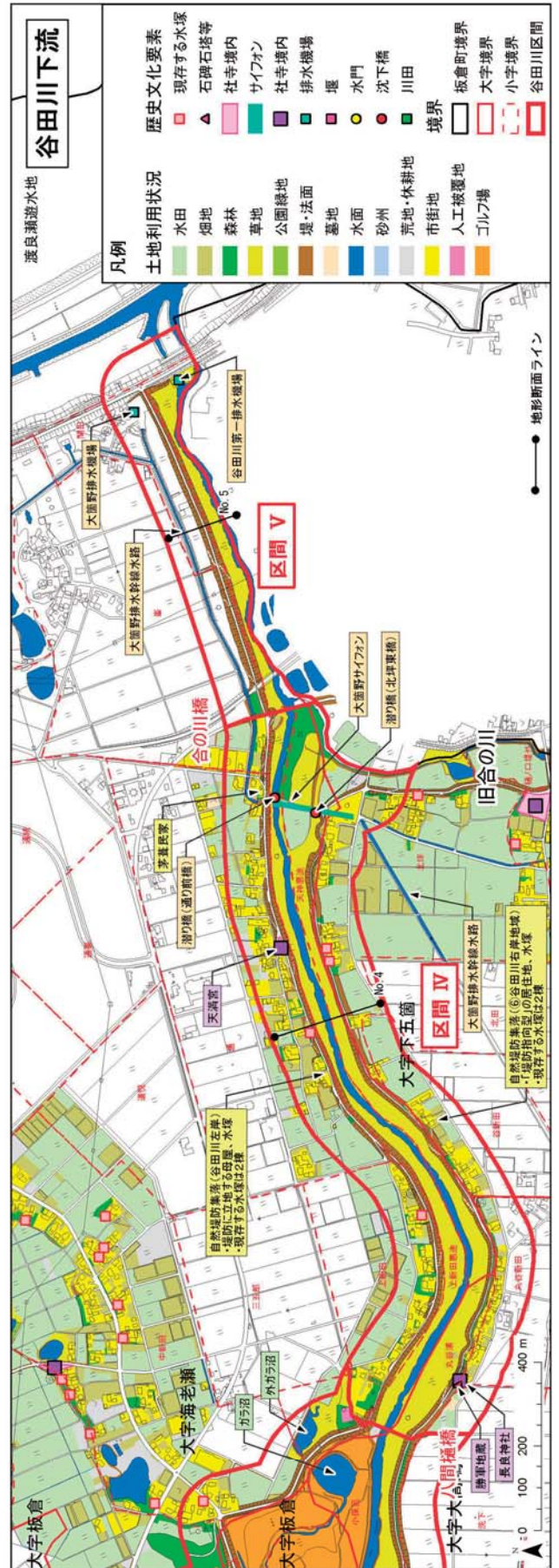
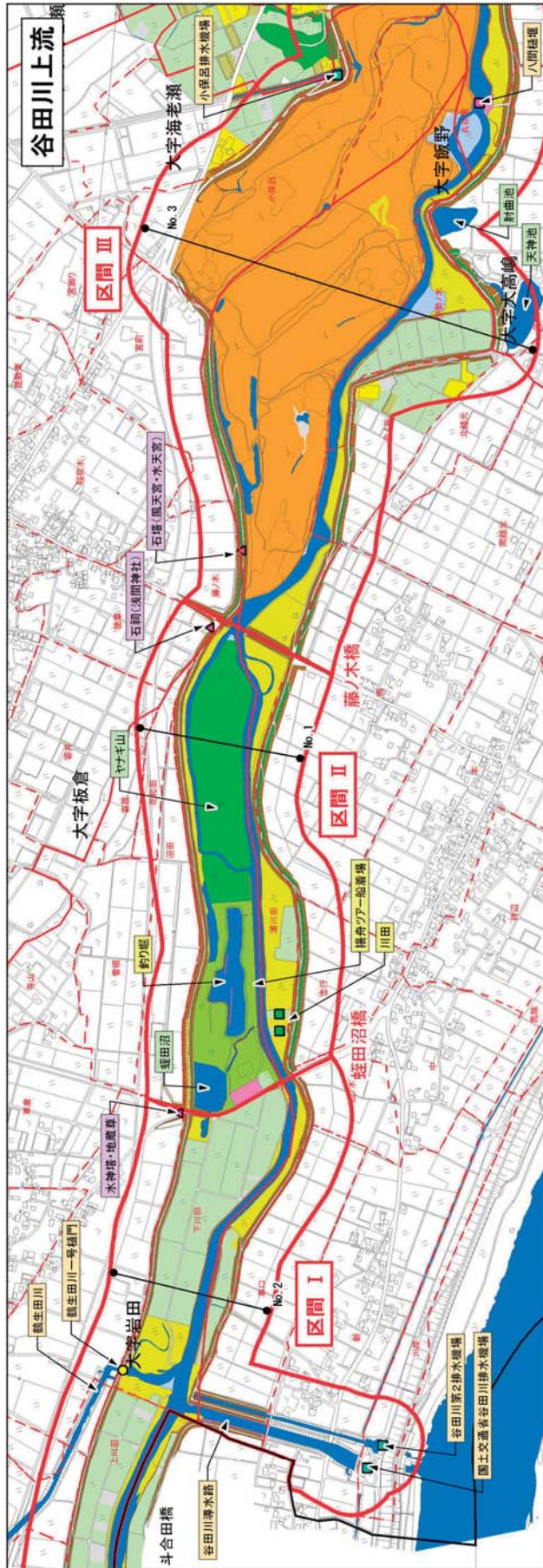
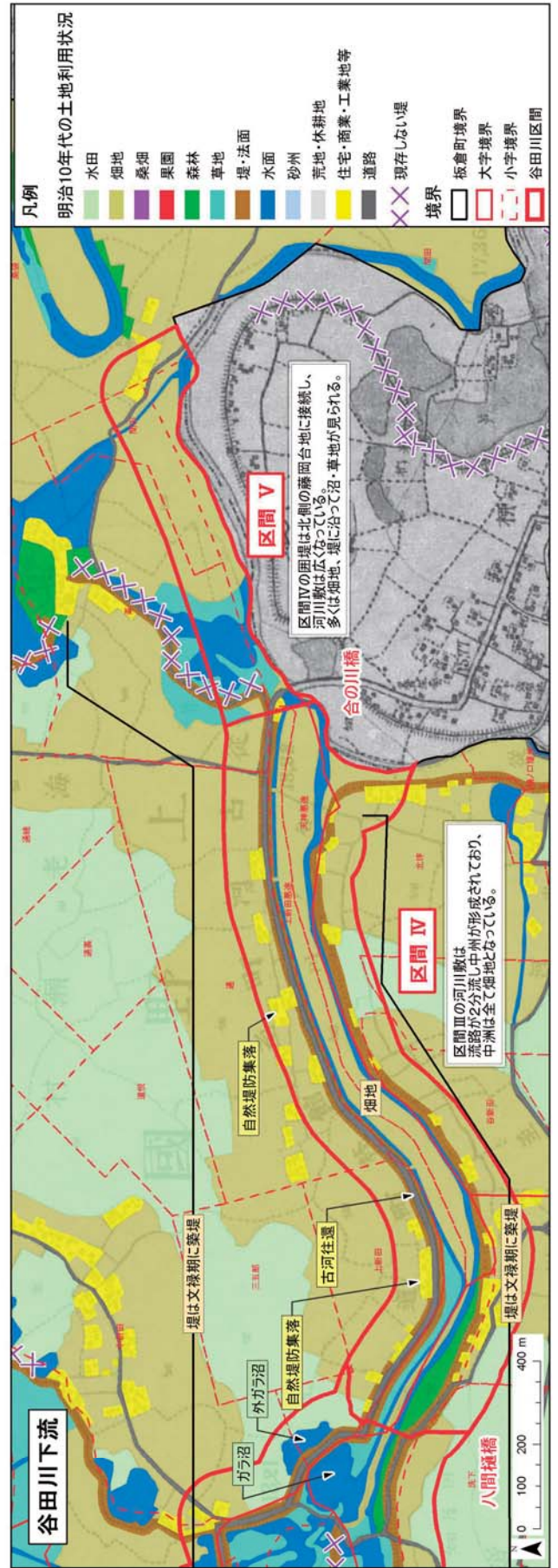


図 3-3-13 土地利用現況図 (谷田川)



凡例

明治10年代の土地利用状況

水田	畑地	桑畑	果園	森林	草地	堤・法面	水面	砂州	荒地・林耕地	住宅・商業・工業地等	道路	現存しない堤	境界	板倉町境界	大字境界	小字境界	谷田川区間	
[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Color]	[Symbol]	[Symbol]	[Symbol]	[Symbol]	[Symbol]	[Symbol]

図 3-3-14 明治10年代土地利用図（谷田川）

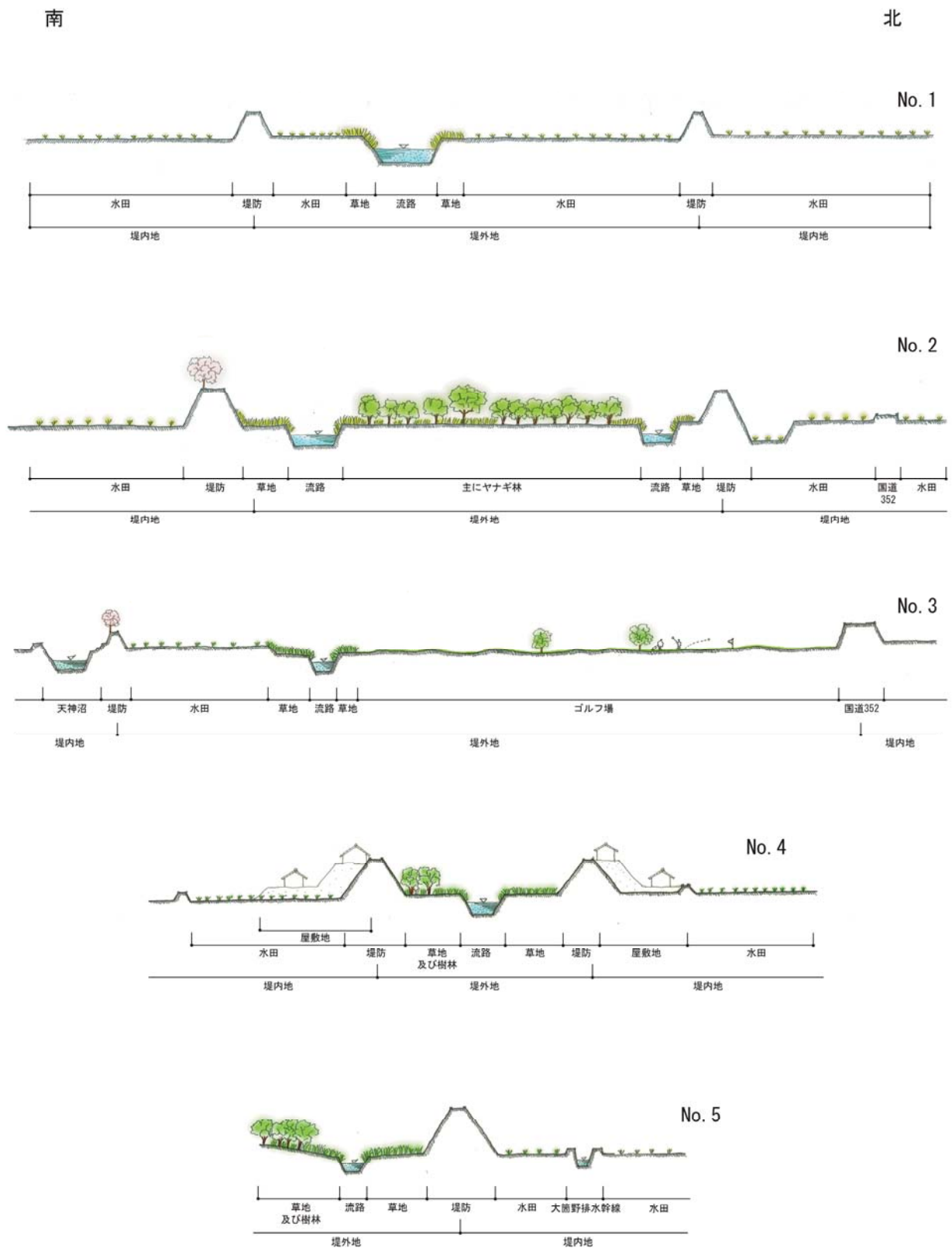


図 3-3-15 谷田川の各区間における地形断面および土地利用状況
断面の位置は図 3-3-13 参照

(1) 区間 I (斗合田橋～蛭田橋)

当区間より上流部では、河道は南側に形成された利根川自然堤防と邑楽台地に挟まれ、台地の南端部に沿って流れている。堤帯間の幅は約 200m～320m程度で変化し、河川敷は右岸に比べ左岸が著しく広い。流路幅は概ね 16～40m程度で変化し、区間のほぼ中央で鶴生田川が合流し、その上部には、谷田川導水路が設けられ、利根川への排水が行われている（谷田川導水路より上流側右岸は、明和町に属する）。

1) 区間 I における景観の特徴

河川敷には広大かつ規則的に整備された水田が広がり、下流側の他の区間とは対照的に穀倉地帯としての景観を有する。流路の川面と高水敷の平坦な水田面、その間の 2～5m程度の川岸斜面にはヨシやオギなどが生育し、その配列は列状に連なっている。高水敷の土地利用の状況や、流路と堤防が比較的離れていることから、堤防を含めた河川としての一体感はあまり感じられない。



写真 3-3-9 斗合田橋より下流側の景
高水敷の耕作地には、地下水をくみ上げるためのポンプ小屋も点在する。



写真 3-3-10 蛭田橋より上流側の景（冬季）
川面、川岸斜面のオギなどの草地、高水敷の平坦な水田の配列が連続している。



写真 3-3-11 堤防上からの水田の景
堤帯内は耕地整理された水田地帯として広がりを持つ。流路は目立たず、河川敷として認識しづらい。

2) 土地利用および植生（歴史背景および現況）

○堤防

両岸の堤防は、昭和 28（1953）年以降に築堤または改修されたとされるが、現在の堤防の位置は、近代初期から大きく変化していない。但し左岸堤防の鶴生田川一号樋門付近より上流側は、近代初期には存在しておらず、それ以後に築かれたものである。

○高水敷

高水敷は、昭和 60 年代から平成にかけて耕地整理が行われ、広く水田地帯として利用されている。近代初期にはヤナギ林が広がっており、土地利用の変化は大きいと判断される。また当区間の小字名に「上川田」、「下川田」があり、かつて川田の耕作が行われていたことを示唆している。



写真 3-3-12 蛭田沼上流側の小規模な池

○流路・池沼

現在の水路は、概ね近代初期の水路の位置を踏襲している。蛭田沼と並ぶ小規模な池は、近代初期から規模を縮小しながら現存するものである。



写真 3-3-13 岩田流通団地（建設中）

○堤内地（周辺環境）

左岸側（北側）には、谷田川に沿って国道 354 号線バイパスが走り、堤防上から見渡すことが出来る。また、上流側左岸の堤内地には、岩田流通団地事業の建設が進んでいる。

③「水場」の地域性を現す要素

○谷田川第 2 排水機場（昭和 24 年設置）

排水機のうち谷田川第 2 排水機場のポンプは、昭和 24（1949）年製で、現在稼動しているものとしては、国内で最も古いものの一つである。

○鶴生田川及び鶴生田川第一樋門

鶴生田川は、城沼および渡良瀬川（邑楽首頭口）より、仲伊谷田承水溝・楠木承水溝を引き込み、地域の排水システムの重要な施設である。



写真 3-3-14 谷田川第 2 排水機場（左）



写真 3-3-15 鶴生田川第一樋門

(2) 区間Ⅱ（蛭田橋～藤ノ木橋）

河道は呂楽台地を南北に分断する形で東流する。堤帯間の幅は、約 200m～290m程度で変化し、河川敷は、右岸に比べ左岸が著しく広い。流路幅は 16～27m程度で変化し、左岸下流側には、本流から人工的に引き込まれた流路がある。

上流側は県営群馬の水郷公園として整備が行われ、下流側は利根川水系でも有数の規模を誇るアカメヤナギ林「ヤナギ山」を始め多様な植物群落に彩られる。

1) 区間Ⅱにおける景観の特徴

河川敷の景観は上流側と下流側で大きく異なる。上流側は群馬の水郷公園が面積の大半を占め、多くの人々が集う河川の特徴を生かした公園緑地としての広がりを持つ。下流側は前述の通り、「ヤナギ山」を始め多様な植物群落に彩られ、谷田川の自然の豊かさを感じ得る景観を有する。



写真 3-3-16 群馬の水郷公園の景
左岸上流側に整備された群馬の水郷公園の釣堀。多くの釣客でにぎわう。



写真 3-3-17 ヤナギ山に代表される豊かな自然景観

ヤナギ山は利根川でも有数の規模を誇る高木ヤナギ林であり、その周辺にもマコモ、ヨシ、オギなど、水辺の環境に適応した様々な植物群落が形成されている。



写真 3-3-18 水辺からの河川敷の景
水辺では、ヨシやマコモの草地があり、単木状にヤナギが生育する様子うかがえる。揚舟ツアーは川面からの景観を体感できる。



写真 3-3-19 豊かな自然環境と揚舟の織り成す景

自然豊かな環境の中を、揚舟が悠々と行く。和船の操業に、地域におけるかつての生活が偲ばれる。

2) 土地利用および植生（歴史的背景および現況）

○堤防

現在の堤防は、昭和 28 年以降に築堤または改修が行われたものの、近代初期から、概ねその位置を変えていない。堤は概ね 18 世紀後半から近代に至る過程で築堤されたものと判断される。

○高水敷

上流側は、県営群馬の水郷公園として、釣堀、広場、駐車場等の整備が行われており、県民の憩いの場となっている。下流側はヤナギ山を中心として、豊かな植生環境が持続されている。川田は、町内では唯一、右岸側に耕作が存続しており、小学生による作業体験なども行われている。耕作されている川田の周辺には、流路にほぼ垂直に掘られた列状の溝が多く見られ、列状にヨシが生育する。また溝に挟まれた微高地には、オギやセイタカアワダチソウが生育している。

ヤナギ山は、左岸の釣堀の下流側に分布する。ヤナギ山では、家庭用燃料の採取のほか、盛んに川田を始めとする耕作が行われ、現在も耕作跡と考えられる多くの溝状の湿地や微高地が現存する。ヤナギ山周辺では、アカメヤナギが優占する高木ヤナギ林のほか、堀上げられたと推察される微高地にはエノキムクノキ林が形成され、また堀状の湿地にはヨシやカサスゲが生育する。またアカメヤナギ林の林床には、カサスゲやハンゲショウ、ノウルシ等の地域特有の湿生植物が生育し、地域の豊かな自然資源として重要である。近代初期には、ヤナギ林が現在よりも広範囲に分布していることが確認される。



写真 3-3-20 川田



写真 3-3-21 ヤナギ山近景

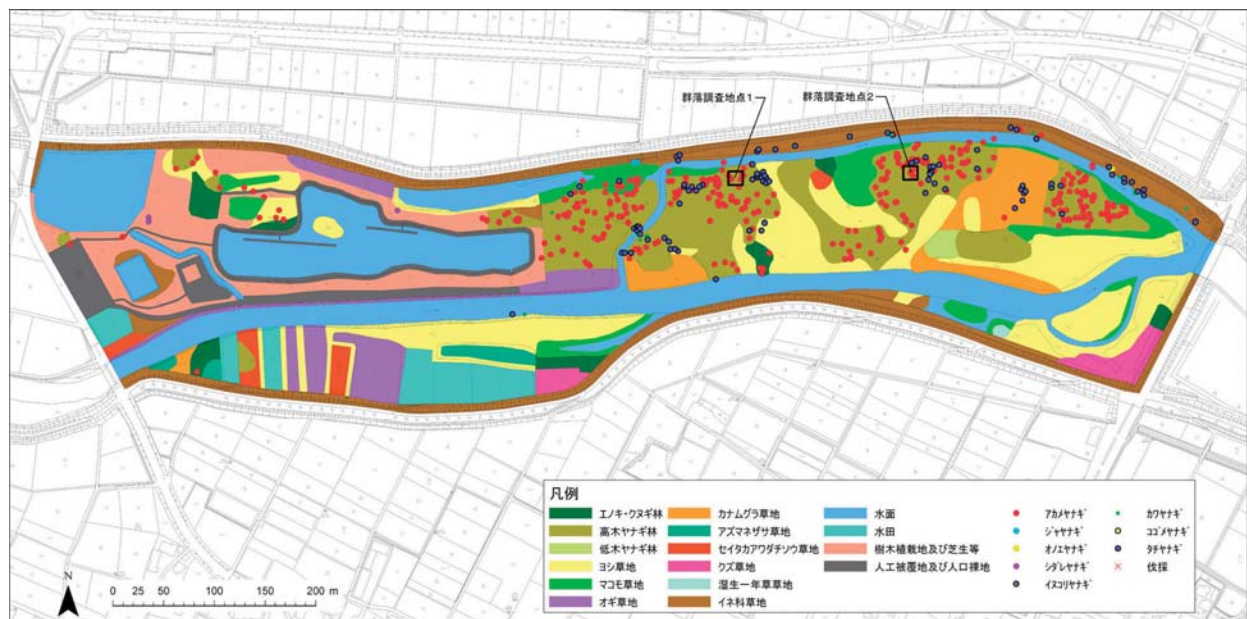


図 3-3-15 区間Ⅱにおける現況植生図

区間Ⅱはヤナギ山が存在するなど、多様な植物群落が分布しており、その状況を把握するために当該区間の相観による植生図を作成した。

表 3-3-5 ヤナギ山における群落調査結果

調査区 1				調査面積10m×10m	
層位	高さ(m)	植被率(%)	被度	種名	備考
高木層	8	40	3	アカメヤナギ	
			+	ノブドウ	
亜高木層	4	25	2	アカメヤナギ	
低木層	2	1	1	エゴノキ	
			+	アカメヤナギ	倒木より発生
草本層	1	95	5	カサスグ	
			1	マコモ	
			+	シロネ	
			+	ヘクソカズラ	
			+	ノイバラ	
			+	スイカズラ	



写真 3-3-22 ヤナギ山林内の状況 (地点 1)

調査区 2				調査面積10m×10m	
層位	高さ(m)	植被率(%)	被度	種名	備考
高木層	10	60	3	アカメヤナギ	
亜高木層	4	5	1	アカメヤナギ	
低木層	2.5	10	1	エノキ	
			+	ノイバラ	
			+	スイカズラ	
			+	ヘクソカズラ	
			+	イボタノキ	
			+	アカメヤナギ	倒木より発生
草本層	1.5	70	3	ミゾソバ	
			1	カサスグ	
			1	イネ科の一種	
			+	シロネ	
			+	ハンゲショウ	
			+	イノコヅチ	
			+	イシミカワ	
			+	ノイバラ	
			+	セイタカアワダチソウ	
			+	カナムグラ	



写真 3-3-23 ヤナギ山林内の状況 (地点 2)

※被度はいかに示す階級値を示す。

+ : 1%未満, 1 : 1%以上10%未満, 2 : 10%以上25%未満, 3 : 25%以上50%未満, 4 : 50%以上75%未満, 5 : 75%以上

○流路・水面

現在の流路は、基本的には近代初期の位置を踏襲している。近代初期には、左岸の堤防に接して下流側から引き込まれた水路が確認され、数箇所でヤナギ林内にワンド状に膨らみ、川田の耕作と関連するものと推察される。現在の左岸堤防沿いの水路は、この流路を基本的に踏襲しているものと推察される。

また左岸下流端には、漁船が係留されており、さらに流路の随所に仕掛け網が施される等、現在も行われる伝統的な漁撈の様子が伺える。漁撈としては、左岸上流端の蛭田沼においてキリゴミ漁と呼ばれる伝統漁法が行われている。蛭田沼は、近代初期からその位置に変化はない。

さらに当区間の流路では、町内に多く残された揚舟を利用した揚舟ツアーが行われ、多くの釣客や乗船客でにぎわう。



写真 3-3-24 蛭田沼



写真 3-3-25 漁船の係留場

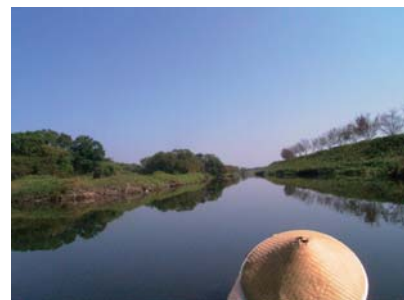


写真 3-3-26 揚舟からの景

○堤内地

周辺の堤内地は、概ね水田として利用されている。但し、左岸（北側）には、谷田川に沿って国道 354 号線バイパスが走り、堤防上から見渡すことができる。

3) 「水場」の地域性を現す要素

○川田（飯野字浦川田）

○ヤナギ山（左岸下流側）

○石造物

蛭田橋付近の左岸堤防脇に水神塔と地藏尊が建立されている。

○川舟の係留場（左岸下流側：藤ノ木橋上流側付近）

○池沼（蛭田沼）キリゴミ漁が行われる。

○揚舟ツアー

かつては水害時の非難、物資の運搬に使われていた揚舟であるが、昨今は処分されることも多い現状である。現在、地域文化を見直すことを目的として、この「揚舟」を利用した「揚舟ツアー」が企画されている。舟は現存する揚舟のうち比較的状态が良いものを利用し、船頭は地元有志が担当し、操船や説明が行われている。現在、土日には多くの乗船客でにぎわう状況である。



写真 3-3-27 水神塔・地藏尊
(蛭田橋左岸)



写真 3-3-28 揚舟ツアー



写真 3-3-29 仕掛けられた網

(3) 区間Ⅲ（藤ノ木橋～八間樋橋）

区間の上流側では両岸に邑楽台地があり、河道の範囲を既定している。中間部において邑楽台地の東端に至り、下流側は広い氾濫原の中を流下する。堤帯間の幅は、約 200m～730m と大きく変化し、上下端に比べ中央部の幅が最も広い。河川敷は左岸に広く形成され、流路幅は中間部に八間樋堰が存在するため、15～90m程度で大きく変化する。

河川敷の大半は、県営板倉ゴルフ場として利用されている。

1) 区間Ⅲにおける景観の特徴

他の区間と比較して河川敷の幅が著しく広く、両岸の堤帯と河川敷を含めた河川としての景観の構造は把握しづらい。右岸と左岸において、その景観の特徴は大きく異なり、左岸からは流路を望むことは出来ず、整備されたゴルフ場としての景観となり、右岸からは、地域の用水源として重要な八間樋堰と流路を間近に望むことが出来る。



写真 3-3-30 八間樋橋より上流側の景（冬季）
左岸にはゴルフ場、右岸には主にヨシ・オギなどの草
地が広がる。



写真 3-3-31 ゴルフ場としての空間の広がり
左岸に広がるゴルフ場。堤防から流路は望めない。



写真 3-3-32 八間樋頭首工の周辺状況
ゴルフ場の南側に八間樋頭首工が設置されている。八
間樋の上流側では北根用水路(旧高鳥用水路)が取水さ
れている。

2) 土地利用および植生（歴史的背景および現況）

○堤防

堤防は、上流側より台地に沿って大きく膨らみ、台地の東端から下流側では徐々に細くなり、平面的には紡錘形を成なす。下流側の堤は、両岸ともに文禄堤の一部、または、ほぼ同じ時期に形成されたものである。堤防の位置は、近代初期と比較して全般的に変化はないが、小保呂排水機場周辺の堤防の形状が近代初期と現在では異なる。また近代初期には、現在の国道 354 号線より北側に堤防が張り出しており、北端の堤が認められず、板倉沼方面に開いている。

○高水敷

紡錘形に膨らむ河川敷は、近世以来続く遊水地として機能し、地域の排水を担ってきた谷田川の重要な構造の一つであると推察される。現在は広大な左岸が県営板倉ゴルフ場として利用されているが、大雨の時などには遊水地化する。右岸はヨシなどの優占する高茎草地のほか、伊勢ノ木地先では水田が発達している。

近代初期には全般に草地在るほか、左岸の小保路地先に畑地がまとまって分布し、右岸の伊勢ノ木耕地では、現在水田となっている場所の周辺にも川田と推察される畑地が確認される。

○流路・池沼

上流側の流路は、近代初期には現在のゴルフ場内を流れていたが、ゴルフ場建設の折に現在の流路に替えられたものである。現在のゴルフ場内の旧河道は、湿地として現存する。

小保呂ではかつて板倉低地の内水の自然排水が行われ、近代初期には、現在の小保呂排水機場付近から柄池の間に多数の細流が確認される。現在の小保呂排水機場は、その機能が強化され現在に踏襲されている。

また下流側の流路には、周辺地域の用水源として重要な八間樋堰が設けられている。

池沼は堤内外の天神池、肘曲池、柄池、外柄池が近代初期より現在に伝わっている。

○堤内地（周辺環境）

右岸の堤内には、落掘（切れ所）に由来する天神池、肘曲池、左岸には外柄池（かつては坂田沼が小保呂に存在）がある。また左岸には高鳥天満宮も近接する。



写真 3-3-33 洪水時の状況



写真 3-3-34 小保呂排水機場樋門周辺



写真 3-3-35 八間樋堰周辺



写真 3-3-36 ゴルフ場北端部の状況

さらに周辺土地利用は概ね水田耕作地であるが、左岸の上流側には国道 354 号線バイパスが近接するほか、ゴルフ場のクラブハウスやその他の商業施設が目を引く。

3) 「水場」の地域性を現す要素

- 八間樋堰
- 北根用水堀（旧高鳥用水路と比定される。江戸時代から続く用水路）
- 石造物（浅間神社石祠、風神宮・水神宮）
- 小保呂排水機場
- 池沼（天神池、肘曲り池、柄池、外柄池）



写真 3-3-37 小保呂排水機場



写真 3-3-38 北根用水路



写真 3-3-39 石塔（風神宮・水神宮）



写真 3-3-40 柄池



写真 3-3-41 外柄池



写真 3-3-42 肘曲池

(4) 区間Ⅳ（八間樋橋～合の川橋（国道 354 号線））

河道は呂楽台地を離れ、広い氾濫原を流下し兩岸に自然堤防を形成している。堤帯間の幅は、約 120m～190m であり、上流側の区間Ⅲと比較して概して細くなっている。また堤は合の川橋の上流部において、旧合の川と合流するかつての形状をよく留めている。

流路幅は、12～23m 程度で変動し、兩岸の河川敷の幅はほぼ同じである。

1) 区間Ⅳにおける景観の特徴

当区間では、河道が上流部に比べ狭く堤防、高水敷、流路をセットとする河川景観としての一体感がある。また兩岸の堤防に沿って集落が形成されていることが大きな特徴であり、河道および河川に寄り添う集落が一体となって景観を構成する。特に左岸の堤防道路は近世の古河往還であり、河川沿いの堤防を利用した街道および集落の連なる景観が現存する。

また下流側の旧合の川との合流部に広がる水田は、かつての中洲に形成されており、そこに至るための沈下橋を含め、河川敷の利用の伝統を今にとどめる景観である。



写真 3-3-43 左岸堤防から下流側の景（冬季）
堤帯間の幅が狭いことから、河川としての一体感が感じられる。



写真 3-3-44 旧古河往還の景
河川に添って形成される左岸の堤防道路は旧古河往還であり、また道沿いには堤防の立地を利用した集落が近世より続く。



写真 3-3-45 河道内に形成された水田の景（冬季）
旧合の川との合流部には、かつての中洲に水田が形成され、廃川となった流路や中洲に至るための沈下橋が見られる。



写真 3-3-46 河川敷の植生
下流側の一部を除き、河川敷では積極的な土地利用は行われておらず、ヨシやオギを始めとする水辺に特有な植物群落が広く形成している。

2) 土地利用および植生（歴史的背景および現況）

○堤防

堤防は、両岸ともに文禄堤の一部、またはほぼ同時期に築堤された堤とされ、両岸ともに近代初期の位置を踏襲している。

両岸の堤防に沿って列村状の集落が形成されて、堤防の高さを利用して母屋や水塚、神社等を配置している（集落の詳細については3章2項を参照）。また左岸の堤防上の道路は、かつての古河往還であり、近世における堤の利用が継承されている。さらに堤には多くの石造物が点在する。

○高水敷

現在は全般として、ヨシやオギ、アズマネザサなどの草地と小規模なヤナギ林によって構成されている。近代初期には、流路が2分して中洲があり、畑地として利用されていた。下流側の旧合の川合流部には、現在も中洲が残り、水田として利用されている。

○流路

現在の流路は、近代以降大きく変遷を遂げている。近代初期には、当区間の流路は2分流している。

○堤外地

集落が形成されているため、右岸の上流側を除き、周辺はあまり見通せない。



写真 3-3-47 右岸堤防と集落



写真 3-3-48 高水敷の植生



写真 3-3-49 旧流路と流路沿いのヤナギ

3) 「水場」の地域性を現す要素

○沈下橋（潜り橋）

谷田川と旧合の川の合流地点に、「通り前橋」、「北坪東橋」の2つが現存する。欄干がなく、谷田川の水位上昇時に橋が沈下した場合にも水の抵抗が少ない構造を持つ。町の東地域と南地域を繋ぐ橋であり、また居住地と中州の耕作地を繋ぐ橋である。

○旧古河往還

○堤防沿の石造物

○長良神社（丸谷耕地）

○大箇野サイフォン



写真 3-3-51 大箇野サイフォン



写真 3-3-50 沈下橋（通前橋）



写真 3-3-52 堤防法面の石造物

(5) 区間Ⅴ（合の川橋～渡良瀬遊水地堤防）

河道は、藤岡台地南端に広がる低地を流れ、渡良瀬遊水地内に流入する。堤帯の幅は、概ね 110～270m 程度、流路の幅は 10～25m 程度であり、河道は概ね直線状の形態を持つ（右岸は埼玉県北川辺町に属する）。



写真 3-3-53 谷田川第一排水機場周辺の景
谷田川第一排水機場は、谷田川の水を渡良瀬遊水地側に排出する機能を持つ。昭和 23 年に設置された。

1) 区間Ⅴにおける景観の特徴

渡良瀬遊水地との接合部に谷田川第一排水機場が設置され、谷田川が板倉町における重要な排水経路であることを認識できる景観と言える。

2) 土地利用および植生（歴史的背景および現況）

○堤防

現在の左岸側の堤防は、近代初期には存在せず、かつて堤は文禄堤の一部として北側の藤岡台地に連なり、低地を取り囲んでいた。

○高水敷

左岸の植生は、主にヨシなどが優占する高茎草地であり、右岸側（埼玉県）では、ヤナギの高木が小樹林状に生育する。

○流路・池沼

現在の流路は、概ね近代初期から変化していない。また東武鉄道橋梁周辺（埼玉県）には、多数の池沼が現存する。

○堤外地（周辺環境）

渡良瀬遊水地が東側に広がる。渡良瀬遊水地の堤防道路は国道 354 号線と接続し交通量が多い。

3) 「水場」の地域性を現す要素

○谷田川第一排水機場

○大箇野排水機場

渡良瀬遊水地の堤防への接合部には、日本で稼動している最古の谷田川第一排水機場（昭和 23 年製、電気）がある。さらに現在は稼動していないが、谷田川の北側に平行する大箇野排水幹線水路には昭和 29（1954）年設置の大箇野排水機場がある。



写真 3-3-54 大箇野排水機場
大箇野排水幹線水路から渡良瀬遊水地側に排水を行った。昭和 29（1954）年に設置され、現在は稼動していない。

第3項 谷田川の景観特性

第1項及び第2項の結果に基づき、谷田川の景観特性として、以下①～⑤に示す5点を整理した。

① 地域の水防・排水機能を担うための堤防や河川敷の形態を現在に踏襲している。

谷田川の堤防の設置は古く、中世末の文禄期の築堤まで遡ることができる。これらの堤防の大部分は、原初的な位置や規模を現在に踏襲し、台地との接合部において広く囲われた河川敷では、現在はゴルフ場として利用されながらも、洪水時には遊水地としての機能を有する等、その機能を維持しつつ、中世末から近世にかけての治水技術の姿を現在に語り伝えている。

② 生業を支えた豊かな自然環境が、現在もなお概ね良好に継承される。

谷田川の生態系は、概して豊かであると言える。谷田川には大規模なヤナギ林や広大なオギ・ヨシ等の草地を始めとする植生環境が広がっている。

また、かつて谷田川の河川敷には、川田を始めとする耕作地が多く、また、ヤナギ林はヤナギ山と称され、薪の供給源として、近隣の生活を支えた。

これらの盛んな生業を支えたものは、第一に谷田川の豊かな自然である。生業は時代とともにその姿を変えつつあるが、その自然環境は現在もなお、概ね良好に継承され、自然豊かな河川景観を形成している。

③ 身近な河川として、用水や生業の場としての利用、水場の文化を見直す新たな活動が展開されている。

谷田川は、かつて耕作地や薪等の供給源として、また用水源として堰を設置する等、生業に係る場として盛んに利用をされてきた歴史を持つ。さらに河川に沿って分布する中小の池沼は、堤防の越流等の洪水の歴史を物語るとともに、現在も漁撈の場として活用されている。

八間樋堰に代表される歴史的な取水のため仕組みや、ガラ池等の池沼、ヤナギ山、また現在では一部のみで実施されている川田等が、水場の生業と密接な係わりを有する谷田川の景観を特徴付けている。

また、揚舟ツアーや川田の耕作等の地域文化を見直す活動の場となっており、人々が集う河川の景観を維持している。

④ 水場の地域性を示す要素が多く分布する。

川田やヤナギ山等の土地利用やガラ池等の池沼、その他、水場の地域性を示す要素として、治水・利水に係る多くの土木構造物や工作物（排水機場、用水堰、沈下橋等）や、堤防上には水神塔を始めとする水に係る多くの石塔・石祠が分布し、谷田川の景観を構成している。

⑤ 植生や土地利用に基づき、各区間の景観は独自の特性を有する。

板倉町域の谷田川は7km程度の長さであるものの、堤防に規定される河川敷の幅や、過去から現在に至る土地利用等の状況に基づき、各区間における景観は、それぞれ異なる特徴を有している（表3-3-6）。

表 3-3-6 谷田川各区分間における景観特性

区分名称	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	区分Ⅳ	区分Ⅴ
区分延長	斗合田橋～蛭田橋 約1500m	蛭田橋～藤ノ木橋 約1130m	藤ノ木橋～八間樋橋 約1900m	八間樋橋～合の川橋 約1900m	合の川橋～渡良瀬遊水地堤防 840m
流域の地形概要					
	左岸	<p>永享2年の絵図に示される</p> <p>天保時の絵図に河原の名称がある</p> <p>文禄頃の囲堤を踏襲</p> <p>堤防上の道路は近世の古河街道</p> <p>近代の築堤(堤の位置が大きく変化)</p> <p>(北川辺町)</p>			
歴史	<p>一部を除き、明治10年代には、現在の位置に存在する</p> <p>一部を除き、明治10年代には、現在の位置に存在する</p> <p>決壊、堤・堰・用水の破損・改修の記録が多い。</p>	<p>存在する</p> <p>存在する</p> <p>存在する</p>	<p>永享2年の絵図に示される</p> <p>天保時の絵図に河原の名称がある</p> <p>文禄頃の囲堤を踏襲</p> <p>堤防上の道路は近世の古河街道</p> <p>近代の築堤(堤の位置が大きく変化)</p> <p>(北川辺町)</p>	<p>文禄頃の囲堤を踏襲</p> <p>堤防上の道路は近世の古河街道</p> <p>近代の築堤(堤の位置が大きく変化)</p> <p>(北川辺町)</p>	<p>近代的築堤(堤の位置が大きく変化)</p> <p>(北川辺町)</p>
主な土地利用	明治10年代	ヤナギ林、畑地	草池、畑地	中州の畑地 堤防沿いの集落	畑地、池沼
	現在	耕地整理水田	公園利用とヤナギ林、川田	草池や小規模なヤナギ林 堤防沿いの集落	草地や小規模なヤナギ林
歴史的・文化的要素	変化	△変化が大きい	△変化が大きい	△河川敷の利用は変化 ○堤防沿いの集落	△変化が大きい
	生活・生業	川田にちなむ地名	川田 ヤナギ山 川舟の係留場 蛭田沼 川田にちなむ地名	池沼(天神池・肘折池) 旧古河往還	自然堤防集落 水塚(4棟現存) 旧古河往還 潜り橋(通り前橋、北坪東橋) 耕作地にちなむ地名
	信仰		石造物(水神塔)	石造物(水神塔等)	最良神社(丸谷耕地) 石造物(勝軍地蔵)
区間の特性	治水・利水	谷田川第2排水機場 鶴生田川	文禄堤 八間樋堰 北根用水堀 小保呂排水機場	文禄堤 大筒野サイフォン	谷田川第一排水機場 大筒野排水機場
	レクリエーション利用		草馬の水郷公園 揚舟ツアー		
区間の特性	かつては広くヤナギ林が分布し、川田と考えられる畑地も多く、現在では生活と密接な空間であったが、耕地整理された水田が広がり、生業の場としての機能は失われていない。	かつては広くヤナギ林が分布し、川田と考えられる畑地も多く、現在では生活と密接な空間であったが、耕地整理された水田が広がり、生業の場としての機能は失われていない。	現在は大半がゴルフ場となり、土地利用は大きく変化した。谷田川における治水・利水上、重要な区間である。古河往還の地形と、大きく広がった開運により、遊水池として機能する区間であり、基本的な構遣は現在も失われていない。	河岸の自然堤防上には集落が形成されており、囲堤を利用した居住地が並んでいる。また堤上の道は近世の古河往還として利用されている。かつての在田川と開運、集落と道路の配置が基本的に現在も踏襲されている。	近代以降の排水事業によって、設置された排水幹線や排水機場が現存しており、「水場」の近代史を語る上で重要な区間と言える。